

## 農林水産省が実施した政策評価についての個別審査結果

### 1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「平成16年度農林水産省政策評価結果」(平成17年7月15日付17企第136号による送付分)における57件の政策評価のうち、農林水産省が概算要求に関連して行い予算要求へ反映した実績評価方式による57件の政策評価

### 2 審査の考え方と点検の項目

#### ア 評価の枠組みについて

##### (目標の設定状況)

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。(注1, 2)

目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期(基準年次)及び目標を達成しようとする時期(達成年次)が設定されているかどうか。

目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠は明らかにされているかどうか。

(注1) 目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

(注2) 達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

##### (目標の達成度合いの判定方法)

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測

定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。

#### イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証について

実績評価は、目標の達成度合いについて評価することが基本であり、目標を達成するために実施する具体的な事務事業等が当然に評価・検証の対象とされるわけではないが、実績評価において、それらについての評価・検証が行われている場合には、その評価・検証がどのような質の情報を提供するものであるのかが重要となる。

この審査においては、次のような場合にそれぞれ点検を行っている。

個々の事務事業等の有効性、効率性等について評価・検証が行われている場合に、それがどのような質の評価情報であり、どのような評価結果に結び付いているのか。

個々の事務事業等に係る予算要求や機構定員要求への具体的な反映方針が示されている場合には、評価結果としてどのような情報が提供されており、それがどのような質の評価情報であるのか。

### 3 審査の結果

#### ア 実績評価についての審査

「平成 16 年度農林水産省政策評価結果」における 57 件の実績評価のうち、農林水産省が概算要求関連して行い予算要求等へ反映した 57 件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添 1「政策評価審査表（実績評価関係）」参照。）

**【 審査結果整理表 】**

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成 度合いの判 定方法 (判定基準 の定量化 等)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の 設定の有無			
			基準年次	達成年次		
(大目標) 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する						
(中目標) 1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する						
- 1 - (1) 食品安全性確保対策						
指標数	4	= 4	= 3 = 1	= 4	= 1 = 3	
- 1 - (2) 家畜衛生対策						
指標数	7	= 7	= 7	= 7	= 1 = 6	
- 1 - (3) 農業生産資材品質・安全確保対策						
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2	
(中目標) 2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する						
- 2 - (1) 食品等の表示・規格制度						
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1	
- 2 - (2) トレーサビリティの導入・普及対策						
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 1 = 2	
- 2 - (3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開						
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2	
- 2 - (4) 植物防疫対策						
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1	
(大目標) 消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する						
(中目標) 3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する						
- 3 - (1) 食品流通対策						
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1	
- 3 - (2) 食品産業対策						
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1	
- 3 - (3) 米麦等の生産対策						
指標数	5	= 5	= 5	= 5	= 4 = 1	
- 3 - (4) 畑作物・地域特産物の生産対策						
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3	

- 3 - (5) 園芸作物の生産対策					
指標数	4	= 4	= 4	= 4	= 4
- 3 - (6) 畜産物の生産対策					
指標数	6	= 6	= 6	= 6	= 5 = 1
- 3 - (7) 生産資材対策					
指標数	4	= 4	= 4	= 4	= 3 - = 1
- 3 - (8) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
- 3 - (9) 特用林産の振興					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
- 3 - (10) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 3 - (11) つくり育てる漁業の推進					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 3 - (12) 水産物流通対策					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 3 - (13) 輸出促進対策					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
(中目標) 4 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する					
- 4 - (1) 食料・農業・農村に関する国際協力					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
- 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
(大目標) 農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する					
(中目標) 5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する					
- 5 - (1) 耕作放棄の発生防止等による優良農地の確保					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 5 - (2) 地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全					
指標数	5	= 5	= 5	= 5	= 5
- 5 - (3) 農地海岸の保全と良好な海岸環境の保全					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3
(中目標) 6 持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する					
- 6 - (1) 認定農業者等意欲ある農業者の育成(経営体育成対策)					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1

- 6 - (2) 新規就農の促進					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 6 - (3) 農山漁村における男女共同参画社会の確立					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
- 6 - (4) 高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 6 - (5) 担い手への農地利用集積の推進					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 6 - (6) 効率的かつ安定的な林業経営の育成					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 6 - (7) 効率的かつ安定的な漁業経営の育成					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 6 - (8) 漁業生産を支える人材の確保・育成					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 1 = 1
- 6 - (9) 農業協同組合系統組織の見直し					
指標数	4	= 4	= 4	= 4	= 4
- 6 - (10) 漁業協同組合の事業・組織基盤の強化					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
(中目標) 7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る					
- 7 - (1) 農業災害補償					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 7 - (2) 米の需給政策					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 7 - (3) 麦の需給政策					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
(中目標) 8 農林漁業者が主体的にその技術の水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る					
- 8 - (1) 新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3
- 8 - (2) 効果的・効率的な普及事業の展開					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
- 8 - (3) 森林・林業に関する研究開発の推進					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3
- 8 - (4) 水産技術の開発					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3

(大目標) 都市と農山漁村との対流(「人・もの・情報」)を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する

(中目標) 9 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる

- 9 - (1) 都市と農村の交流					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3
- 9 - (2) 中山間地域等の振興					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 9 - (3) 子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2

(中目標) 10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する

- 10 - (1) 農村地域の総合的整備の推進					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 2 = 1
- 10 - (2) 山村地域の活性化					
指標数	1	= 1	= 1	= 1	= 1
- 10 - (3) 漁村地域における総合的整備の推進					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 1 = 1
- 10 - (4) 農山漁村地域の情報化の推進					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 1 = 1

(大目標) 国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができ、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する

(中目標) 11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる

- 11 - (1) 農畜産業の環境保全対策					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 1 = 2
- 11 - (2) バイオマスの利活用の推進					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3
- 11 - (3) 森林の整備					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 3
- 11 - (4) 森林の保全					
指標数	4	= 4	= 4	= 4	= 3 = 1
- 11 - (5) 国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進					
指標数	3	= 3	= 3	= 3	= 1 = 2
- 11 - (6) 地球環境保全対策					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2

(中目標) 12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る					
12 - (1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進					
指標数	3	= 3	= 1 - = 2	= 3	= 3
12 - (2) 情報の受発信の推進					
指標数	2	= 2	= 2	= 2	= 2
合 計 (57政策分野)					
	(131指標)	= 131	= 127	= 131	= 80 = 42
= 57					
(備考)					
注1：指標数には、評価の実施時期までに統計数字が得られない8指標に設定された11代替指標を含む。					
注2：これら131指標のほかに、要因分析を十分に行うため、目標値以外の関連情報の収集する目的で「サブ指標」が70指標設定されている。					

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「 」を記入し、いずれにも該当しない場合には「 - 」を記入している。ただし、達成すべき水準は数値化されていないものの、前年度よりも数値を向上させる等の方向が示されている場合には「 」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「 」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「 」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「 - 」を記入している。
- 3 「目標設定の考え方」欄には、  
 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれも設定されているものについて、いずれの考え方についても明らかにされている場合に「 」、いずれか一方の考え方が明らかにされている場合に「 」を付している。  
 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれか一方が設定されているものについて、その考え方が明らかにされている場合に「 」を記入している。  
 上記 、 のいずれにも該当しないものには「 - 」を記入している。
- 4 「目標の達成状況の判定方法（判定基準の定量化等）」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「 」を記入し、示されていない場合には「 - 」を記入している。

## イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証について

農林水産省では、実績評価を補完するものとして、個々の政策手段（予算事業等）を対象に、その必要性、有効性及び効率性の観点からの評価を行う政策手段別評価を実施している。

その際、平成18年度までに既存の政策手段をすべて評価することを旨として、実績評価の達成ランクが2年連続「C」となった政策目標に係るもの等のほか、これまで対象としていなかった政策手段の中から各局庁が指定したものを含め、46の政策手段について評価を行っている。

これは、実績評価は政策分野ごとに目標値を設定してその達成度合いを把握することを目的としているが、各政策分野には数多くの政策手段が講じられていることから、実績評価のみでは政策の効果を把握する上では不十分であったことによるも

のとしている。

農林水産省が実施した政策手段別評価（46 政策手段）のうち、「来年度実施」、「廃止」及び「廃止（一部）」の評価結果が示された 8 政策手段を除いた 38 政策手段について、審査（事実確認の整理結果）を行った。

審査結果は、別添 2 「政策手段別評価についての審査結果整理表」参照。

（全体注）各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添 1】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された農林水産省の「平成 17 年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省の責任において整理したものである。  
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策分野」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「達成すべき目標（測定指標）」欄	あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標（農林水産省の場合、実績を定期的・継続的に測定するために使用する指標でもある。）を記入した。
「指標分類」欄	別添の「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「P」、「CM」、「CI」のいずれかに該当するものを記入している。 ただし、当省において示した分類と農林水産省の分類に違いがある場合には、その両方を記入し、当省の分類結果を（ ）内に示している。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「基準年次」欄には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を、また、「達成年次」欄には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を記入した。
「目標設定の考え方及びその根拠」欄	目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠が記載されている場合に、その考え方、根拠を記入した。
「実績値」欄	測定結果等を記入した。
「評価結果(H16)」欄	「達成状況」欄には、平成 16 年度における目標値に対する実績値の達成度合いについて記入した。 また、「達成ランク」欄は、農林水産省政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が同省政策所管部局等が作成した政策評価結果書に対し達成ランク分け（「A」達成度合い 90%以上、「B」達成度合い 50%以上 90%未満、「C」達成度合い 50%未満、「-」150%を超える達成度合いとなったもののうち、過剰な達成により負の影響がないことが明らかではないものなど特に効率性の観点も含め、総合的に評価を行うこととしたもの）を行った結果について記入した。なお、実績値が取りまとめ中等で把握できず、達成ランク分けを行っていない指標には斜線を付した。
「政策手段（平成 16 年度予算）」欄	政策分野を構成する政策手段等について記入した。また、当該政策手段に係る平成 16 年度予算額が明記されている場合には（ ）内に記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政サービスに対する満足度、○講習会の受講による知識の向上、技能の向上</li> <li>○搬送された患者の救命率、○開発途上国における教育水準(識字率、就学率)</li> <li>○農産物の生産量、○大気、水質、地質の汚染度</li> <li>○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数</li> <li>○株式売買高の推移、○育児休業取得率</li> <li>○就職件数、就職率</li> </ul>
アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施件数、○会議の開催数</li> <li>○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定</li> <li>○検査件数、○行政処分の実施件数</li> </ul>
行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会、展示会等の開催回数、○標準事務処理期間の遵守状況</li> <li>○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額</li> <li>○パンフレットの配布数</li> </ul>
行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会、展示会等の参加者数、○ホームページ等へのアクセス件数</li> <li>○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数</li> <li>○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、○技術士、環境カウンセラー等の登録者数</li> <li>○相談件数、○インターンシップ参加者数</li> </ul>
行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○機構・定員等の審査結果、○一般会計予算の主要経費構成比</li> <li>○法令等審査件数、○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合</li> </ul>
行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研究開発の特許取得件数、○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数</li> <li>○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数</li> </ul>

(別記) 農林水産省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

農林水産省では、アウトプットとアウトカムとを厳密に区分することは困難であるものの、概念的には前者は「どれだけ施策を行ったか」、後者は「施策の結果として国民にどのような成果がもたらされたか」という観点から両者を区分している。このため、総務省（行政評価局）の分類においてアウトプット指標に分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>アウトプット指標分類（行政活動により提供されたサービス等）に該当する指標のうち、政策努力の結果どれだけ短期間に国民がサービスを受けることができたかという成果を表すもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品種登録に係る出願から登録までの平均処理期間</li> <li>・ 保険金等の支払いに係る標準処理期間内処理</li> <li>・ 公表時期の適正化割合</li> <li>・ ホームページを通じた国民からの意見、質問に対し21日以内に対応した割合</li> </ul>
<p>アウトプット指標分類（行政活動により提供されたサービス等の利用の結果）に該当する指標のうち、行政の活動により提供されたモノやサービスに対して不特定多数の国民がどれだけ能動的に対応・参加したかという成果を表すもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者を含む一般国民の統計利用件数の向上</li> <li>・ 農林水産省ホームページの接続件数</li> </ul>
<p>アウトプット指標分類（行政内部の相互作用の結果等）に該当する指標のうち、ユーザーのニーズに対応し、実際に利用されているという成果を表すもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規政策ニーズへの対応割合（政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進）</li> </ul>
<p>アウトプット指標分類（行政活動の結果に起因して生じている現象や事態等）に該当する指標のうち、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) どれだけ研究したかではなく社会的に一定の価値ある成果をどれだけ出せたかを表すもの</p> <p>(2) 行政活動の結果によって直接その成果が発生するものではなく、国(独立行政法人及び特殊法人を含む。)以外の別の主体による活動によって成果がもたらされるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要学会誌等掲載論文数</li> <li>・ 特許出願、新品種命名登録等の数</li> <li>・ 新品種の開発数</li> <li>・ 新たに開発した技術の数</li>   <li>・ 全農協での地域農業戦略の策定</li> <li>・ 全農協での販売事業との連携を図る生産販売企画専任者の配置</li> <li>・ 一元的農協金融システムの構築（全都道府県での一元的コンピュータ・システムの導入）</li> <li>・ 認定漁協数</li> <li>・ 1県1信用事業実施体制の対象となる37都道府県での体制の構築</li> </ul>

政策評価審査表(農林水産省)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する											
1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する											
- 1 - (1) 食品安全性確保対策	食品の安全性に関する行政に対し、消費者の信頼が得られていること	CM	消費者モニターにより 2/3以上		各年度	(考え方) 食品安全行政の実施に当たっては、「リスク分析」手法を導入することによって、科学的な「リスク評価」に基づく予防的な対応に努めるとともに、消費者等とリスク関連情報を共有化することによって、「リスクコミュニケーション」の強化につとめることが重要。このため、食品の安全性に関する行政に対し消費者の信頼が得られていることを目標値に設定15年度実施、食料品消費モニター調査において、食品安全性について不安があると回答した割合が65%となっておりことから、2/3以上と設定(根拠) -	81.4%	126.3%	A	食品の製造過程の管理の高度化に関する法律 食品産業品質管理高度化促進資金(農林漁業金融公庫資金)(7,000,000千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち食品製造工程管理高度化促進事業(160,000千円) ○輸入農産物リスク管理対策事業(15,800千円) 水産物安全・安心推進強化事業(167,135千円) 乳業再編整備等対策事業交付金(1,000,000千円) 農林漁業金融公庫資金のうち乳業施設資金(1,530,000千円) 独立行政法人農林水産消費技術センター運営費交付金(人件費を除く)、独立行政法人農林水産消費技術センター施設整備費補助金(1,353,511千円の内数) 農産物安全性確認等経費(324,225千円) 有害物質リスク管理等委託事業 農産物生産段階(130,000千円)、加工流通段階(19,750千円) 土壌有害物質リスク管理対策推進事業(226,770千円) ○生鮮農産物安全性確保対策事業(38,966千円) 漁場環境の化学物質リスク対策推進事業(257,579千円の内数) 魚介類の規制有害物質対策事業委託費(4,965千円) 貝毒安全対策事業(貝毒安全対策事業費、貝毒安全対策事業委託費)(29,104千円)	
食品製造業におけるHACCP導入率等											
	HACCP手法支援法に基づく高度化計画認定件数	CM	284件 16年度目標 28件	15年度	19年度	(考え方) 15年度からHACCP手法導入促進の環境整備を図る観点から「食品製造工程管理高度化促進事業」による人材育成事業等を実施16年度から19年度までのすう勢の30%増を見込んで設定(根拠) -	27件	96.4%	A		
	従業員数20人以上の水産食料品製造業のHACCP導入率	CM	18.3% 16年度目標 13.9%	12年度	18年度	(考え方) 「『食』と『農』の再生プラン」において、水産食料品製造業のHACCP導入促進を重点施策として掲げている 過去5年間の導入すう勢の50%増を設定(根拠) -	11.3%	12.5%	82.3%	B	
	1日当たりの生乳処理量2トン以上の飲用牛乳工場数に占めるHACCP承認工場数の割合	CM	7割以上 16年度目標 65.1%	11年度	22年度	(考え方) 「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において目標としている7割以上(目標年度:22年度)を目標に設定(根拠) 閣議決定「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」	65.0%	67.0%	146.3%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標> 食品安全委員会の食品安全健康影響評価の結果を受けてから3ヶ月以内に必要ならリスク管理施策を実施した割合	P	7割以上 16年度目標 65.1%	7割以上 16年度 目標 65.1%	7割以上 16年度 目標 65.1%	(考え方) 食品安全基本法に基づき新たに設置された食品安全委員会が行うリスク評価の結果を踏まえ、農林水産省は、リスク管理を推進することが求められていることから、迅速な施策の実施割合を設定 (根拠) -	78.0%	91.0%	91.0%	A	
	農林水産物の残留農薬等の調査分析件数	P	15,942件	13年度	16年度	(考え方) リスク管理を適切に進め、必要に応じ施策の見直しなどを行うためには、有害な化学物質などによる汚染実態、生産資材の使用状況、残留農薬などを定期的にモニタリングすることが必要 年度当初に設定した調査分析件数を目標値とする 16年度は、ヒ素・水銀等を追加し、前年より約15%の増とする (根拠) -	10,021件	11,890件	75%	B	
- 1 - (2) 家畜衛生対策	海外伝染病の侵入防止：我が国に存在しない家畜伝染病又は新疾病（畜産及び社会生活上に重大な影響を及ぼすものに限る。）の発生がないこと。発生があった場合は、まん延防止対策等を講じ、我が国での常在化等を防止すること。（対象疾病；口蹄疫ほか13疾病）	C M	発生がないこと。発生があった場合は我が国での常在化等を防止すること。	13年度	各年度	(考え方) ～ 共通：家畜衛生の推進により安定的な畜産の振興を図る観点から、家畜等疾病の発生の低減による生産性の向上及び生産コストの低減を図るとともに、消費者の食品に対する安全性への要求に応えることが重要 「BSE問題に関する調査検討委員会」において指摘された問題点 危機意識の希薄さと危機管理体制の不備、生産者優先・消費者保護軽視の行政、関係省庁等との連携不足、を踏まえ、家畜衛生対策に係る目標を設定  我が国における海外伝染病の清浄性を維持することに重点 国内への海外伝染病の侵入防止を図ることが主要な目的であるため、国内における海外伝染病の発生がない(0件)を設定 (根拠) -	4件	0件	我が国に存在しない家畜伝染病の発生はなかった。	A	家畜衛生対策事業(1,460,187千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち家畜衛生関連事業(3,118,933千円) 家畜伝染病予防費(1,803,964千円) 薬事監視事務委託費(7,748千円) 動物検疫所(4,139,438千円の内数) ○人畜共通感染症等危機管理体制整備調査委託費(76,327千円) ○承認された水産用医薬品の承認対象目間の残留検証事業委託費(11,850千円) 動物医薬品検査所(966,379千円の内数) 養殖衛生管理体制整備事業(69,980千円) 魚類防疫技術対策事業委託費(36,000千円) 養殖衛生対策センター事業委託費(96,419千円) 家畜伝染病予防法 家畜保健衛生所法 動物用医薬品使用基準設定等委託費、動物用医薬品等安全性及び有用性確認調査委託費(152,599千円) ○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ○独立行政法人肥飼料検査所の運営費交付金(人件費除く)(469,198千円の内数) ○飼料の有害物質等残留基準設定等委託事業(325,227千円) ○流通飼料対策事業(251,103千円) ○養魚用飼料の安全性向上対策事業(19,400千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	国内に存在する家畜伝染病のうち公衆衛生上問題となる疾病の清浄化の推進：牛海綿状脳症(BSE)のサーベイランスが実施されること。流行性脳炎(うち日本脳炎)、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数について、2年連続して前年を上回らないこと。										
	牛海綿状脳症(BSE)サーベイランスの実施頭数	CM	BSEサーベイランスを実施すること。	13年度	各年度	(考え方) 国内に存在する家畜伝染病のうち公衆衛生上影響のある疾病については、主に定期的な検査と発見による清浄化の推進・清浄度の維持に重点を置いて設定。BSEについては、サーベイランスが実施されること(死亡牛の検査体制が整備されるまでの間は、サーベイランス実施頭数が前年度を上回ることとし、死亡牛の検査体制が整備された後は、BSE特別措置法に規定される死亡牛検査が行われることとする)、日本脳炎等については、清浄化の推進・清浄度の維持を図ることが目的であることから、発生頭数が2年連続して上回らないこととする (根拠) -	48,416頭	98,650頭	BSEサーベイランスが実施された。日本脳炎、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数についていずれも2年連続して上回らなかった。	A	
	日本脳炎の発生頭数	CM	2年連続して前年度を上回らないこと。	前年度 前々年度	各年度		3頭	2頭			
	炭疽の発生頭数	CM		前年度 前々年度	各年度		0頭	0頭			
	ブルセラ病の発生頭数	CM		前年度 前々年度	各年度		0頭	0頭			
	結核病の発生頭数	CM		前年度 前々年度	各年度		1頭	1頭			
	国内に存在する家畜伝染病の清浄性の維持										
	牛における上記以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を下回ること。	CM	過去5年間の発生率の平均値(0.0171%)	過去5年間の発生率の平均	各年度	(考え方) 以外の国内に存在する家畜伝染病については、清浄性の維持に重点現在の家畜伝染病の発生が極めて少ない数値で推移していることから、偶発的要因による増減の影響を勘案して過去の発生状況と比べ顕著な増加がないことを目標とする (根拠) -	0.01633%	0.0246%	牛疾病については過去5年間の発生率の平均を上回った。豚疾病については、過去5年の発生率の平均を下回った。	C	
	豚における上記以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を下回ること。	CM	過去5年間の発生率の平均値(0%)	過去5年間の発生率の平均	各年度		0.00000%	0.00000%		A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
	国内未侵入の養殖水産動物伝染性疾患のまん延防止：国内未侵入の養殖水産動物伝染性疾患について発生がないこと。発生があった又はある場合については、まん延防止対策を講じ、常在化または新たなまん延を防止すること。(対象：特定疾病10種)	C M	発生がないこと。発生があった場合は我が国での常在化等を防止すること。	15年度	各年度	(考え方) 国内未侵入の養殖水産動物の伝染性疾患のまん延を防止することが重要であるため、発生がないこと及び発生が確認された場合に、まん延防止措置を講じ、常在化又は新たなまん延を防止することを目標とする (根拠) -		コイヘルペスウイルス病の発生件数 13件 34件 (経営体数)70経営体 32経営体 他疾病 0件		-	平成15年11月に我が国で初めてコイヘルペスウイルス病の発生が確認されたからの発生件数であることから、15年度と16年度との比較ができないこと、まん延防止・常在化防止対策を講じていることから来年の効果(状況)をみる必要があり、本年度は、ラック付けを行わない。	
	動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率(容器の記載事項の不適切等による指導を行った業者の改善率)	C M	100%	15年度	各年度	(考え方) 品質・安全性の確保が重要であるため、前年度の動物用医薬品等に検査・検定の結果、品質・安全性に問題があった業者のうち、翌年度の検査・検定で100%改善されることを目標とする (根拠) -		100% (19件すべて改善)	改善率100%を達成した。	A		
	飼料の製造工場におけるBSE防止にかかる基準規格の検査で違反が認められないこと。違反が認められた工場があった場合には、迅速にすべて改善されること。	C M	違反が認められないこと。認められた場合は迅速にすべて改善されること。	15年度	各年度	(考え方) 特に重要なBSE発生防止の観点から、BSE防止に係る製造管理等の指導を行い、基準規格の遵守徹底を図ることに重点、製造工場における検査を実施し、違反が認められないこと及び違反が認められた場合には迅速にすべて改善されることを目標とする (根拠) -	不適切事例なし	違反率1% 不適正事例は全て改善	違反率は1%であったが、不適正事例に対しては指導を実施し、迅速に全ての事例が改善	A		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 1 - (3) 農業生産資材品質・安全確保対策	肥料の生産等における違反率	C M	3割削減	15年度	22年度	-	6.28%	4.55%	92%	-	独立行政法人肥飼料検査所(人件費除く)(469,198千円) 独立行政法人農業検査所(人件費除く)(253,957千円) 農薬安全使用等総合推進事業(99,074千円) ○埋設農薬最終処理事業(400,000千円) ○農薬的資材リスク情報収集事業(158,000千円) 食品流通改善巡回点検指導事業のうち農産物安全対策費(8,260千円) ○機能性肥料高度活用推進事業(4,135千円) ○農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(10,475千円) 肥料取締法 農薬取締法	
	農薬の製造・販売等及び使用における違反率	C M	3割削減	15年度	22年度	-	22.4%	19.3%	46%	-	16年度において22年度の達成目標の46%を達成しているところであるが、検査対象の違いによるバラツキなども寄与している可能性があることから本年度は達成ランク付けを行わない。	
	<サブ指標>											
	肥料取締法に基づく検査による改善率	C M	100%	12年度	各年度	(考え方) 前年度に違反を起こした業者に対する改善指導により、翌年度の検査で違反が改善された業者の割合(改善率)100%を目標(根拠) -	91.5%	92.3%	92%	A		
農薬取締法に基づく無登録農薬販売者等の違反の改善率	C M	100%	15年度	各年度	(考え方) 農薬取締法に基づく立入検査において、前年度に違反を起こした業者のうち、翌年度の検査で違反が改善された業者の割合(改善率)100%を目標(根拠) -	95.2%	93.0%	92%	A			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する											
- 2 - (1) 食品等の表示・規格制度	表示の遵守状況の確実な改善(一般調査における調査店舗の不適正表示率)	C M	2割削減	15年度	20年度	(考え方) 食品等の表示・規格制度の改善・強化を図り、食品表示に対する消費者の信頼を回復するためには、表示の遵守状況の向上、消費者に分かりやすく信頼される表示制度の実現、不正表示の摘発への取組が必要であるため、国が実施する一般調査において、調査店舗の不適正表示率を平成20年度までに2割削減することを目標値とする (根拠) -	25.3%	20.0%	100%	-	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品等の表示・規格関係分(103,024千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち ・食品表示適正化推進事業費 ・特別栽培農産物新表示ガイドライン消費者普及事業年度までの 各年度の不適正表示率のトレンド 独立行政法人農林水産消費技術センター運営費交付金を算出して政策を評価することが適切であると考えられるため、本年度のランク付けを行わない。
- 2 - (2) トレーサビリティの導入・普及対策	BSE発生時における同居牛等の移動履歴等の特定の迅速化	C M	全1次検査陽性牛について24時間以内	14年度	17年度	(考え方) 牛肉のトレーサビリティについては、平成15年12月から施行された「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」の趣旨を踏まえ、BSEのまん延防止措置の的確な実施の基礎となる同居牛等の特定に要する時間を目標値として設定する (根拠) -	100%	100% (31例)	100%	A	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 独立行政法人家畜改良センター運営交付金のうち家畜個体識別システムの運営(128,738千円) 牛肉トレーサビリティ業務委託費(786,561千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち ・トレーサビリティシステム開発事業(400,000千円) ・トレーサビリティシステム導入促進事業(1,866,000千円) 流通円滑化対策助成金のうち米生産流通履歴情報システム導入支援事業(66,409千円)
	生鮮食品及び加工度の低い商品を対象として、主要な購買先において、24時間以内に生産流通履歴の追跡・遡及を可能とするシステムを導入した品目の割合	C M	50%		19年度	(考え方) 農産物・食品に何らかの問題が生じた場合に迅速に食品の回収や原因究明が行えることができるよう、トレーサビリティシステムを普及・整備することが必要、また迅速な対応が消費者の信頼感の向上に貢献することから、設定した時間内に食品の生産流通履歴の遡及を可能とするシステムを導入している品目の割合を目標とし、代表的な事業者についてサンプル調査を行い、その結果を踏まえ50%以上であることとした (根拠) -		算定手法を含めて検討中			
<代替指標>											
	生産履歴情報の記録・保管・提供ができる生産者団体の割合	C M	50%	15年度	16年度	-	43.9%	47.5%	91.1%	A	
	原材料の仕入れ・製品出荷情報の記録・保管・提供ができる食品製造業の割合	C M	30%	15年度	16年度		25.7%	27.6%	87.3%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標> 立入検査時の牛への耳標装着率	C M	100%	15年度	17年度	(考え方) 牛肉トレーサビリティシステムの確実な実施に当たっては耳標の装着が基礎となることからサブ指標とする (根拠) 法令「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」	100%	100%	100%	A	
- 2 - (3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	望ましい栄養バランスの実現(脂質の熱量割合(供給ベース))	C M	28%	11年度	16年度	(考え方) 食生活の見直しは、基本的には個人の嗜好によるものであり、国民全体の運動として指針の普及・定着を図り、その結果、栄養バランスの偏りの是正、廃棄や食べ残しの減少を図ることを目指す政策手段をとっており、これを目標とする 目標値については、「食料・農業・農村基本計画」における望ましい食料消費の姿を前提とし、同計画における目標年度の中間年度(16年度)を達成年次とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	29.0% (概算値)		0% (15年度)	C (15年度)	総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金うち食育実践地域活動支援事業費(190,000千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金うち食育促進全国活動推進事業費(490,000千円)
	食品の廃棄や食べ残しの減少(国民1人当たり供給熱量と摂取熱量の差)	C M	665kcal	9~11年度平均	16年度	運動として指針の普及・定着を図り、その結果、栄養バランスの偏りの是正、廃棄や食べ残しの減少を図ることを目指す政策手段をとっており、これを目標とする 目標値については、「食料・農業・農村基本計画」における望ましい食料消費の姿を前提とし、同計画における目標年度の中間年度(16年度)を達成年次とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	725 kcal		71% (15年度)	C (15年度)	果実等生産出荷安定基金造成費補助金うち果実等消費拡大特別対策事業(所要額490,300千円) 農村振興対策地方公共団体推進費補助金うち野菜消費構造改革対策推進事業(142,128千円) 農村振興対策民間団体事業推進費補助金うち野菜消費構造改革対策事業(240,393千円) 農畜産業振興事業団交付金うち学校給食用牛乳供給事業交付金(2,500,000千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業うち ・酪農乳業消費対策(1,165,967千円) ・食肉鶏卵消費対策(937,277千円) 米消費拡大宣伝事業(1,831,466千円) 米消費拡大対策事業(1,925,605千円) 米需給調整総合対策事業のうち ・米飯学校給食支援事業(622,625千円) ・学校給食用炊飯設備等拡充事業(535,900千円) 米加工新規需要開発推進事業(100,389千円、無償交付600t、特例売却5,000t)
	<サブ指標> 脂質の熱量割合(摂取ベース)	C M	25%	14年度	22年度	(考え方) 測定指標の達成状況は、消費者の摂取行動の変化等外部要因の影響を強く受けるものであることから、より広い観点からわが国における食生活の現状等を把握するためサブ指標とする 「健康日本21」に基づき、22年度までに25%以下とすることを目標とする (根拠) 「健康日本21」	25.0%		100% (15年度)	A (15年度)	水産業振興民間団体事業費補助金、水産業振興総合対策推進事業費補助金うち ・水産物安全・安心対策等事業費 ・水産物安全・安心推進強化事業費(167,135千円)
	一般消費者の食生活指針に関する認知度	C M	40%	12年度	16年度	(考え方) 測定指標と同じ 12年度における認知度を倍増させる (根拠) -	25.1%	22.3%	12.0%	C	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	食育推進ボランティアによる食生活、食品の安全性等に関する指導を受けた人の数	C M	80万人	13年度	16年度	(考え方) 「食育」は子どもから大人まで幅広い世代の国民1人1人が主体的に取り組むべきことであり、このためには、食育推進ボランティアによる積極的な活動が必要となることから、食育推進ボランティアによる活動強化を目標とする 15年度実績値が目標を大幅に上回ったことから16年度目標値を50万人から80万人に上方修正 (根拠) -	60.3万人	56.2万人	65%	B	
- 2 - (4) 植物防疫対策	病害虫の侵入・まん延防止(新規緊急防除の実施件数)	C M	0件	12年度	17年度	(考え方) 植物防疫法においては、海外の病害虫が侵入した場合等、有用な植物に重大な被害を与えるおそれのある場合に「緊急防除」を実施することとしており、植物検疫の目的は、「緊急防除」といった国の非常事態を未然に防ぐことにあることからその実施件数0件を目標とする (根拠) -	0件	0件 (暫定値)		A	植物防疫法 植物防疫所(9,338,989千円) 植物防疫事業交付金(364,277千円) 植物防疫対策費補助金(658,057千円) 特殊病害虫特別防除費補助金(内閣府沖縄振興局計上)(1,010,916千円)
	<サブ指標>										
	海空港において携帯品として持ち込まれる植物等のうち違反により取締を受けた件数の割合	C M	前年度の実績値6.98%を下回ること	前年度	17年度	-	6.98%	6.86%	100%	A	
	モデル事業における多様な防除技術の導入による薬剤散布頻度の低減	C M	35%減	12年度	17年度	(考え方) 単に農薬のみにより防除が行われたのではなく、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の自然循環機能の維持増進に向けて環境負荷低減を目指した防除が行われていることを示唆する観点からサブ指標とする 本事業により達成された技術が持続可能で実効性を有するものであることを確認するため、15年度における実績値35%減を追跡調査し、維持されていることを目標とする モデル事業13～15年度実施 事業終了後は、事業実施報告書を基に17年度まで効果を追跡調査 (根拠) -	35%減	35%減	100%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
				消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する							
3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する											
- 3 - (1) 食品流通対策	食品流通従業者1人・1時間当たりの食品小売販売額及び外食向け販売額の対前年比を過去5年間の平均増減率100.6%(7,897円/人・時間)以上とする	C M	対前年比 100.6%以上	過去5年間の年平均増減率	16年度	(考え方) 食品流通の効率化に関しては、政策手段として、食品流通に関する新たな課題への取組等を実践していくために必要なノウハウ・技術等のコンサルティング、電子商取引や物流効率化の推進及び食品流通構造改善促進法に基づく構造改善計画の推進・作成を行うための支援、卸売市場施設の整備、卸売業者及び仲卸業者の経営基盤の強化等を行っているところであり、これらの効果を捉えるための目標値として、食品流通従業者1人・1時間当たりの食品小売販売額及び外食向け販売額の対前年比を労働生産性を表すものとみなして設定 対前年度比が11年度から15年度までの平均増加率100.6%を上回ることが目標 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	100.4%	97.8%	96.8%	C	卸売市場法 食品流通構造改善促進法 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律 総合食料対策調査等民間団体委託費うち ・卸売市場整備新基本方針策定実態調査事業費(10,000千円) ・内外食料品価格形成要因調査・分析事業(3,700千円) 総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金うち ・仲卸業者再編促進支援事業費 ・食品小売業経営活性化ビジネスモデル支援事業費(90,250千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金うち ・食品流通情報化等最適化促進総合対策事業費 ・専門小売活性化事業費(203,593千円) 卸売市場施設整備費補助金うち ・中央卸売市場施設整備費補助金 ・地方卸売市場施設整備費補助金 ・卸売市場活性化等事業費補助金(6,009,150千円) 米穀販売業活性化指導事業費(39,448千円) 日本政策投資銀行融資 地域社会基盤整備枠 交通・物流ネットワーク枠 融資枠 1,700億円の内数 1,650億円の内数 食品流通構造改善貸付金 融資枠 (農林公庫) 184億円 (中小公庫) 15,640億円の内数 (国民公庫) 7,900億円の内数 生鮮食料品等小売業近代化貸付制度 融資枠7,900億円の内数 所得税・法人税 登録免許税 固定資産税・都市計画税 特別土地保有税 事業所税 不動産取得税
	<サブ指標>										
	卸売市場施設の資本ストック当たりの市場流通量	C M	前年値(7,643t/億円)を確保	15年度	16年度	(考え方) 卸売市場に対する政策が、市場流通量に与える効果を評価する観点からサブ指標を設定 近年の低下傾向に歯止めをかける観点から、前年同の確保を目標とした (根拠) -	7,643t/億円	7,632t/億円	89.4%	B	
	卸売業者従業員1人当たりの取扱量(青果卸売業者)	C M	対前年比 102.7%以上	過去5年間の年平均増減率	16年度	-	101.7%	99.4%	210%	C	
	卸売業者従業員1人当たりの取扱量(水産卸売業者)	C M	対前年比 100.6%以上	過去5年間の年平均増減率	16年度	-	99.7%	101.2%	-	A	
卸売業者(青果・水産)従業員1人当たりの取扱金額	C M	対前年比 101.3%以上	過去5年間の年平均増減率	16年度	-	102.2%	99.2%	9.4%	C		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	仲卸業者(青果・水産)従業員1人当たりの取扱金額	C M	対前年比100.0%以上	15年度	16年度	(考え方) 卸売市場に対する政策が、市場関係業者の生産性に与える効果を評価する観点からサブ指標を設定 青果・水産仲卸業者従業員1人当たり取扱金額は、近年低下傾向にあるため、これに歯止めをかける観点から、前年値を確保することを目標とする(根拠) -	98.0%	97.1%	134.7%	C	
- 3 - (2) 食品産業対策	食品製造業者と農業との連携強化(国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業(事業所)の割合)	C M	60%以上	15年度	16年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食品産業の健全な発展を図るためには、 (1)農業との連携強化による原材料の安定的な調達システムの構築 (2)技術力の向上等を通じた生産性の向上と付加価値の増大 (3)食品産業の事業活動に伴う環境への負荷の低減及び資源の有効利用等の各般の施策が必要  自給率向上に資する観点からも、上記(1)の食品製造業者と農業との連携強化を設定し、国内農産物の契約調達を希望する事業者が円滑に契約調達できることを目標とする 15年度調査結果に国内農産物の契約調達を希望する事業者の割合を加え目標値とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	50.6%	48.9%	81.5%	B	特定農産加工業経営改善臨時措置法 新事業創出促進法 産業活力再生特別措置法 中小企業経営革新支援法 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分 ・「ブランド・ニッポン」加工食品供給促進技術開発推進費(23,625千円) ・容器包装廃棄物リサイクルシステム推進調査費(10,952千円) ・食品産業原料安定確保対策調査費(9,186千円) ・食料安定供給対策基本調査等事業費(34,956千円) ・地域伝統食品地理的呼称制度調査費(20,000千円) ・農業問題調査等委託費のうち食品産業対策関連部分 ・海外農業・貿易情報提供事業費(29,229千円) ・農業問題調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分 ・海外情報分析・国際相互理解促進事業費(48,176千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち ・食品産業技術対策推進事業費(335,835千円) ・容器包装リサイクル法普及定着推進事業費(29,221千円) ・食品産業機能高度化中央支援事業費(206,315千円) ・食品産業経営基盤整備事業費(17,918千円) ・外食産業経営基盤整備事業費(15,075千円) 総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうち ・食品産業機能高度化特別対策事業費(115,000千円) 大豆備蓄対策費補助金(760,065千円) 特定農産加工資金(12,400,000千円) 食品流通改善資金のうち食品生産製造提携事業施設(3,000,000千円) 新規用途事業等資金(1,600,000千円) 食品安定供給施設整備資金(4,900,000千円) 日本政策投資銀行融資(648,800,000千円) ・産業活力再生支援 ・地域産業立地促進 ・廃棄物・リサイクル事業支援 ・新産業創出・活性化 中小企業経営革新支援法に係る経営革新資金、経営基盤強化資金(2,478,000,000千円) 中小企業経営革新支援法に基づく中小企業信用保険法の特例(債務保証) 法人税
	<サブ指標>										
	技術力の向上(技術開発事業の評価委員会においてA及びBと評価された割合)	C M	A及びBの評価が100%	15年度	16年度	(考え方) 技術開発の推進の諸施策は、単年度で直ちに効果がでるものと言い難い側面があり、技術開発事業における課題別評価のうち優良なものであるA及びBの割合が100%となることをサブ指標として設定(根拠) -	100%	100%	100%	A	
	環境負荷の低減及び資源の有効利用(容器包装リサイクル(ペットボトル)のリサイクル義務を履行した事業者数)	C M	対前年比13%以上	過去3年間の平均増加率	16年度	-		4.8%	36.9%	C	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	契約調達事業者に係る調達割合の拡大 (契約による原料調達を行っている食品製造業者のうち、契約割合が40%以上を占める事業者の割合)	C M	75%	15年度	16年度	(考え方) 測定指標を補完するものとして、契約調達事業者が原料調達の拡大を図っているかを表すものとしてサブ指標を設定 現状51%に、15年度調査結果から推計した調達意欲のある事業者の割合23%を加え目標値とした(根拠) -	51%	44.2%	58.9%	B	所得税・法人税(共通) 登録免許税 不動産取得税 固定資産税・都市計画税 特別土地保有税 事業所税
- 3 - (3) 米麦等の生産対策	米の生産コストの削減	C M	2割程度削減	10年度	22年度	(考え方) 米については、潜在的な生産力が需要を大きく上回る中で、収益性の高い安定した水田農業経営を展開するとともに、担い手の生産規模の拡大等による生産コストの低減等を進めることが必要 「農業経営の展望」において、水田作の効率的かつ安定的な農業経営の生産コストは平成10年度産米の生産費に対して6~8割の水準を想定 「食料・農業・農村基本計画」における平成22年度の米の生産コストは、10年産に比べて平均2割削減することを目標 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」		集計中			生産振興総合対策事業のうち ・農業生産総合対策事業(8,998,723千円の内数) 大豆生産者団体等交付金(25,807,516千円) 大豆作経営安定対策等(1,986,513千円) ○水田農業構造改革対策(158,768,878千円の内数)
	<代替指標> 水稲作付面積2ha以上層の作付面積シェア	C M	60% 16年度目標 49%	11年度	22年度	-	48%	50%	107%	A	
	小麦の製めん評点を向上	C M	5%程度向上 16年度目標 73.7点	9年度	22年度	(考え方) 国産麦については、日本めん用を中心に供給されており、今後麦の需要を拡大していくためには、製めん評点の向上等品質の向上を図ることにより、外国産麦で賄われている需要を国産麦に置き換えていくことが必要 「食料・農業・農村基本計画」に基づき、22年度の目標値として5%程度向上を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	71.8点	集計中			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	小麦の生産コストを削減	C M	3割程度削減 16年度目標 7.9千円 / 60kg	9年度	22年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の実現に向けて取り組むべき課題を目標とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	8.5千円 / 60kg	8.4千円 / 60kg	67%	B	
	交付金対象大豆における契約栽培数量を増加	C M	4万2千トン程度に増加	9年度	22年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本計画」においては、消費者及び実需者ニーズの確な把握等により、国内産大豆の需要が25万トンまで拡大するものと見込んでおり、この需要に応じた生産を実現するため、目標達成の前提となる交付金対象大豆における契約栽培数量を目標とする 目標値は、「国産大豆協議会」において協議の上、設定 (根拠) -	4.2万t	5.6万t (見込み)	267% (見込み)		
	大豆の生産コストを削減	C M	3割程度削減 16年度目標 16.4千円 / 60kg	9年度	22年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の実現に向けて取り組むべき課題を目標とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	23.3千円 / 60kg	取りまとめ中			
- 3 - (4) 畑作物・地域特産物の生産対策	てん菜の10a当たり労働時間の減少	C M	2割程度減少 16年度目標 17.9時間 / 10a	9年度	22年度	(考え方) 内外価格差問題や気象変動の影響、生産性の向上等対応すべき課題があり、低コスト化を図りつつ、安定的な生産を実現することが必要 このため、需要に応じた安定的生産の推進等に必要な施策の効果を総合的に評価する観点から目標を設定 「食料・農業・農村基本計画」における目標を目標値とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	15.98時間 / 10a	15.65時間 / 10a	314.3%		農業生産振興調査等地方公共団体会委託費(1,751千円) 農業生産振興調査等民間団体会委託費(2,694千円) 農業生産総合対策事業費(8,998,723千円の内数) 農畜産業振興対策交付金(1,660,257千円) 農業生産振興事業推進費補助金(108,000千円) 糖価調整等対策費(12,561,295千円) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費(1,497,280千円) 輸入急増農産物対応特別対策事業(776,830千円) 特定畑作物等緊急対策事業(252,368千円の内数) 砂糖生産振興事業(14,356,420千円)
	さとうきびの10a当たり労働時間の減少	C M	6割程度減少 16年度目標 73.4時間 / 10a	9年度	22年度	(考え方) 内外価格差問題や気象変動の影響、生産性の向上等対応すべき課題があり、低コスト化を図りつつ、安定的な生産を実現することが必要 このため、需要に応じた安定的生産の推進等に必要な施策の効果を総合的に評価する観点から目標を設定 「食料・農業・農村基本計画」における目標を目標値とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	90.26時間 / 10a	84.35時間 / 10a (推計値)	64.6%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	ばれいしょの10a当たり労働時間の減少	C M	1割程度減少 16年度目標 8.54時間/10a	9年度	22年度	(考え方) 労働力不足や農家数の減少等を背景として、国内生産は減少傾向であり、国内生産の維持・増大を図ることが重要 このため、生産性の向上等に必要な施策の効果を総合的に評価する観点から目標を設定 「食料・農業・農村基本計画」における目標を目標値とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	8.59時間 /10a	8.74時間 /10a (推計値)	63.1%	B	
- 3 - (5) 園芸作物の生産対策	事業導入産地の生産経費の低減(野菜)	C M	毎年5%以上削減 16年度目標 288円/kg	15年度	22年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本計画」において、競争力の高い産地を育成していくに当たり、生産コストの一層の削減(2割程度)を図ることが重要であるとされていることから目標を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	304円/kg	288円/kg (見込値)	102%	A	生産振興総合対策事業のうち ・農業生産総合対策事業(8,998,723千円の内数) 果実生産出荷安定基金造成費補助金のうち ・果実需給安定対策事業(所要額3,615,476千円) 果実生産出荷安定基金造成費補助金のうち ・果実輸出定着化対策事業(所要額90,300千円) 輸入急増農産物対応特別対策事業(6,876,601千円) 野菜生産出荷安定基金造成(9,039,080千円) 野菜需給均衡総合推進対策事業(237,379千円) 花き産業振興総合調査委託事業(6,457千円)
	野菜の流通経費(集出荷・販売経費)の低減	C M	10%低減 16年度目標 833円/10kg	9~11年度の平均	22年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本計画」において、機械化一貫体系の導入等により流通の省力化及び低コスト化(1割程度削減)を図ることとしていることから目標を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	834円/10kg	726円/10kg (見込値)	344%	A	
	みかんの労働時間削減	C M	1割程度削減 16年度目標 203時間/10a	9年度	22年度	(考え方) 果樹については、「食料・農業・農村基本計画」において、作業の機械化等により生産の省力化(労働時間の1割程度の減少)を図ることとしていることから目標を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	209時間/10a	集計中			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	切り花主要品目の国産品種栽培面積割合の維持向上	C M	91%で維持	9年度	22年度	(考え方) 「花き産業振興方針」では、国産品種の割合を維持拡大することとしている 輸入が増加し、国産花きとの競合が高まっている中、国産花きの需要拡大の施策の効果が切り花の主要品目における国産品種の栽培面積で表われると見込んで目標を設定 国産品種の開発・普及を協力を推進し、国産品種の割合を維持拡大することを目標に設定 (根拠) -	95%	94%	103%	A	
- 3 - (6) 畜産物の生産対策	生乳生産量	C M	848万t	10年度	16年度	(考え方) これまでは、「食料・農業・農村基本計画」における生産目標から目標値を設定 しかしながら、特に近年の脱脂粉乳在庫の増加が酪農経営を不安定なものとするおそれがあることから、需要に応じた生産を推進が喫緊の課題となっていることを踏まえ、国産生乳の消費見込み量を目標として設定 (根拠) -	840万t	829万t	98%	A	生産振興総合対策事業のうち ・畜産振興総合対策事業(8,968,430千円の内数) ・農畜産業振興機構事業指定助成対象事業のうち ・畜産物の生産対策(113,594,230千円の内数) 家畜改良増殖法に基づく家畜改良制度 配合飼料価格安定対策事業費(0) 飼料穀物備蓄対策事業(4,866,851千円) 不動産取得税の特例措置 肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく肉用子牛の生産者補給金制度(25,881,554千円) 生産振興総合対策事業のうち ・耕畜連携・資源循環総合対策事業(1,471,615千円の内数)
	肉類生産数量	C M	314万t	10年度	16年度	(考え方) 生産コストの低減(2割程度)が「食料・農業・農村基本計画」に掲げられていることを踏まえ生産数量及び生産コストの削減を目標として設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	302万t (概算値)	301万t (速報値)	41%	C	○バイオマス利活用フロンティア整備事業のうち ・有機性資源飼料化施設整備事業(54,310千円) 草地畜産基盤整備事業(10,893,000千円) 草地畜産活性化環境整備事業(257,000千円) ○飼料基盤活用促進事業(1,200,000千円) 農業用動力源に供する軽油の免税措置 特定の買換資産の買換え・交換の場合の課税の特例措置 独立行政法人家畜改良センター運営費(施設整備費含む)(8,871,657千円) ○畜産物の価格安定に関する法律に基づく乳業者等による調整保管 ○加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく農畜産業振興機構による指定乳製品の輸入・売渡 ○指定生乳生産者団体補給交付金(所要額22,581,081千円) ○農業生産振興調査等民間団体委託費うち ・牛乳乳製品流通価格調査分析委託費(4,917千円) ○生産者団体等による調整保管 ○畜産物の価格安定等に関する法律に基づく農畜産業振興機構による指定食肉の買入・売渡 ○鶏卵価格安定事業(1,341,000千円)
	生乳生産コスト	C M	6,948円 / 100kg	9年度	16年度		7,469円 / 100kg	7,443円 / 100kg	41%	C	
	肉用牛生産コスト	C M	331,412円 / 頭	9年度	16年度		335,691円 / 頭	348,342円 / 頭	58%	B	
	豚生産コスト	C M	27,959円 / 頭	9年度	16年度		28,685円 / 頭	29,083円 / 頭	67%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	自給飼料生産費用価	C M	43円/TDNkg	10年度	16年度	(考え方) 飼料作物は、生乳・肉類生産の基本となるものであり、生産コストの低減が「食料・農業・農村基本計画」に掲げられていることを踏まえ自給飼料生産費用価を生産性向上の目標として設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	47円/TDNkg	48円/TDNkg (概算値)	47%	C	
	<サブ指標>										
	搾乳牛1頭あたり労働時間	C M	101.2時間	12年度	16年度	(考え方) 「食料・農業農村基本計画」に掲げられている「生産コストの2割程度の低減」を準用し、目標を設定 (根拠) -	105.7時間	104.6時間	72%	B	
	肉用牛1頭あたり労働時間	C M	58.0時間	12年度	16年度		51.9時間	51.5時間	187%	A	
	豚1頭あたり労働時間	C M	3.00時間	12年度	16年度		3.06時間	3.10時間	74%	B	
- 3 - (7) 生産資材対策	米生産費における3資材(肥料、農薬及び農業機械)費の低減	C M	6.8%低減 16年度目標 5.4%低減	12年度	17年度	(考え方) 「食料・農業・農村基本法」第33条において、「国は、農業資材費の低減を図るため、農業資材の生産、流通の合理化の促進等の施策を講じるものとする」と定められていることから目標を設定 今後、原油価格、為替レート等に大きな変動がないと仮定し、農業生産資材費低減対策事業で実施している対策が着実に実施された場合の普及率等を推計し、目標値(肥料で約4%、農薬で約2%、農業機械で約9%低減、3資材全体で6.8%低減)を設定 (根拠) -	1.9%	集計中			耕畜連携・資源循環総合対策事業のうち ・総合コントラクター育成対策事業(166,385千円) ・独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構(人件費除く)(1,128,982千円) ・種苗特性分類調査委託事業(9,281千円) ・審査基準国際統一委託事業(11,290千円) ・生産振興総合対策事業(19,438,768千円の内数) ・独立行政法人種苗管理センター(人件費除く)(788,126千円) 農業機械化促進法 種苗法
	<代替指標>										
	農作物価指数の対12年度比騰落率(3資材総合)の減少	C M	3.0%減少 16年度目標 2.4%減少	12年度	17年度	-	1.6%	1.8%	76%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
				10~12年 度累積	17年度						
	生産資材の開発への助成における累積特 許出願件数	C M	205件 (10~17年度の 合計) 16年度目標 178件			(考え方) 農業の生産性の向上、農 業の自然循環機能の維持 増進を図るためには、高 性能農業機械の新たな生 産資材の開発・実用化の 促進を図る必要がある 高性能農業機械等の試験 研究を実施する独立行政 法人農業・生物系特定産 業技術研究機構における 特許出願件数を指標と し、平成10~12年度にお ける平均出願件数に対 し、1割増加を見込む (根拠) -	176件	199件	112%	A	
	農作業死亡事故件数の増加抑制	C M	農作業死亡事 故件数が前年 度を上回らな い。	前年度	17年度	(考え方) 農作業中の死亡事故が年 間400件程度起きているこ とから、その7割を占める 農業機械に関係した事故 をはじめ、農作業事故全 般の防止に努めるなど、 農作業の安全性の確保を 図っていく必要があるこ とから、農作業時の事故 の減少を指標とする 農作業事故に関する資料 は翌々年の12月頃に公表 されるため、評価に当 たっては、労災保険にお ける農業者の死亡事故認 定件数を代替指標とする (根拠) -	17年12月 頃公表	取りまと め中			
	<代替指標> 労災保険における農業者の死亡事故認定 件数	C M	死亡事故認定 件数が前年度 を上回らな い。	前年度	17年度		12件	13件	92%	C	
	品種登録に係る出願から登録までの平均 処理期間	C M (P)	3.0年 16年度目標 3.3年	12年度	17年度	(考え方) 品種登録に係る処理期間 を短縮することは、育成 者権を的確に保護すると ともに、出願者の利便性 の拡大等を通じて本制度 の利用拡大につながる 現在の平均処理期間は3.9 年であるが、可能な限り 各段階の処理を効率化し た上で必要な処理期間と 考えられる3.0年を目標値 とする (根拠) -	3.1年	3.1年	100%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 3 - (8) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展	木材の利用量	C M	20,831千m3 16年度目標 20,494千m3	12年	17年	(考え方) 「森林・林業基本計画」において、望ましい森林施業を行うことによって供給される木材の利用目標を設定していることから、目標を設定(根拠) 閣議決定「森林・林業基本計画」	17,463千m3	17,581千m3 (見込値)	31%	C	林業生産流通総合対策施設整備費補助金うち ・森林・林業総合対策事業費補助金(5,160,024千円) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち ・林業生産流通総合対策事業推進費補助金(326,504千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち ・林業生産流通総合対策事業推進費補助金(556,772千円) 農林漁業信用基金出資金うち ・木材産業等高度化推進資金(融資枠126,800,000千円) 林業信用保証事業交付金(838,000千円) 独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証助定運営費交付金(409,563千円) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち ・林業生産流通総合対策事業費補助金(34,552千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち ・林業生産流通総合対策事業推進費補助金(149,906千円) ・林業生産流通総合対策推進指導費補助金(6,342千円) 農林水産試験研究費補助金うち ・農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(21,447千円) 林業・木材産業改善資金(貸付枠10,000,000千円の 内数)	
	製材業の生産性	C M	455m3/人年 16年度目標 436m3/人年	12年	17年	(考え方) 「森林・林業基本計画」の木材の用途別利用目標において、木材産業の中で製材業が国産材の最大の用途先であることから、目標を設定 同計画における利用量目標等から目標値を設定(根拠) 閣議決定「森林・林業基本計画」	373m3/人年	394m3/人年 (見込値)	111%	A	販売事業に必要な経費(1,163,507千円) 生産事業に必要な経費(5,431,461千円) 所得税・法人税共通(874,200千円) 所得税(新住宅ローン減税による減税)(692,712,000千円) 固定資産税(85,600千円) 固定資産税(新築住宅に対する固定資産税の特例措置)(155,014,000千円) 不動産取得税(11,000千円)	
	<b>&lt;サブ指標&gt;</b>											
	建築用材の乾燥材の生産割合	C M	概ね33% 16年度目標 29.8%	12年	17年	(考え方) 13年度から実施している「乾燥材供給体制整備緊急総合対策」における建築用材に占める乾燥材の生産割合の目標50%(22年)からサブ指標を設定 11年の生産割合13.1%を22年度に50%にすることとし、17年の目標を設定(根拠) -	19.6%	22.6% (見込値)	66%	B		
大規模な製材工場からの生産割合	C M	概ね55% 16年度目標 52.3%	13年	17年	(考え方) 「森林・林業基本計画」で課題とされている、フロントランナーの育成やロットの拡大等のためには工場の規模拡大が重要であることから、「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方針」を踏まえサブ指標を設定 12年の生産割合41.0%と22年の生産割合試算69.3%から17年の目標を設定(根拠) -	46.3%	47.9% (見込値)	64%	B			
国有林野における計画的な林産物の供給(収穫量)	C M	概ね 3,350万m3 / 16~20年度 16年度目標 670万m3 / 年	15年	20年度	(考え方) 「国有林野の管理経営に関する基本計画」における長期的な収支の見通しの試算の前提条件(平成16~20年度の年平均670万m3)より5年間の収穫量のサブ指標を設定(根拠) -		464万m3 / 年 (見込値)	69%	B			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	集成材・合板用素材の地域材利用量	C M	860千m <sup>3</sup> 16年度目標 796千m <sup>3</sup>	14年	17年	(考え方) 需要者のニーズに即して、品質・性能の明確な製品の供給を一層促進するためには、これまで主として外材が使われてきた集成材・合板について、地域材利用を推進することが重要であることから、都道府県が作成した「林業・木材産業構造改革プログラム」における木材の利用に関する目標を採用し、サブ指標を設定 (根拠) -	793千m <sup>3</sup>	1,029千m <sup>3</sup>	281%	-	
- 3 - (9) 特用林産の振興	きのご類の生産量	C M	39.1万t	13年度	16年度	(考え方) 特用林産の中で、きのご類は生産額で7割以上を占めていることから、特用林産の振興の目標値をきのご類の生産量とし、「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標を踏まえ目標値を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	39.5万t	41.0万t (見込値)	386%	-	林業生産流通総合対策施設整備費補助金うち ・森林・林業総合対策事業費補助金(9,265,883千円の内数) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち ・林業生産流通総合対策事業費補助金(52,418千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち ・林業生産流通総合対策事業推進費補助金(52,763千円) 農林漁業金融公庫資金(貸付計画額64,060,000千円の内数)
	きのご類の生産性	C M	7.2t/戸	14年度	16年度	(考え方) 輸入が急増している生しいたけについて、構造改革を推進し、経営の効率化やコスト削減等を図ることとなっていることから目標を設定 一戸当たりの生産性が、これまでの対前年度の平均伸び率を維持することを目標値に設定 (根拠) -	6.6t/戸	7.3t/戸 (推計値)	102%	A	
	<サブ指標> 生しいたけの生産流通コスト		C M	概ね3割減 16年度目標 25.0%減	12年度	16年度	(考え方) 生しいたけの輸入の急増に伴う国内価格の低下や生産者の所得の減少に対応し、新たな栽培方法への転換等、国際競争力を有する産業構造の確立を図るため、コストの削減率を平成12年度を基準とし、16年度25%削減をサブ指標に設定 (根拠) -	5.4%	取りまとめ中	32% (H15年度)	C (H15年度)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 3 - (10) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理	漁獲努力量の削減等により資源回復が見込まれ、資源回復計画の策定に順次着手するとしている魚種数	C M	50魚種程度	14年度	16年度	(考え方) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理を図るため、資源管理を行った効果がより明確に評価できるよう、資源回復計画の推進状況を目標とする 漁獲努力量規制等を行うことにより、資源の回復が見込まれると考えられる50魚種程度を対象とする (根拠) 閣議決定「水産基本計画」	5魚種 (累計23魚種)	53魚種 (累計76魚種)	152%	A	漁業調整委員会等交付金(222,027千円) 我が国200海里内の指導監督及び取締費(8,613,806千円) 漁業監督公務員等研修費(21,142千円) 漁業資源調査等委託費のうち ・独立行政法人分(2,000,441千円) ・民間団体分(365,670千円) 水産産業振興総合対策推進指導費補助金(地方公共団体分)(76,407千円) 水産産業振興事業費補助金のうち ・民間団体分(2,061,218千円) ・都道府県分(586,000千円) 水産産業振興総合対策推進指導費補助金(民間団体分)(27,770千円) 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)に基づく漁獲量制限 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律(平成8年法律第76号)に基づく外国漁船の漁獲量管理 外国人漁業の規制に関する法律(昭和42年法律第60号)に基づく外国人の領海内操業の禁止 直轄特定漁港漁場整備事業(15,418,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業(59,511,000千円の内数) 広域水産物供給基盤整備事業(64,909,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(7,566,000千円の内数) 漁場環境保全創造事業(3,121,000千円の内数) 漁港水域環境保全対策事業(259,000千円の内数) 水産基盤整備調査事業(707,000千円の内数)	
	<b>&lt;サブ指標&gt;</b>											
	資源回復計画対象魚種の漁獲量等 (サワラ瀬戸内海系群)	C M	資源量 (1,545t)の 20%増加 16年度目標 1,730t	12年度	18年度	(考え方) 資源回復計画では漁獲量又は資源量の増大目標を定めることとしていることから、個々の資源回復計画における目標値をサブ指標とする (根拠) 平成14年4月「さわら瀬戸内海系群資源回復計画」等	3,806t	5,457t	2,115%			
	(伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種漁獲量)	C M	トナリ・マナゴ・シロの漁獲量を25%増加 16年度目標 1,819t	13年度	18年度		1,557t	1,406t	74%	C		
	(日本海西部アカガレイ)	C M	漁獲量指数を15%増加 16年度目標 103t	14年度	24年度		95t	148t	1,600%			
	(太平洋北部沖合性カレイ類) サメガレイ	C M	漁獲量を5%増加 16年度目標 173t	13年度	20年度		323t	309t	4,633%			
	(太平洋北部沖合性カレイ類) キチジ	C M	漁獲量を5%増加 16年度目標 418t	13年度	20年度		592t	429t	257%			
	(太平洋北部沖合性カレイ類) マナギムシガレイ	C M	漁獲量の現状維持 16年度目標 115t	13年度	20年度		126t	115t	100%	A		
	(太平洋北部沖合性カレイ類) キアンコウ	C M	漁獲量の現状維持 16年度目標 553t	13年度	20年度		436t	391t	71%	B		
	(日本海北部マガレイ)	C M	漁獲量指数を23%増加 16年度目標 103	14年度	23年度		78	181	2,700%			
	(日本海北部ハタハタ)	C M	漁獲量を69%増加 16年度目標 3,204t	14年度	23年度		4,411t	4,986t	793%			
(マサバ太平洋系群)	C M	産卵親魚量を600%増加 16年度目標 60,000t	15年度	23年度		30,000t	73,000t	143%	A			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	我が国周辺水域に入漁する外国漁船の操業条件の遵守状況の確認割合	C M	22.6% 16年度目標 19.9%	14年度	19年度	-	19.1%	16.4%	311%	C	
- 3 - (11) つくり育てる漁業の推進	関係漁業生産量(主な栽培漁業対象魚種、海面養殖業等)	C M	2,016千t 16年度目標 1,971.2千t	13年度	18年度	(考え方) 沿岸漁業の生産量は減少しており、水産物の安定供給確保には、つくり育てる漁業の推進により生産量の維持及び増大を図る必要がある そのため、つくり育てる漁業の対象魚種である海面養殖業、内水面養殖業、内水面漁業、海面漁業(主な栽培漁業対象魚種のみ)の関係漁業生産量の維持及び増大を目標とする 「水産基本計画」による24年度の自給率目標値から目標値を設定 (根拠) 閣議決定「水産基本計画」	2,019千t	1,985千t (3カ年平均値)	120.9%		水産業振興事業委託費漁場環境保全調査等委託費(346,075千円) 水産業振興事業委託費水産総合研究調査等委託費(501,815千円) 水産業振興事業地方公共団体委託費水産業振興事業調査等委託費(39,763千円) 水産業振興事業地方公共団体委託費漁場環境保全調査等委託費(37,279千円) 水産業振興事業民間団体委託費水産業振興事業調査等委託費(160,240千円) 水産業振興事業民間団体委託費漁場環境保全調査等委託費(125,960千円) 水産業振興地方公共団体事業費補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金水産増養殖等振興対策費(1,784,091千円) 水産業振興地方公共団体補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金漁場環境保全等推進対策費(501,023千円) 水産業振興民間団体事業費補助金水産増養殖等振興対策費(115,281千円) 水産業振興民間団体事業費補助金水産増養殖等振興対策費(165,555千円) 内水面漁業振興施設整備費(501,882千円) 水産資源増殖振興施設整備費(555,996千円) さけ・ます資源管理センター運営費交付金(1,771,009千円) さけ・ます資源管理センター施設整備費(244,546千円) 直轄特定漁港漁場整備事業(15,418,000千円)の内数 地域水産物供給基盤整備事業(59,511,000千円)の内数 広域水産物供給基盤整備事業(64,909,000千円)の内数 漁港漁場機能高度化事業(7,566,000千円)の内数 漁場環境保全創造事業(3,121,000千円)の内数 漁港水域環境保全対策事業(295,000千円)の内数 水産基盤整備調査事業(707,000千円)の内数 水産資源保護法
<b>&lt;サブ指標&gt;</b>											
	持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定した漁協に係る養殖生産量の海面養殖業の総生産量に占める割合	C M	60% 16年度目標 50%	11年度	18年度	-	36.0%	57.3%	152.1%	A	
	水産基盤整備事業による藻場・干潟等の水産動植物生息環境の保全・創造面積	P	15,600ha 16年度目標 13,884ha	13年度	18年度	(考え方) 漁場の生産力を維持し、健全な水産動植物の育成を図るためには、水産動植物を含めた水生生物の生育環境を良好な状態に保全・改善していくことが必要であることからサブ指標を設定 藻場・干潟等については、「漁港漁場整備長期計画」期間内に概ね5千haを新たに保全・創造 (根拠) 閣議決定「漁港漁場整備長期計画」	12,884ha	14,057ha	101.2%	A	
	赤潮の発生件数に対する被害件数の割合	C M	13%以下に抑制	11~15年の平均割合	各年度	(考え方) 漁場の生産力を維持し、健全な水産動植物の育成を図るためには、水産動植物を含めた水生生物の生育環境を良好な状態に保全・改善していくことが必要であることからサブ指標を設定 赤潮の発生件数に対する被害件数の割合を過去5年間の平均以下に抑制することを目標 (根拠) -	11.9%	11.0%		A	持続的養殖生産確保法 不動産取得税 法人税

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 3 - (12) 水産物流通対策	中間流通コスト(消費地と産地の価格差)の削減	C M	584円/kg 16年度目標 592.6円/kg	13~15年度平均	18年度	(考え方) 消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工を実現するためには、市場等における中間流通コストの縮減による効率的な流通を実現し、消費者価格の安定を図るとともに、消費者に対して安全で高品質な水産物の安定供給の確保を図ることが不可欠である 消費地と産地との価格差が縮小した場合、総じて中間コストが削減されたと考えられる したがって、水産物の効率的な供給の進捗度合いが反映された指標として「消費地と産地の価格差」を目標値として設定 価格差は年変動があるため、過去5年間の平均水準以下である584円を目標とし、価格差を圧縮する (根拠) -	596.9円/kg	586.4円/kg (暫定値)	244%		水産物流通対策事業費補助金(1,825,000千円) 直轄特定漁港漁場整備事業(15,418,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業(59,511,000千円の内数) 広域水産物供給基盤整備事業(64,909,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(7,566,000千円の内数) 漁港関連道整備事業(1,071,000千円の内数) 水産物産地流通加工施設高度化対策事業費(953,323千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(135,054千円) 国際規制関連経営安定資金等融資枠(145億円) 不動産取得税減税見込額(17,576千円) 所得税、法人税減税見込額(18,000千円)
	<サブ指標>										
	水産物の産地価格の安定	C M	年間を通じて一定の基準価格帯(過去36か月間の産地市場での平均価格に対する最も安値であった5か月の平均価格の比率と、最も高値であった5か月の平均価格の比率の幅)に収まる月数10か月以上	12年度	各年度	(考え方) 水産物は漁獲量の変動により産地価格が高騰・暴落しやすい性格を有しており、これが水産物の安定供給の阻害要因となるため、サブ指標を設定 主要な水産物価格が高騰・暴落した場合でも、年間を通じて一定の基準価格に収まる月数を現状8.8月を10ヶ月以上とすることを目標値とする (根拠) -	10.8月/12月	11.4月/12月			A

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 3 - (13) 輸出促進対策	商談会等の事業参加者数の平均成約件数	C M	1.0件	15年度	20年度	(考え方) 農林水産物の輸出促進は、意欲ある農林漁業者や産地、食品加工業者等が主体的に努力を積み重ねることにより、成果が得られるものであり、国の施策は、こうした努力を支援するための海外販路の開拓等が中核となる政策評価にあたっては、各々の取組を通じて具体的な商業輸出が開始されるに至った状況を成果として把握することが適当である 15年度国際食品見本市の平均成約件数0.5件を、今後5年間で2倍とすることを目標値とする (根拠) -	0.5件	5.5件	5,000%	A	○農林水産物貿易円滑化推進事業(41,375千円) ○国産農林水産物海外普及事業(208,187千円) ○日本産ブランド輸出促進事業(100,438千円)	
- 4 - (1) 食料・農業・農村に関する国際協力	相手国ニーズへの適応度(相手国政府関係者等へのアンケート)	C M	100%	13年度	16年度	(考え方) 食料・農業・農村に関する国際協力は、開発途上国のニーズに対応して飢餓・貧困の削減や地球環境の保全に貢献するとともに、こうした取組を通じて、我が国の農業政策等への理解を促進することを目的に実施していることを踏まえ、目標を設定 (根拠) -	96.0%	96.6%	96.6%	A	基礎的調査事業(999,669千円) 人材育成事業(537,090千円) 国際機関への拠出(1,530,585千円) 緊急食糧支援事業(5,908,168千円)	
	我が国の農業政策等への理解度(相手国政府関係者等へのアンケート)	C M	100%	13年度	16年度	(考え方) 公海の水産資源やまぐろ類等の国際的な管理を要する水産資源の適切な保存及び管理が図られるよう、国際機関に協力するとともに、我が国漁業の漁場の維持及び開発を図ることを目標とし、2つの指標について現状値を維持・増大させることを目標とする (根拠) 閣議決定「水産基本計画」	90.9%	97.4%	97.4%	A		
- 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用	国際漁業機関による資源管理対象魚種数の維持・増大	C M	69魚種以上	12年度	各年度	(考え方) 公海の水産資源やまぐろ類等の国際的な管理を要する水産資源の適切な保存及び管理が図られるよう、国際機関に協力するとともに、我が国漁業の漁場の維持及び開発を図ることを目標とし、2つの指標について現状値を維持・増大させることを目標とする (根拠) 閣議決定「水産基本計画」	69魚種	70魚種		A	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費(44,382千円) 政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金(1,420,146千円) 政府開発援助国際連合食料農業機関等拠出金(国際部計上)(508,384千円) 国際捕鯨委員会等分担金(国際部計上)(270,049千円) 海外漁場持続的操業確保推進事業(66,814千円) 日韓・日中漁業協定等実施事業(35,000千円) 漁業資源調査等委託費(国際資源調査等推進対策費)(1,960,445千円) 水産物流通グローバル化対策事業(43,378千円) 水産業振興民間団体事業費補助金のうち(33,948千円) ・責任ある国際漁業推進事業 ・責任あるまぐろ漁業実践推進事業費 水産業振興事業民間団体委託費のうち(16,180千円) ・責任ある国際漁業推進事業 ・責任あるまぐろ漁業実践推進調査費 海洋水産資源開発費補助金 鯨類調査捕獲事業(540,933千円) 公海及び外国周辺海域の指導監督及び取締費(1,118,050千円)	
	漁業協定数の維持・増大(民間協定を含む)	C M	49協定以上	12年度	各年度	(考え方) 水産資源の持続的な利用、海外漁場の確保に資するものとして、条約における我が国の漁獲枠をサブ指標とし、2000年度実績を維持する (根拠) -	49協定	48協定		C		
	<サブ指標>											
	条約における我が国の漁獲枠の確保(くろまぐろ(I C C A T))	C M	3,402t	13年度	各年度	(考え方) 水産資源の持続的な利用、海外漁場の確保に資するものとして、条約における我が国の漁獲枠をサブ指標とし、2000年度実績を維持する (根拠) -	3,402t	3,402.25t				A
条約における我が国の漁獲枠の確保(みなみまぐろ(C C S B T))	C M	6,065t	13年度	各年度	(考え方) 水産資源の持続的な利用、海外漁場の確保に資するものとして、条約における我が国の漁獲枠をサブ指標とし、2000年度実績を維持する (根拠) -	6,065t	6,065t			A		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力ある産業に育成する											
5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する											
- 5 - (1) 耕作放棄の発生防止等による優良農地の確保	集団的農地や土地基盤整備事業の対象地等の優良農地の減少傾向に歯止めをかける。	C M	418万ha	10年度	16年度	(考え方) 集団農地や土地基盤整備事業の対象農地等の優良農地については、これを良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図ることが重要 このため、耕作放棄の発生防止等の各般の施策を講じることにより、優良農地の減少に歯止めをかける必要がある この施策効果として現れる優良農地の面積を指標とすることとし、「農用地等の確保等に関する基本指針」を踏まえ目標値を設定 (根拠) -	416万ha	415万ha (速報値)	89%	B	農業振興地域の整備に関する法律 農地法 集落地域整備法 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 土地改良調査計画費のうち ・土地利用計画調査(38,050千円) 農村振興費のうち ・農村振興対策調査等委託費(5,560千円) 遊休農地解消総合対策事業費(80,692千円) 所得税・法人税(農振法関連:事業資産の買換え、交換)(減税見込額93,000千円)
- 5 - (2) 地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全	基盤整備の完了地区において、農地流動化型の農地整備事業を実施した面積に対する、意欲と能力のある経営体を利用集積がなされた農地面積の割合が、事業実施前に比べ増加	C M	20ポイント以上	事業実施前	各年度	(考え方) 食料自給率目標の達成のためには、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備の推進を通じて、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保するとともに、農業生産性の向上、担い手の育成等を図ることが重要 そのためには、農地の整備を通じた地域農業の担い手への農地利用の集積、水田の汎用化による耕地利用率の向上等が必要であることから、これらを目標とし、土地改良長期計画に定められた目標に照らして評価を行う (根拠) 閣議決定「土地改良長期計画」	17ポイント	14ポイント	70%	B	土地改良法 国営かんがい排水事業費(179,815,000千円) 畑地帯総合土地改良パイロット事業費(5,669,000千円) 国営農用地再編開発事業費(10,388,569千円) 国営干拓事業費(11,339,431千円) 直轄地すべり対策事業費(5,550,000千円) 国営総合農地防災事業費(39,563,000千円) 水資源機構かんがい排水事業費補助(9,668,000千円) 緑資源機構事業費補助(17,347,000千円) かんがい排水事業費補助(33,368,513千円) 基幹水利施設補修事業費補助(3,388,090千円) 経営体育成基盤整備事業費補助(91,180,000千円) 畑地帯総合整備事業費補助(43,831,505千円) 畑地帯開発整備事業費補助(736,473千円) 諸土地改良事業費補助(7,202,849千円) 広域農道整備事業費補助(38,860,000千円) 一般農道整備事業費補助(10,900,000千円) 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助(22,140,000千円) 防災ダム事業費補助(3,350,000千円) ため池等整備事業費補助(20,948,930千円) 湛水防除事業費補助(11,743,000千円) 地すべり対策事業費補助(5,832,000千円) 農地保全整備事業費補助(5,261,000千円) 水質保全対策事業費補助(3,472,000千円) 公害防除特別土地改良事業費補助(528,000千円) 地盤沈下対策事業費補助(3,736,000千円) 総合農地防災事業費補助(1,566,000千円) 鉍毒対策事業費補助(483,000千円) 直轄地すべり防止災害復旧費(70,000千円) 農業用施設災害復旧事業費補助(6,982,000千円) 農地災害復旧事業費補助(1,922,000千円)
	基盤整備の実施により水稻と畑作物の選択的作付が可能となった農地の面積に対して、実際に作付けされる延べ作付面積の割合が向上	C M	105%	事業実施前	各年度		102%	102%	69%	B	
	安定的な用水供給機能及び排水条件(基幹水路約4万5千km)を確保(各年度ごとに機能低下のおそれのある基幹水路の機能を確保)	C M	8,930km	13年度	各年度		9,645km	8,640km	97%	A	
	緊急的な防災対策の実施により、被害が発生するおそれのある農用地の延べ面積を減少	C M	76万ha 16年度目標 90万ha	14年度	19年度		94.9万ha	90.8万ha	92%	A	
	田園自然環境の創造の取組みを、新たに着手	C M	概ね 1,200地域 16年度目標 240地域	14年度	19年度		274地域	276地域	115%	A	
	<サブ指標>										
	全土地改良区のうち地区面積300ha以上の土地改良区の割合を増加	C M	3.5ポイント以上 16年度目標 29.7%	15年度	19年度	(考え方) 土地改良区全体の運営基盤の強化を示す指標として都道府県が策定した土地改良区統合整備基本計画等を踏まえ、平成19年度までに3.5ポイント以上増加することを旨とする (根拠) -		29.1%	33%	C	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 5 - (3) 農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない農地等の解消	C M	2.2万ha 16年度目標 3.01万ha	14年度	19年度	(考え方) 現在、防護が必要な海岸のうち、所要の安全水準を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分ではなく、高潮、波浪による被害は依然として多く、大規模地震の発生に伴う災害への懸念も大きいことから、社会資本重点整備計画の重点目標のうち、農地海岸事業にかかるものを目標として設定 (根拠) 閣議決定「社会資本整備重点計画」	3.25万ha	2.98万ha	105.7%	A	直轄海岸保全施設整備事業費(4,000,000千円) 海岸保全施設整備事業費補助(4,951,800千円) 海岸環境整備事業費補助(570,000千円) 公有地造成護岸等整備事業費統合補助(6,000千円) 海岸保全施設等災害復旧事業費補助のうち海岸保全施設分(52,000千円) 海岸事業調査費(25,200千円)
	地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある農地等の解消	C M	6,700ha 16年度目標 7,600ha	14年度	19年度	(考え方) 海岸は、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在しており、また優れた自然景観の一部を形成しているが、開発等による自然海岸の減少等により美しく豊かな海岸環境が損なわれていることから、及びと同様に目標として設定 (根拠) 閣議決定「社会資本整備重点計画」	7,800ha	7,500ha	116.7%	A	
	失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の延長	C M	53km 16年度目標 44.9km	14年度	19年度	(考え方) 海岸は、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在しており、また優れた自然景観の一部を形成しているが、開発等による自然海岸の減少等により美しく豊かな海岸環境が損なわれていることから、及びと同様に目標として設定 (根拠) 閣議決定「社会資本整備重点計画」	42.4km	45.1km	103.7%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
6	持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する - 6 - (1) 認定農業者等意欲ある農業者の育成(経営体育成対策)	C M	23万経営体	11年度	16年度	(考え方) 効率的かつ安定的な意欲ある経営体を育成する観点からは、自ら経営改善計画を作り認定を受ける認定農業者の育成・確保を図ることが重要 目標値については、市町村、都道府県が策定している「地域農業マスタープラン」の目標数値を全国集計 この目標は「農業構造の展望」における構造展望の実現に向け必要と考えられる数値と合致 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	21.3万 経営体	22.7万 経営体 (速報値)	96.3%	A	<p>農業経営基盤強化促進法 独立行政法人農業者年金基金法 農業経営総合対策推進事業うち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営体活性化事業(772,832千円)</li> <li>・農業法人総合支援事業(305,999千円)</li> <li>・経営情報総合調査分析事業(14,976千円)</li> <li>・地域農業構造改革緊急対策推進事業(83,210千円)</li> <li>・経営構造対策推進事業(393,554千円)</li> </ul> <p>農業経営総合対策事業うち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営構造対策事業(17,667,048千円)</li> <li>・経営支援情報化施設整備事業(438,000千円)</li> <li>アグリ・チャレンジャー支援事業(1,361,542千円)</li> <li>アイヌ農林漁業対策事業(524,640千円)</li> <li>人権問題啓発推進事業(47,547千円)</li> <li>農林漁業金融公庫資金うち</li> </ul> <p>融資枠(450,000,000千円)の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化資金融資枠(95,000,000千円)</li> <li>・経営体育成強化資金融資枠(40,000,000千円)</li> <li>・農業経営維持安定資金融資枠(33,000,000千円)</li> </ul>
											<p>農林漁業金融公庫補給金(55,041,000千円)の内数 農業近代化資金 融資枠(350,000,000千円)の内数 農業近代化資金利子補給事業(2,776,693千円) 農山漁村振興緊急対策利子助成金等交付事業(-) 農業改良資金 貸付枠(44,480,000千円) 農業改良資金政府貸付金(13,952,707千円) 農業経営改善促進資金 融資枠(200,000,000千円) 農業経営負担軽減支援資金 融資枠(25,000,000千円)</p> <p>農業近代化資金利子補給等補助金(742,517千円) 農業信用保証制度円滑化対策費補助金(590,000千円)</p> <p>○農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金(2,384,491千円) 被害農家営農資金利子補給等補助金(天災資金)(324,326千円)</p> <p>○担い手農業者資金借入動向等調査事業(6,553千円) 農業者年金給付費等負担金(149,212,684千円) 農地売渡業務等円滑化対策補助金(225,997千円) 独立行政法人農業者年金基金旧年金勘定運営費交付金(2,363,057千円) 独立行政法人農業者年金基金農地売買貸借等勘定運営費交付金(157,085千円) 独立行政法人農業者年金基金特例付加年金勘定運営費交付金(606,941千円) 独立行政法人農業者年金基金農業者老齢年金等勘定運営費交付金(1,058,099千円) 特例付加年金助成補助金(2,869,548千円) 所得税・法人税共通の特例措置 法人税の特例措置 不動産取得税の特例措置 固定資産税の特例措置 経営所得安定対策の具体化検討調査委託事業(5,400千円) 起業家育成海外研修事業(8,089千円)</p>

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 6 - (2) 新規就農の促進	望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数として13千人/年を確保	C M	13千人/年	11年度	16年度	(考え方) 新規就農青年の数の目標値は、一定の世代交代年数を前提として「農業構造の展望」で示されている「効率的かつ安定的な農業経営」の数を確保するために必要な毎年の新規就農者の数(フロー)である。このため、目標が早期に達成されることが、22年度に経営体の総数が確保されるために必要であることから、16年度までの期間に達成されることを目標とする (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	11.9 千人	12.3 千人 (推計値)	36.4%	C	新規就農・就業キャリア形成プログラム推進事業費(636,927千円) 農村青少年研修教育団体事業費(296,526千円) 農業研修教育施設整備事業(1,009,248千円) 独立行政法人農業者大学校(613,867千円) 就農支援資金 貸付枠(16,061,830千円) 就農支援資金政府貸付金(9,625,930千円)
- 6 - (3) 農山漁村における男女共同参画社会の確立	農業関係の審議会等における女性の登用割合の増加	C M	30%	11年度	16年度	(考え方) 男女共同参画社会の確立に向け、女性が農林水産業・農山漁村地域においてこれまで以上の主体的な役割を担っていくためには、女性の社会参画及び経営参画を促進する環境を整備していくことが必要	28.8%	30.9%	110%	A	農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業(178,822千円) 農業・農村男女共同参画推進事業(9,383千円) 農山漁村生活開発推進事業(34,549千円) ○出産・育児期農業経営サポート活動支援事業(新規)(27,930千円) 農村生活総合調査研究事業委託費(新規)(57,075千円) 農業改良資金のうち女性起業向け優先枠(貸付枠3,000,000千円)
	農業関連女性起業数の増加	C M	9,300事例	12年度	16年度	審議会等における女性の登用については、国際的目標である30% 女性起業家数については、直近5カ年の平均の120%増を旨として目標を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」		8,667 事例	79%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 6 - (4) 高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策	高齢農業者の農業関係活動の促進及び高齢者に配慮した環境整備による福祉の向上(農山漁村高齢者活動グループ数)	C M	6,800 グループ	14年度	16年度	(考え方) 地域における農林水産業の振興や地域の活性化を図るため、高齢農林漁業者の役割の明確化を図りつつ、能力を積極的に活用していくことが重要 高齢農業者が地域の農林水産業の振興や地域活性化等に関する活動に積極的に参加できる環境づくりを進めるといふ政策の推進状況を図る指標として設定 高齢者活動グループへの参加率が過去のトレンドを上回ることを旨として目標値を設定 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	6,486 グループ	6,537 グループ	63.4%	B	都市・農山漁村いきいきシニア活動促進事業(70,721千円) 農村高齢者福祉支援事業(106,654千円)
- 6 - (5) 担い手への農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積面積の増加	C M	247.5万ha	11年度	16年度	(考え方) 効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが必要 このような農業構造を確立するためには、効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積を促進する農地流動化施策を進める必要がある この施策の推進状況を押し測る指標として、利用集積面積を設定 市町村の目標の積上げを目標値とするが、「農業構造の展望」における目標である「農地利用の6割程度が効率的かつ安定的な農業経営に集積」から推計される集積面積を上回っている  (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	225.0 万ha	229.1 万ha (推計値)	51%	B	農地保有合理化促進事業(25,040,402千円) 農地保有合理化支援資金(400,000千円) 農地保有合理化担い手育成地域推進事業(155,617千円) 担い手育成農作業受委託促進事業(120,980千円) 農地保有合理化緊急加速事業費(512,200千円) ○水田農業経営構造確立緊急対策事業費(1,870,000千円) 農地流動化地域総合推進事業費(432,918千円) 農地利用集積実践事業費(1,149,149千円) 農地利用調整等円滑化総合支援事業費(1,091,883千円) 販路開拓緊急対策事業費(828,827千円) ○経営構造改革緊急加速リース支援事業費(7,314,756千円) 中山間農地保全対策事業費(50,373千円) 担い手育成草地集積事業費(-) 担い手育成草地流動化促進事業費(5,328千円) 農地調整費交付金(149,530千円の内数) 都道府県農業会議会議員手当等負担金(609,297千円) 農業委員会交付金(10,804,660千円) 農業委員会費補助金(144,623千円) 事務取扱交付金(2,025,537千円) 農地制度資料編さん委託費(3,912千円) 土地管理情報収集分析調査委託費(27,167千円) 農地の権利移動・転用規制の合理的な調整方策等に関する調査研究委託費(3,917千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 6 - ( 6 ) 効率的かつ安定的な林業経営の育成	効率的かつ安定的に林業経営を担い得る者数	C M	2,600	12年度	17年度	(考え方) 林業生産活動を活発化し適切な森林管理を確保していくためには、厳しい状況の中でも効率的かつ安定的に林業経営を担い得る林業経営体・林業事業体の育成・確保、及びこれらの者への施業や経営の集約化の促進を通じ、これらの者が我が国の林業生産の相当部分を担う林業構造の確立が必要であるとともに、これを担う林業就業者を育成・確保していくことが必要 このようなことから、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数を目標とする  「森林・林業基本計画」の「木材の供給目標」2,500万m3を踏まえ、担い手による事業が我が国の素材生産量、造林・保育面積の約6～7割のシェアとなるよう担い手数の目標を設定 (根拠) 閣議決定「森林・林業基本計画」	2005年センサス時に把握					林業振興対策調査等委託費(125,938千円) 林業生産流通総合対策施設整備費補助金(5,960,264千円) 林業生産流通振興事業費補助金(7,354,525千円) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金(222,211千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金(147,397千円) 林業普及指導事業交付金(3,384,046千円) 農林漁業金融公庫資金(貸付計画額64,060,000千円の内数) 林業・木材産業改善資金(貸付枠10,000,000千円の内数) 木材産業等高度化推進資金(融資枠126,800,000千円の内数) 所得税の特例(減税見込額5,320千円) 法人税の特例(減税見込額1,480千円) 不動産取得税の特例(減税見込額1,000千円) 林業経営基盤強化法 林業労働力確保法
	<代替目標> 林業経営改善計画新規認定者数	C M	150 (13～17年度) 16年度目標 30	12年度	17年度	(考え方) 設定した目標は、毎年の実績を評価することができないため、代替目標を設定 「森林・林業基本計画」の「木材の供給目標」2,500万m3を踏まえ、平成22年度における効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・林業事業体数を2,800とし、これから類推し17年度までの林業経営改善計画新規認定者数の目標値を算出 (根拠) 閣議決定「森林・林業基本計画」	130	157	131%	(A)		
							28	27	90%	A		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標>										
	森林組合に占める中核組合の割合	C M	50% 16年度目標 40%	14年度	17年度	(考え方) 森林組合が地域の森林整備の担い手としてその役割を果たしていくためには、合併等による経営基盤の強化等により健全な自立経営を確立することが急務であり、平成15年度から17年度までの3年間を重点取組期間とする森林組合改革に取り組んでいることをサブ指標として設定 将来的には全ての森林組合が中核組合となるよう、森林組合システムの合併促進や中核組合の育成に対して支援し、年間40～50組合程度が新たに中核組合となるよう指導する中で、重点取組期間終了の平成17年度末までに半数程度の組合が中核組合となることを目標とする (根拠) -	23%	取りまとめ中	40% (15年度)	C (15年度)	
	素材生産の労働生産性	C M	4.6m3/人日	12年度	17年度	(考え方) 高性能林業機械システムの導入などを踏まえ、素材生産に係る林内労働生産性をサブ指標に設定 「森林・林業基本計画」においては、平成22年度における目標を3.9m3/人日と見込んでいる これらから平成17年度の目標値を推定するが、基本統計である農林業センサスについては5年毎の実施であるため、毎年度の把握が可能な林業組織経営体経営調査データに置き換えた目標値を設定 (根拠) 閣議決定「森林・林業基本計画」	5.0m3/人日	取りまとめ中	600% (15年度)	(15年度)	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	林業就業者数	C M	6万人	12年度	17年度	(考え方) 「森林・林業基本計画」における22年の木材の供給目標等を踏まえた林業就業者数の確保のためのサブ指標を設定 林業就業者については毎年度把握することは困難であることから、代替指標を設定					
	<代替指標> 新規林業就業者数	C M	1,800人/年	7~11年平均	各年度	サブ指標の林業就業者を確保するために毎年度必要となる新規林業就業者数を設定 (根拠) 閣議決定「森林・林業基本計画」	2,066人	1,690人 (見込値)	115%	A	
	緑の雇用による研修修了者の本格就業移行率	C M	80%	15年度	各年度	(考え方) 林業労働力確保支援センター全国推進協議会の調査報告書等を参考に代替指標を設定 報告では過去5年間の採用者のうち、調査時点の在職者の割合が75%であり、また、都道府県への聞き取り調査では、最近3か年の新規就業者のうち調査時点の在職者の割合が73%であることから、「約1年間の研修終了後」を考慮し80%に設定 (根拠) -		91%	114%	A	
	林業労働災害件数	C M	10~14年の累計値に対し、15~19年の累計値を20%減 16年度目標2,332件	10~14年の平均	19年度	(考え方) 林業は労働災害の状況を示す度数率や強度率が他産業に比べて高く、林業生産活動を活発化する観点からも労働安全衛生の確保が重要であること 「労働安全衛生法」に基づく「第10次労働災害防止計画」(H15~19)の目標が、過去の実績を踏まえ全産業における労働災害件数を20%減少させるものとして設定されていることを踏まえサブ指標を設定 (根拠) 「第10次労働災害防止計画」	2,572件	2,392件	76%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 6 - (7) 効率的かつ安定的な漁業経営の育成	漁業経営改善計画の新規認定者数	C M	375経営体 (16年度目標累計221経営体)	14年度	18年度	(考え方) 「漁業経営の改善及び再整備に関する特別措置法」に基づき、「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を図るための漁業経営改善制度による漁業経営改善計画の新規認定者数を目標値に設定 平成14年度新規認定者数67経営体を基に15年度以降は15%の増を見込んで77経営体を目標とする (根拠) -	112経営体	198経営体	89.6%	B	水産業振興事業調査等委託費(10,000千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(366,379千円) 水産経営構造改善事業費補助金(5,930,095千円) 高度衛生管理水産物供給推進事業(70,000千円) 経営改善等資金融通円滑化補助金(103,633千円) 漁業近代化資金利子補給等補助金(融資枠2,130億円) 漁業近代化資金利子補給金(融資枠20億円) 漁業信用保険事業交付金(660,570千円)	
	<サブ指標>											
	保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間内(60日)の処理(漁船保険)	C M (P)	100%	各年度	(考え方) 「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を側面から支援していく施策として、自然災害等による損失を合理的に補てんし業 業経営の安定に資する 「保険金・共済金の支払に係る標準処理期間」をサブ指標とし、漁業者が被る不測の損害・損失に対する適時適切な補てんが行われているか運用状況を検証 (根拠) -	99.5%	99.6%	99.6%	A	漁業共済事業実施費補助金(374,400千円) 漁業共済事業業務費補助金(184,542千円) ○漁業共済再共済金支払資金借入金利子交付金(82,832千円) 漁船保険振興事業費補助金(36,667千円) 漁船保険中央会交付金(6,595,911千円) 漁業共済組合連合会交付金(4,700,432千円) 漁業災害補償制度等調査委託費(49,528千円) 漁業協同組合事務費交付金(638,281千円) 直轄特定漁港漁場整備事業(15,418,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業(59,511,000千円の内数) 広域水産物供給基盤整備事業(64,909,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(7,566,000千円の内数) 漁場環境保全創造事業(3,121,000千円の内数) 漁港水域環境保全対策事業(295,000千円の内数) 漁港関連道整備事業(1,071,000千円の内数) 水産基盤整備調査事業(707,000千円の内数) 所得税・法人税(漁船の割増償却制度)(減税見込額35,949千円) 石油税(減税見込額4,243,000千円) 登録免許税(特定漁船等の登記の軽減措置)(減税見込額575千円) 不動産取得税(減税見込額40,573千円) 安全で安心な水産物供給推進調査事業(12,017千円) 漁港利用調整事業(797,000千円の内数)		
保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間内(60日)の処理(漁業共済)	C M (P)	100%	各年度	(考え方) 「効率的かつ安定的な漁業経営の育成」を側面から支援していく施策として、自然災害等による損失を合理的に補てんし業 業経営の安定に資する 「保険金・共済金の支払に係る標準処理期間」をサブ指標とし、漁業者が被る不測の損害・損失に対する適時適切な補てんが行われているか運用状況を検証 (根拠) -	99.8%	99.5%	99.5%	A	漁業共済事業実施費補助金(374,400千円) 漁業共済事業業務費補助金(184,542千円) ○漁業共済再共済金支払資金借入金利子交付金(82,832千円) 漁船保険振興事業費補助金(36,667千円) 漁船保険中央会交付金(6,595,911千円) 漁業共済組合連合会交付金(4,700,432千円) 漁業災害補償制度等調査委託費(49,528千円) 漁業協同組合事務費交付金(638,281千円) 直轄特定漁港漁場整備事業(15,418,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業(59,511,000千円の内数) 広域水産物供給基盤整備事業(64,909,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(7,566,000千円の内数) 漁場環境保全創造事業(3,121,000千円の内数) 漁港水域環境保全対策事業(295,000千円の内数) 漁港関連道整備事業(1,071,000千円の内数) 水産基盤整備調査事業(707,000千円の内数) 所得税・法人税(漁船の割増償却制度)(減税見込額35,949千円) 石油税(減税見込額4,243,000千円) 登録免許税(特定漁船等の登記の軽減措置)(減税見込額575千円) 不動産取得税(減税見込額40,573千円) 安全で安心な水産物供給推進調査事業(12,017千円) 漁港利用調整事業(797,000千円の内数)			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 6 - ( 8 ) 漁業生産を支える人材の確保・育成	新規漁業就業者数	C M	1,500人/年	11年度	各年度	(考え方) 「沿岸漁業の生産構造の展望」では、沿岸漁業就業者について平成24年には政策努力による展望値で11.5万人と推計しており、展望値の就業者を確保するためには、新規就業者の増加と青年層の離職者の減少を図る必要があり、今後とも一定規模を確保することが求められていることから目標値として設定 新規就業者の目標値については、平成10年からの新規就業者数の動向を踏まえ、現状の1,370人の約1割増の1,500人を14年度以降確保することとする (根拠) -	1,514人	1,391人 (暫定値)	92.7%	A	水産業振興事業費補助金 ・水産業振興総合対策推進事業費補助金(148,004千円) ・水産業振興総合対策推進指導費補助金(613,234千円) 水産業改良普及事業交付金(593,486千円) 沿岸漁業改善資金造成費補助金(85,000千円 貸付枠58億円) 独立行政法人水産大学校運営費交付金(2190,298千円) 独立行政法人水産大学校施設整備費補助金(314,380千円)
	新規認定漁業士のうち50歳未満を7割以上確保	C M	7割以上	13年度	各年度	(考え方) 漁業士は、各年代が一定の役割を分担しつつ、地域全体の牽引車として役割を果たすことが期待されていることから、地域組織の責任者としての役割を果たす50歳以上の漁業士を3割程度とし、40歳代の漁業士を中心とした正規分布型を維持することが望ましいことから目標値を設定 (根拠) -	71.8%	86.3%		A	
- 6 - ( 9 ) 農業協同組合系統組織の見直し	担い手の意向を反映した地域農業戦略の策定推進(全農協での地域農業戦略の策定)	C M (P)	100% 16年度目標 90%	12年度	17年度	(考え方) 農協系統の事業・組織のうち、「食料・農業・農村基本計画」等に示された考え方を踏まえ、早急に改革を進める必要があり、かつ、組合員のメリットを最大限発揮するという観点で、農協系統の取組が客観的に数値化して確認ができるものを目標値として設定 農協系統組織の大幅な制度改正が行われた13年度改正農協法において施行後5年を目途とし、その制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとなっていることを踏まえ、平成13年度を初年度に5カ年を期間とする (根拠) 法令「農業協同組合法」	84%	85% (暫定)	94%	A	農業協同組合法等の一部改正 農業経営対策事業(181,336千円) 農林漁業団体職員共済組合費補助金(2,685,613千円) 基礎年金農林漁業団体職員共済組合費補助金(781,930千円)
	農産物販売事業とJA営農支援機能との連携の強化(全農協での販売事業との連携を図る生産販売企画専任者の配置)	C M (P)	100% 16年度目標 90%	12年度	17年度		76%	77% (暫定)	86%	B	
	合併実現農協における生産資材コスト削減の促進(汎用性のある代表的な生産資材について、系統におけるその取扱量中、割安な大型規格品が占める割合の拡大)	C M	80% 16年度目標 75%	13年度	17年度		85%	88%	117%	A	
	一元的農協金融システムの構築(全都道府県での一元的コンピュータ・システムの導入)	C M (P)	100% (47県) 16年度目標43県	12年度	17年度		23県	43県	100%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 6 - (10) 漁業協同組合の事業・ 組織基盤の強化	認定漁協数	C M (P)	120漁協 16年度目標 累計96漁協	12年度	17年度	(考え方) 「水産基本計画」では、1 県1漁協又は1県複数自立 漁協の構築の実現を推進 することとされている これを推進していく上で 中核となる認定漁協の設 置状況を目標とする 上記基本計画から認定漁 協基準を満たすと推定さ れる漁協数120について、 全て認定漁協となるよう に指導することとし、認 定漁協制度の当面の実施 年限である平成17年度を 目標年度とする (根拠) -	99漁協	110漁協	115%	A	水産業振興総合対策推進指導費補助金のうち (602,592千円) 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金のうち (315,936千円) 水産業振興総合対策推進事業費補助金のうち (311,690千円)
	<サブ指標>	1県1信用事業実施体制の対象となる37 都道府県での体制の構築	C M (P)	37都道府県 16年度目標 累計29都道府県	12年度	17年度	(考え方) 「水産基本計画」で、漁 業系統信用事業について は、「近年の金融情勢の 大きな変化に対応して、 より効率かつ健全な事業 実施体制の確立に必要な 措置を緊急に推進するこ と」とされている 漁協から信漁連への信用 事業の譲渡等を推進する ことにより、県域におい て信漁連を中心とする信 用事業実施体制(1県1信 用事業実施体制)が構築 されることから、対象と なる37都道府県における 体制の構築をサブ指標と する  水産業協同組合法の一部 改正において、信用事業 を実施する漁協の業務執 行体制等に係る規制の適 用が平成17年度末まで猶 予されており、漁協系統 でも、17年度末までに構 築する計画であることか ら17年度を目標年度とす る (根拠) -	10都府県	17都府県	59%	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る											
- 7 - (1) 農業災害補償	共済金支払に係る事務を標準事務処理期間内に処理する	C M	100%	12年度	16年度	(考え方) 農業災害補償制度は、共済金が被災農家の経営安定上重要な役割を果たしている点を踏まえ、共済金支払の事務処理に係る指標を目標として設定 この指標は、農業共済事業運営基盤の充実強化に関しても、農業共済組合等の再編整備後の実施体制下の事業運営の状況を評価する観点からも適切各事務処理段階に要する期間を積算していくと、最長50日となるが、同時並行で進めるなどの努力により30日程度に短縮 (根拠) -	99.36%	100%	100%	A	農業災害補償法 農業共済事業事務費負担金(52,641,187千円) 農業共済事業運営基盤強化対策費補助金(514,949千円) 農業共済事業特別事務費補助金 損害評価特別事務費補助金 農業共済地域対応推進総合対策費補助金(148,655千円) 農業共済組合連合会等交付金(19,280,206千円) 家畜共済損害防止事業交付金(781,859千円) 農業共済団体職員等講習委託費(26,316千円) 農業災害補償制度調査委託費(17,305千円)
- 7 - (2) 米の需給政策	主食用等生産量	C M	857万t	15年度	16年度	(考え方) 米の生産量は、気象条件などにより毎年大きく変化するため、需要に応じた生産が行われているか、不作の時でも安定的に米の供給がなされているかを検証するため、豊・平年作時と、不作時で評価基準を分け、それぞれの需給事情に応じて適切な施策が取られたかを評価 「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」で定めた平成16年産米の生産目標数量を目標値として設定 (根拠) -	/	/	/	/	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 ○水田農業構造改革対策(158,768,878千円) 地域水田農業再編緊急対策(6,304,781千円) 稲作経営安定資金助成金(67,795,930千円) 稲作経営安定資金運営円滑化対策費(0千円) 集荷円滑化対策(7,500,000千円) 米需給調整総合対策事業推進費補助金うち・数量調整円滑化推進事業(2,610,297千円) 米流通システム改革促進対策(5,130,411千円) 米穀安定供給円滑化補助金(139,694千円) 米穀価格形成安定化補助金(167,207千円) 政府米の買入・販売 政府米の保管・運送・管理(40,056,772千円) 輸入米の安全性確保(2,555,913千円) 学校給食用備蓄米導入事業 4千トン(無償交付数量枠) 米流通安心確保対策事業費補助金(851,564千円) 農産物検査民営化移行円滑化事業(314,798千円)
	主食用等供給量(16年7月～17年6月)	C M	859万t	15年度	16年度		/	1,125万t	-	A	
豊作・平年作(作況指数99以上)の場合は、不作(作況指数98以下)の場合は、により評価 (平成16年産作況指数98により目標値を適用)											

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 7 - ( 3 ) 麦の需給政策	需要と生産のミスマッチ率を現状値より半減	C M	10.0% 16年度目標 17.6%	12~14年 度平均	21年度	(考え方) 国内産麦については、転作麦の急激な作付け面積の増加により、品質の向上等が図られないまま、生産量が急増しており、実需者のニーズが生産者に的確に伝達されておらず、需要と生産の大幅なミスマッチが発生している。このような状況を踏まえ、各種政策手段の措置や地方協議会の場を通じた生産者と実需者の情報交換の促進を図り、需要と生産のミスマッチ率の縮減を進め、現状値より半減させる。 (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	14.5%	14.0%	220.0%	A	麦作経営安定資金助成金(105,786,418千円) 麦類等の買入・販売 政府麦の保管・管理(12,798,302千円) 麦の安全性確保(587,817千円)
	<サブ指標> 大型輸入船による輸入割合	C M	30%	12年度	17年度	(考え方) 「新たな麦政策大綱」においては、コスト削減等の努力を行うことが基本的考え方として掲げられている 外国産麦の輸入コストに関しては、大型輸入船を活用することにより、削減が期待できることから、サブ指標を設定 港湾設備上及び需給操作上等も考慮して、2万5千トンの本船、月6船相当量を見込む (根拠) -	28.4%	33.4%	138.6%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
8 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る											
- 8 - (1) 新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進	「普及に移しうる成果」及び「実用化する技術」の数	C M	1,641件	7~11年度の合計	16年度	(考え方) ～ 共通:「食料・農業・農村基本計画」においても、麦、大豆、飼料作物等の品質向上や省力・安定栽培のための技術等農業生産の現場を支える技術、稲等主要作物の画期的な品種開発を図るためのゲノム解析等の革新的技術等に関する研究開発の推進を図ることとされている このための施策の効果を把握するため、農業現場に直結する研究成果を現す指標、研究のパフォーマンスを表す指標、知的財産という形の具体的な研究成果を現す指標を設定  成果の数は原状値より1割増加するとの考えに立ち、平成16年度の目標を1,320件以上としたが、15年度において目標を達成したことから目標値を上乗せした (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	累計 1,377件	累計 1,593件	97%	A	農林水産業技術研究の強化に必要な経費(18,214,471千円) 農林水産試験研究の助成に必要な経費(1,913,538千円) 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究推進機構の民間研究促進業務に必要な経費(1,500,000千円) 独立行政法人の施設整備費(1,447,476千円) 独立行政法人の運営費交付金(人件費を除く) (27,126,851千円)
	研究員1人当たりの主要学会誌等掲載論文数	C M (P)	1.0報/人	11年度	16年度	(考え方) 1当たりの論文数、現状値(11年)0.8報を目標年度において1人当たり1.0報に増加させる (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	0.95報/人	1.00報/人	100%	A	
	特許出願、新品種命名登録等の数	C M (P)	2,030件	7~11年度の合計	16年度	(考え方) 現状値(年次によるかなりの増減があることから、平成7~11年度の合計数)1,581件を目標年度において現状値より2割増加するとの考え方に立ち16年度の目標値を設定したが、15年度に約9割を達成したことから、目標値を上乗せした (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	累計 1,651件	累計 2,012件	99%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 8 - (2) 効果的・効率的な普及事業の展開	技術の普及に係る普及センターの目標達成割合	C M	100%	14年度	16年度	(考え方) 地域の特性に応じた農業に関する技術の普及や農業者の農業技術及び経営管理能力の向上等を通じた担い手の育成は、普及事業の基本的な課題 普及センターにおいて設定している普及課題のうち「技術の普及」及び「担い手の育成」に関する課題についての達成割合をもって普及事業の推進状況を推し測る指標とし、当該割合が100%になることを目標とする 各年度において、全国の普及センターの1/3ずつを調査対象として選定(16年度までの3カ年で一巡) (根拠) -	93.5%	94.1%	94.1%	A	協同農業普及事業交付金(23,429,044千円) 革新的技術導入経営体支援事業(330,196千円) 地域農業再生総合支援事業(675,892千円) 普及活動情報基盤整備事業(132,070千円) 革新的農業技術習得研修委託(22,408千円) 普及職員機能強化緊急対策事業(373,454千円) 民間能力活用促進事業(77,224千円)
	担い手の育成に係る普及センターの目標達成割合	C M	100%	14年度	16年度	(考え方) ～ 共通:「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」、「材木育種戦略」等で明記された課題及び目標の下で、国、独立行政法人及び都道府県の試験研究機関が大学、民間等との産官学連携の強化を図りつつ、研究及び技術開発を効率的かつ効果的に推進していくことが必要 平成7～11年度の5年間の一人当たり掲載論文数の平均0.73本から0.8本を目標に設定したが、14、15年度の実績が目標を上回ったため、0.9本に上乗せして設定 (根拠) -	91.7%	94.2%	94.2%	A	
- 8 - (3) 森林・林業に関する研究開発の推進	主要学会誌等掲載論文数	C M (P)	0.9本/人	7～11年平均	16年度	(考え方) ～ 共通:「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」、「材木育種戦略」等で明記された課題及び目標の下で、国、独立行政法人及び都道府県の試験研究機関が大学、民間等との産官学連携の強化を図りつつ、研究及び技術開発を効率的かつ効果的に推進していくことが必要 平成7～11年度の5年間の一人当たり掲載論文数の平均0.73本から0.8本を目標に設定したが、14、15年度の実績が目標を上回ったため、0.9本に上乗せして設定 (根拠) -	0.91本/人	1.07本/人	119%	A	独立行政法人森林総合研究所運営費交付金(8,716,169千円) 独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金(167,597千円) 独立行政法人林木育種センター運営費交付金(1,888,998千円) 独立行政法人林木育種センター施設整備費補助金(132,008千円) 林業生産流通総合対策事業推進費補助金うち ・木材新規用途開発促進事業費及び木材利用革新的技術開発促進事業費(160,742千円) 農林水産試験研究費補助金うち ・農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(33,759千円)
	新品種の開発数	C M (P)	52品種/年	8～12年度平均	16年度	(考え方) 独立行政法人人材育種センターの中期計画(H13～17)の開発目標数250品種を達成するため、12年度実績の44品種を踏まえ線形に高めることとし平成16年度の目標値を設定 (根拠) -	47品種/年	50品種/年	96%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
				11~13年度平均	16年度						
	「実用化する技術」の数の割合	C M	100%		16年度	(考え方) 事業の終了評価において、全ての課題がA(目標を十分達成)またはB(目標をほぼ達成)判定を受けた課題数の総課題数に対する割合を目標(根拠) -	100%	92%	92%	A	
- 8 - (4) 水産技術の開発	新たに開発した技術の数	C M (P)	116件以上 (14~18年度の計) 16年度目標 23.2件	11~13年度平均	18年度	(考え方) ~ 共通: 我が国水産業を安定的・持続的に発展させ、水産物の安定供給の確保等のためには、資源の回復、経営コスト削減、環境保全、水産物の付加価値向上等に資する技術の開発が必要かつ優先すべき施策 これらの施策を効果的・効率的に展開していくための各事業の効果を把握するため、すべての事業について3つの目標値を設定  独立行政法人水産総合研究センター、都道府県、民間企業等への交付、助成、依託により実施された技術開発事業において新たに開発された技術のうち、当該技術を用いた事業化の目処が立つ等の成果が得られた開発課題数を目標に設定 平成11~13年度の実績の平均値を今後1割増加させることを目標値とする(根拠) -	21件/年	35件/年	151%	A	独立行政法人水産総合研究センター試験研究・技術開発助定運営費交付金(人件費を除く)(4,424,458千円) 独立行政法人水産総合研究センター海洋水産資源開発助定運営費交付金(人件費を除く)(2,760,897千円) 独立行政法人水産総合研究センター施設整備費補助金(1,189,292千円) 独立行政法人水産総合研究センター船舶建造費補助金(635,166千円) 水産総合研究調査等委託費(262,533千円) 水産業振興事業調査等委託費(109,533千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(773,668千円) 農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(66,131千円) 都道府県農林水産業関係試験研究の助成に要する経費のうち水産技術の開発に係るもの(39,586千円)
	特許等出願数	C M (P)	81件以上 (14~18年度の計) 16年度目標 16.2件	11~13年度平均	18年度	(考え方) 独立行政法人水産総合研究センター、都道府県、民間企業等への交付、助成、依託により実施された技術開発事業において、その成果を特許、実用新案等、知的財産権関係法令に基づく出願の手続を行った数を目標に設定 平成11~13年度の実績の平均値を今後1割増加させることを目標値とする(根拠) -	19件/年	21件/年	130%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	主要学会誌等掲載論文数	C M (P)	1.1件以上 /人/年	12~13年度実績	18年度	(考え方) 独立行政法人水産総合研究センターの報告から研报等に掲載された研究者1人当たりの原著論文数を目標に設定 過去(平成12、13年度)の実績がいずれも1.1件となっており、今後この現状値を維持させることを目標値とする (根拠) -	0.8件 /人	1.0件 /人	91%	A	
都市と農山漁村との対流(「人・もの・情報」)を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する											
9 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる											
- 9 - (1) 都市と農村の交流	グリーン・ツーリズム人口	C M	1,200~1,400 万人/年	11年度	16年度	(考え方) グリーンツーリズムに関する目的や内容は多様化しており、明確にその範囲を捉えることができないのが現状 このため、グリーンツーリズムが農村に滞在して活動するものであることを踏まえ、農家民宿の宿泊者数を指標とし、各般の施策を講じることにより宿泊者数の増加を図る  目標値は、農家民宿の年間新規開業者数をすう勢値である80軒から20軒増加させ100軒とするとともに、農家民宿の稼働率を12%から16~18%に向上させることにより、グリーンツーリズム人口を毎年80~100万人増加させ、平成16年度にはグリーンツーリズム人口を1,200~1,400万人とする (根拠) -	900~ 1,000万人	900~ 1,000万人 (推計値)	22%	C	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律 グリーン・ツーリズム総合戦略推進事業(39,984千円) グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業(92,125千円) グリーン・ツーリズムビジネス育成事業(106,595千円) 地域連携システム整備事業(79,494千円) やすらぎ空間整備事業(615,459千円) 美しいふるさと・国づくり推進事業(84,921千円) 市民農園整備促進法 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律 都市農業支援総合対策事業費(97,639千円)
	市民農園の整備促進	C M	180,000 区画	10年度	16年度	(考え方) 市民農園については、今後とも都市地域を中心にその需要が見込まれるとともに、その役割が期待されていることから、市民農園の利用者の増加を現すこととなる市民農園区画の増加数を目標とし、平成5~10年度の平均増加率を維持しつつ増加することを目標値に設定 (根拠) -	155,530 区画	158,166 区画 (暫定値)	68%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	都市及びその周辺の地域における農業の振興(三大都市圏特定市の農業産出額の全国に占める割合の維持)	C M	6%の維持	7~12年度の平均	16年度	(考え方) 著しい都市化の進行という農業生産活動にとって極めて不利な条件下にあることから、都市農業が従来どおりその役割を果たしているかどうかについての評価が可能であるかが重要 このような観点から農業生産活動の総合的結果である都市農業の農業産出額の全国に占める割合を指標とし、その役割等を維持していると見込まれる現状割合6%の維持を目標値とする (根拠) -	6.4%	取りまとめ中 (11月予定)			
	<代替指標> 都市的地域の農業生産の維持(都市的地域の農業粗収益と販売農家数の積の全国に占める割合)	C M	19.9%以上	7~11年度平均	16年度	(考え方) 目標とした三大都市圏特定市の農業産出額については、翌年10月以降に公表予定であるため、代替指標を設定 都市的地域の農業粗収益と販売農家数を乗じた数の全国値に占める割合を目標とし、平成7~11年度の平均値(19.9%)を上回ることを目標とする (根拠) -		20.6% (速報値)	104%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
				7~11 年度平均	16年度						
- 9 - (2) 中山間地域等の振興	中山間地域の農業産出額の全国に占める割合の維持	C M	36.7%以上	7~11 年度平均	16年度	(考え方) 各般の施策を講じたことにより、中山間地域等の農業等が従来どおりその役割を果たしているかどうかについて評価を行う観点から、農業・農村活動の総合的結果である農業産出額の全国に占める割合を指標とすることとし、現状値(平成10年度)を維持・向上させることを目標とする (根拠) -	37.4%	取りまとめ中 (11月予定)			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 農村地域工業等導入促進法 農山漁村電気導入促進法 総合保養地域整備法 山村振興法 特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法 新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金(10,042,409千円) 特定農山村総合支援事業費(100,000千円) 中山間地域等青年協力隊活動促進事業費(9,327千円) 中山間総合整備事業費(56,759,000千円) 中山間地域等直接支払交付金(16,800,000千円) 中山間地域等直接支払推進交付金(420,104千円) 就業機会確保促進事業費(104,492千円) 活動火山周辺地域防災営農対策事業費(1,376,300千円) 離島・へき地電気導入事業費(10,186千円) 農村振興費のうち中山間地域振興対策調査等委託関係費(18,881千円) 山村地域環境保全機能向上実験モデル事業費補助金(45,985千円) 中山間地域等振興対策事業費補助金(1,795,263千円) 生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業のうち鳥獣害防止(19,438,768千円の内数) 振興山村・過疎地域経営改善資金(貸付枠2,309,000千円) 連けい式小水力発電事業(貸付枠200,000千円) 中山間地域活性化資金(農林漁業金融公庫・系統系)(貸付枠27,100,000千円) 地域産業立地促進事業(日本政策投資銀行投融資:農工法関連)(貸付枠130,000,000千円の内数) 地域産業振興資金(中小企業金融公庫投融資:農工法関連)(貸付枠1,694,000,000千円の内数) 所得税(農工法関連:農用地等の譲渡)(減税見込額960,000千円) 法人税(特定農山村法関連:特別償却)(減税見込額未定) 法人税(山振法関連:特別償却)(減税見込額未定) 所得税・法人税(農工法関連:事業資産の買換え、交換)(減税見込額598,000千円) 所得税・法人税(農工法関連:特別償却)(減税見込額1,742,000千円) 所得税・法人税(特定農山村法関連:農用地等の譲渡)(減税見込額未定) 所得税・法人税(特定農山村法関連:事業資産の買換え、交換)(減税見込額未定) 不動産取得税(農山漁村電気導入促進法関連)(減税見込額354千円) 不動産取得税(特定農山村法関連)(減税見込額未定) 固定資産税(農山漁村電気導入促進法関連)(減税見込額未定) 事業所税(総合保養地域整備法関連)(減税見込額未定)
	<代替指標> 戸当たり農業粗収益と販売農家数の積による総粗収益額の全国に占める割合の維持	C M	34.8%以上	7~11 年度平均	16年度	(考え方) 目標とした中山間地域の農業産出額については、翌年10月以降に公表予定のため、代替指標を設定 農業粗収益と販売農家数を乗じた数の全国値に占める割合を目標とし、平成7~11年度の平均値(34.8%)を上回ることを目標値に設定 (根拠) -	34.1%	29.3%	84%	C	
	<サブ指標> 中山間地域の総農家数の全国に占める割合の維持	C M	43.4%以上	12年度	16年度	(考え方) 定住の促進状況の評価するため、総農家数の全国に占める割合をサブ指標とし、生活環境の整備等により、現状値を上回ることを目標とする (根拠) -					
	<代替指標> 中山間地域の販売農家数の全国に占める割合の維持	C M	42.3%以上	7~11 年度平均	16年度	(考え方) サブ指標とした総農家数の全国に占める割合については、「農林業センサス」が5年ごとの調査であることから、代替指標を設定 毎年把握可能な「農業構造動態調査」による販売農家数の全国に占める割合を目標とし、平成7~11年度の平均値(42.3%)の維持を目標値に設定 (根拠) -	41.8%	取りまとめ中 (8月予定)			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 9 - (3) 子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進	すべての子どもたちが小学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること	C M	100% 16年度目標 93.7%	13年度	17年度	(考え方) 子どもたちが食料・農林漁業・農山漁村への理解と関心を深め、豊かな心を育む上で、特に、体験活動の重要性が指摘されている このため、子どもたちに対する農林漁業体験等の充実を図ることを重視し、農林漁業体験学習の実施状況等について評価を行うこととし、小学校、中学校それぞれにおける体験割合100%を目指す (根拠) 閣議決定「食料・農業・農村基本計画」	84.2%	80.5%	30.6%	C	子どもたちの農業・農村体験学習推進事業(296,481千円)
	すべての子どもたちが中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること	C M	100% 16年度目標 84.8%	13年度	17年度		40.3%	45.2%	13.0%	C	
10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する											
- 10 - (1) 農村地域の総合的整備の推進	事業実施地域の住民の農村整備に関する満足度	C M	100%	14年度	各年度	(考え方) 農村地域における生活環境の快適性、質の向上が図られたかどうかを総合的に判断するための指標として、地域住民の農村整備に対する「満足度」を調査することにより評価 理想値として100%を目指す (根拠) -	90%	91%	91%	A	優良田園住宅の建設の促進に関する法律 農業集落排水事業費補助(62,400,000千円) 農村振興総合整備事業費補助(24,436,007千円) 農村総合整備事業費補助(10,306,000千円) 田園整備事業費補助(3,784,000千円) 地域用水環境整備事業費補助(3,847,892千円) 農村振興費のうち農村振興基本計画作成関係経費(356,840千円) 農村振興支援総合対策事業費のうち農村振興地理情報システム整備事業費(1,396,028千円) 田園自然環境保全・再生支援事業費(100,305千円) 生きもの環境水路評価事業費(6,840千円) 田園自然環境保全整備事業費(1,000,000千円)
	農業集落排水処理人口普及率	C M	52% 16年度目標 44.2%	14年度	19年度	(考え方) 農村地域の生活基盤整備の状況については、農業用水の水質保全と農村の生活環境の改善を図る農業集落排水施設の処理人口普及率を代表的な指標とする 「土地改良長期計画」における普及率目標を目標値とする (根拠) 閣議決定「土地改良長期計画」	41.4%	43.8% (暫定値)	92%	A	
	農業集落排水汚泥のリサイクル率	C M	55% 16年度目標 49%	14年度	19年度	(考え方) 地域資源循環の取組の状況については、農業集落排水施設から発生する汚泥のリサイクル率を代表的な指標とする 「土地改良長期計画」における目標率を目標値とする (根拠) 閣議決定「土地改良長期計画」	49.8%	55.3% (暫定値)	258%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)	
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク		
- 10 - (2) 山村地域の活性化	事業実施市町村の、次のいずれかの指標を満たす市町村の割合 山村人口一人当たりの 新規定住者数が事業実施前を上回ることかつ関連事業を実施していない山村地域の市町村における新規定住者増加率を上回っていること 交流人口が当該市町村の住民数以上かつ事業実施前を上回ることに加え、関連事業を実施していない山村地域の市町村における交流人口増加率を上回っていること 地域産物等販売額が事業実施前の販売額を上回ることかつ関連事業を実施していない山村地域の市町村における地域産物等販売増加率を上回っていること	C M	100%		17年度	(考え方) 山村における就業機会の増大、生活環境の整備、拠点集落への重点化など位置や機能に応じた集落の整備、都市と山村との共生・対流に向けた交流基盤の整備等を通じて山村地域の活性化を図ることが課題 これらの施策の効果の把握に当たっては、事業を実施した山村地域の交流人口比率等を調査し、その市町村割合を100%として目標を設定 (根拠) -	70%	71%	71%	B	森林居住環境整備事業費補助金(フォレスト・コミュニティ総合整備事業)(36,487,000千円) 緑資源幹線林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助(12,773,000千円) 林業・木材産業構造改革事業費補助金(地域材利用促進対策事業を除く)(7,360,264千円) むらづくり維新森林・山村・都市共生事業費補助金(754,200千円) 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業費補助金(87,398千円) 教育のもり整備事業費補助金(237,600千円) 山村コミュニティ活性化モデル事業費補助金(11,484千円) 風格ある美しい山村づくりモデル事業費補助金(20,000千円) 共生林の多様な利用活動推進事業費補助金(5,558千円)	
	<b>&lt;サブ指標&gt;</b>											
	森林資源を積極的に利用している地域(流域)の数	C M	18流域 16年度目標 12流域	15年度	20年度	(考え方) 森林資源を活かした地域づくりを進める観点から、「森林整備保全事業計画」の山村地域の活性化に係る成果目標である森林資源を積極的に利用している流域数の増をサブ指標に設定 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」		12流域 (見込値)	100%	A		
山村地域の住民を対象に、用排水施設などの生活環境の整備を行った時の受益者数	C M	80万人 16年度目標 16万人		20年度	(考え方) 生活環境整備目標として「森林整備保全事業計画」の山村地域の活性化に係る成果目標である生活環境整備の受益者数をサブ指標に設定 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」		14万人 (見込値)	88%	B			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 10 - (3) 漁村地域における総合的整備の推進	漁業集落排水施設による汚水処理人口普及率	C M	40%程度 16年度目標 34%程度	11年度	18年度	(考え方) 漁村集落排水施設における汚水処理人口普及率は、漁村内の衛生面の改善のみならず、漁村内道路、上水道の整備、海洋環境等の改善並びに若者の定着等による漁村の活性化等が期待でき、漁村の生活環境の水準を反映するものと考えられる「漁港漁場整備長期計画」の目標に基づき目標値を設定 (根拠) 閣議決定「漁港漁場整備長期計画」	31%	34% (推計値)	100%	A	直轄特定漁港漁場整備事業(15,418,000千円)の内数 地域水産物供給基盤整備事業(59,511,000千円)の内数 広域水産物供給基盤整備事業(64,909,000千円)の内数 漁港漁場機能高度化事業(7,566,000千円)の内数 漁場環境保全創造事業(3,121,000千円)の内数 漁港水域環境保全対策事業(295,000千円)の内数 漁港関連道整備事業(1,071,000千円)の内数 漁港環境整備事業(2,358,000千円) 漁業集落環境整備事業(12,593,000千円) 漁村づくり総合整備統合補助事業(2,064,000千円) 漁港利用調整事業(797,000千円) 海岸保全施設整備事業(8,567,600千円) 海岸環境整備事業(2,678,000千円) 公有地造成護岸等整備統合補助事業(14,000千円) 直轄漁港災害復旧費(145,000千円) 漁港施設災害復旧事業費補助(627,000千円) 漁港施設災害関連事業費補助(59,000千円) 水産業振興総合対策施設整備費補助金のうち水産経営構造改善事業費補助金(3,988,515千円) 水産業振興地方公共団体事業費補助金のうち水産業振興総合対策推進指導費補助金(136,211千円) 水産業振興民間団体事業費補助金のうち遊漁船業等育成推進費事業(23,622千円) 水産業振興事業民間団体会委託費のうち水産業振興事業調査等委託費(69,331千円) 水産業基礎調査等委託費のうち水産業・漁村の多面的機能支援化事業費(25,070千円) 水産業振興事業調査等委託費及び水産業振興事業民間団体会委託費のうち水産業振興事業調査等委託費(148,500千円) 水産基盤整備調査費事業(707,000千円)の内数
	地域住民等の漁村整備に対する満足度	C M	100%	13年度	各年度	(考え方) 漁村の総合的整備は、水産業の基盤の整備、漁村の生活環境等福祉の向上、都市と漁村の交流等を総合的に推進するものであり、全体をカバーする指標として、漁村住民の満足度をアンケートにより計測する 目標は理想値として100%とおく (根拠) -	81%	85%	85%	B	
	<サブ指標> 交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合	C M	100%	14年度	各年度	(考え方) 都市と漁村の交流を把握する指標として、過去に交流を目的に施設整備やソフト施策が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合をサブ指標として、整備等の効果を検証する 目標は100%とおく (根拠) -	75%	80%	80%	B	
	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない漁村の面積を削減	C M	1,000ha削減 16年度目標 200ha削減	14年度	19年度	(考え方) 現在、防護が必要な海岸のうち、所要の安全水準を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分ではなく、漁村において津波、高潮等による災害対策を推進する必要があることから、これをサブ指標とする 目標値は、社会資本整備重点計画の指標を参考に設定 (根拠) 閣議決定「社会資本整備重点計画」	210ha削減	210ha削減	105%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
- 10 - (4) 農山漁村地域の情報化の推進	インターネット普及率の農家と全国の格差の半減	C M	0.13 16年度目標 0.22	15年度	19年度	-	0.26	-			経営支援情報化施設整備事業(438,000千円) 農業経営IT活用支援推進事業(440,169千円) 農村振興支援総合対策事業のうち情報基盤整備事業(2,390,824千円) 漁港高度利用促進対策事業のうち情報基盤施設整備(1,936,515千円の内数)
	情報化指導人材の数	C M	1万人	12年度	16年度	(考え方) 農山漁村地域の情報化を進める上で、普及職員などを情報化について相談できる指導人材として育成することが基本となことから、サブ指標を設定「e-Japan重点計画2004」における目標を設定(根拠) -	7,080人	10,259人	103%	A	
国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する											
11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる											
- 11 - (1) 農畜産業の環境保全対策	有機物施用量を維持させる(水田及び普通畑)	C M	899kg/10a	11年度	16年度	(考え方) 共通:土づくりや有機性資源の循環利用の促進、化学肥料による環境への負荷の低減を図るためには、たい肥等有機物の施用の普及・定着が重要であることから、有機物施用量を減少させないこと、化学肥料施用量(窒素分)の抑制を目標として設定 有機物施用量を減少させないことについては、平成11年度施用量899kg/10aの維持を目標として設定(根拠) -	-	890/10a (概算値)	99%	C	生産振興総合対策事業のうち ・農業生産総合対策事業(8,998,723千円の内数) 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構農業機械化促進業務助定運営費交付金うち ・次世代農業機械等緊急開発事業(984,613千円の内数) 地域環境保全型農業推進総合整備事業(2,000,000千円の内数) 所得税・法人税の特例 持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律 生産振興総合対策事業のうち ・耕畜連携・資源循環総合対策事業(1,471,615千円の内数) 農業環境影響調査委託事業(2,000千円) バイオマス利活用フロンティア整備事業のうち ・家畜排せつ物利活用施設整備事業及び有機性資源飼料化施設整備事業(8,882,988千円の内数) 資源リサイクル畜産環境整備事業(7,887,000千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち ・家畜排せつ物の管理・利用対策(30,698,425千円) 農林漁業金融公庫資金のうち畜産経営環境調和推進資金(4,000,000千円(融資枠)) 所得税、法人税、固定資産税の特例 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
	化学肥料施用量を減少させる(水田及び普通畑)	C M	8.9kg/10a	11年度	16年度	(考え方) 局所施肥の普及の加速化、適正施肥のための指導の強化等により化学肥料施用量の減少速度(1年につき0.25kg/10a:昭和54から平成9年度までの調査結果より算定)を加速(5割)させるものとし、現状値(平成11年10.8kg/10a)から目標値を推計(根拠) -	-	9.9kg/10a	47%	C	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消	C M	約30,000戸	11年度	16年度	(考え方) 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物は農林水産大臣が定めた管理基準により処理・保管することとされた 施設整備については一定の期間が必要であること等を考慮して、5年間の経過期間が設けられており、都道府県の整備計画に沿って整備が進められることから整備計画の全国集計値を目標として設定し、経過期間の後には適正な家畜排せつ物の管理を確保する (根拠) 法令「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」	20,017戸 (累積) 5,863戸 (単年度)	29,350戸 (累積) 9,333戸 (単年度見込)	96%  121%	A	
- 11 - (2) バイオマスの利活用の推進	国全体で、全国的観点から廃棄物系バイオマスの利活用を向上(炭素量換算)	C M	80%	12年度	22年度	(考え方) 廃棄物系バイオマスについては、逆有償で収集される場合が多く、その利活用に係る経済性を考えた場合、バイオマスの中でも利活用が比較的早く進むことが期待できるため、目標値として設定 「バイオマス・ニッポン総合戦略」に記述されている目標値とする (根拠) 閣議決定「バイオマス・ニッポン総合戦略」	-	未確定			<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス・ニッポン総合戦略推進事業(113,516千円)</li> <li>バイオマス生活創造構想事業(ETL事業)(1,164,000千円)</li> <li>家庭用廃食用油効率のバイオシステム等構築事業(10,478千円)</li> <li>外食産業店舗残渣高度利用推進事業(8,886千円)</li> <li>食品循環資源再生利用等促進普及推進事業(14,496千円)</li> <li>食品循環資源再生利用等促進法定着推進調査(6,750千円)</li> <li>バイオマス利活用モデル推進事業(1,189,000千円)</li> <li>バイオマス利活用モデル整備事業うち <ul style="list-style-type: none"> <li>地域バイオマス利活用施設整備事業(1,818,297千円)</li> <li>食品リサイクル施設整備事業(1,531,703千円)</li> <li>家畜排せつ物利活用施設整備事業(4,678,678千円)</li> </ul> </li> </ul>

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<代替指標> 食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率を向上	C M	51%	13年度	18年度	(考え方) 「食品資源循環の再生利用等の促進に関する基本方針」において、各食品関連事業者の食品循環資源の再生利用等の実施率を平成18年度までに20%とすること等とされた同基本方針では、全ての食品関連事業者において20%の再生利用等を達成して初めて目標が達成したこととなることから、再利用等の実施率が20%を下回る全ての食品関連事業者が、仮に20%を達成した場合には、食品関連事業者全体の再利用の実施率が51%になるといふ試算結果から目標値を設定 (根拠) -	40% (14年度)	43% (15年度)	84%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機性資源飼料化施設整備事業(54,310千円)</li> <li>バイオ活用高度化実証事業(100,000千円)</li> <li>資源リサイクル畜産環境整備事業(7,887,000千円)</li> <li>農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち家畜排せつ物の管理・利用対策(30,698,425千円)</li> <li>木質バイオエリキ利用促進事業(1,059,000千円)</li> <li>食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律</li> <li>家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律</li> <li>農林漁業金融公庫 日本政策投資銀行 融資枠(2,749億円の内数)</li> <li>農林漁業金融公庫資金のうち畜産経営環境調和推進資金 融資枠(4,000,000千円)</li> <li>所得税・法人税、固定資産税、事業所税</li> <li>所得税、法人税、固定資産税の特例</li> </ul>
	家畜排せつ物の不適正な管理の解消	C M	約3万戸	11年度	16年度	(考え方) - 11 - (3) - の測定指標と同じ	20,017戸 (累計)	29,350戸 (累計見込)	96%	A	
	製材工場等残材を燃料として利用する施設における木質系廃材の利用量の増加量	C M	11万t	10年度	17年度	(考え方) 製材工場等残材については、将来的に「バイオマス・ニッポン総合戦略」の目標年である平成22年度)には発生する全ての残材を利用するよう努めることとしている このため、熱利用される製材工場等残材量を「森林・林業基本計画」に基づいて試算した丸太需要見込量をベースに試算した場合、17年(目標年の中間年)には約145万トンと試算されるため、現状と利用量の差(11万トン)を目標値に設定 (根拠) -	7.8万t	9.5万t	113%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標> バイオマスプラスチックの生産効率を対前年比約1.1倍にする	C M	約1.1倍	15年度	16年度	(考え方) 「バイオマス・ニッポン総合戦略」におけるバイオマス由来のプラスチックの原料価格を200円/kg程度とすることを目標としている 平成16～18年度に実施するモデル事業「バイオマス生活創造構想事業」終了時点が総合戦略のおおよそ中間年であることから18年度の生産コストを現状と総合戦略の目標の中間の350円/kgと仮定すると、これを生産効率で表した場合、生産効率向上の目標値は対前年度比1.1倍と試算され、これをサブ指標に設定 (根拠) 閣議決定「バイオマス・ニッポン総合戦略」	1.0倍	1.2倍	110%	A	
- 11 - (3) 森林の整備	育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	C M	66% 16年度目標 63.22%	15年度	20年度	(考え方) 森林の多様な機能を維持増進するため、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標等を踏まえ、今後、5年間に於いて特に重点的に取り組む目標を、「安心」、「共生」、「循環」の各視点等から設定 「森林整備保全事業計画」の目標から - の目標値を設定 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」	/	62.56% (見込値)	80%	B	森林計画推進委託費(624,312千円) 森林計画推進地方公共団体委託費(455,174千円) 森林計画推進民間団体委託費等(268,996千円) 地域森林計画編成事業費補助金(827,573千円) 森林環境保全整備事業調査費(129,714千円) 水土保持林整備事業費補助金(35,748,855千円) 共生林整備事業費補助金(1,066,434千円) 資源循環林整備事業費補助金(14,144,448千円) 機能回復整備事業費補助金(3,136,549千円) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業費補助金(峰越連絡林道事業費補助金及び林道舗装事業費補助金)(2,419,000千円) 森林居住環境整備事業費補助金(フォルストコミュニティ総合整備事業)(36,487,000千円) 緑資源幹線林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助(12,773,000千円)
	針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合	P	35% 16年度目標 31.8%	15年度	20年度		31.0%	31.73% (見込値)	91%	A	
	木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量	C M	1億2千万m <sup>3</sup> 16年度目標 86.9千万m <sup>3</sup>	16年度	20年度		/	86.7千万 m <sup>3</sup> (見込値)	92%	A	水源林造成事業費補助、特定中山間保全整備造林事業費補助、水源林造成事業補助金及び独立行政法人緑資源機構出資金(29,349,000千円) 森林整備促進事業費(93,930千円) 間伐等森林整備促進対策事業費(1,025,162千円) 林道施設災害復旧等事業費補助(1,558,000千円) 森林災害復旧造林事業費補助(390,000千円) 苗木生産広域流通安定対策事業(4,200千円) 特別母樹林保存損失補償金(10,599千円) 優良種苗確保対策事業(99,086千円) 流域林業活性化推進事業費(71,910千円) 森林整備地域活動支援交付金(7,145,221千円) 森林整備地域活動支援推進交付金(149,650千円)
	<サブ指標> 健全な森林育成のための間伐実施面積(民有林)	P	概ね150万ha (12～16年度の合計) 16年度目標 30万ha	11年度	16年度	(考え方) 人工林の多くが保育・間伐を必要としている状況に鑑み、平成12年度より、健全で多面的な機能を発揮する森林の育成を図るため、150万haの森林を緊急かつ計画的に整備する「緊急間伐5ヵ年対策」を実施していることから、その着実な実施を図るため緊急に必要な間伐量をサブ指標に設定 (根拠) -	122万ha	150万ha	100%	(A)	
						31万ha	27万ha (見込値)	90%	A		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	間伐実施量(国有林)	P	概ね1,070万m <sup>3</sup> (13~16年度の合計) 16年度目標 370万m <sup>3</sup>	12年度	16年度	(考え方) 国有林野事業に関するサブ指標として間伐実施量を設定 「国有林野の管理経営に関する基本計画」の長期的な収支見通しの前提条件(平成11~15年度の年平均250万m <sup>3</sup> 及び16~20年度の年平均370万m <sup>3</sup> )を踏まえ目標値を設定 (根拠) -	914万m <sup>3</sup>	1,283万m <sup>3</sup> (見込値)	120%	(A)	森林整備活性化資金の貸付け(貸付計画額3,200,000千円) 林業振興対策調査等委託費のうち ・森林・林業基本対策推進事業費(41,629千円) 所得税(81,141千円) 法人税(75,439千円) 相続税(2,790千円) 国際林業協力費(18,226千円) 国際林業協力事業費補助金(11,654千円) 政府開発援助国際林業協力事業費補助金(405,530千円) 国際機関への拠出金のうち ・FAO 拠出金(29,703千円) ・世界銀行拠出金(33,000千円) ・ITTO 拠出金(130,969千円) 林道事業に必要な経費(10,905,614千円) 育林事業に必要な経費(35,492,993千円) 分収育林事業に必要な経費(369,113千円) 国有林森林計画等に必要な経費(1,613,393千円)
	海外における持続可能な森林経営への寄与度	CM	100%	15年度	16年度	(考え方) 協力事業についての施策の効果に着目し、我が国が行っている熱帯林の保全等に関する調査事業等が、相手国の持続可能な森林経営にどの程度寄与したかの割合をサブ指標として設定 (根拠) -	75%	90%	90%	A	
	森林とふれあう機会を持つ都市住民の数	CM	1,100万人 16年度目標 796万人	15年度	20年度	(考え方) 森林環境教育や健康づくりの場等として利用されている森林として、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した歩道が整備された森林を有する都市住民の数を踏まえサブ指標を設定 「森林整備保全事業計画」における目標を目標値に設定 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」		788万人 (見込値)	89%	B	
- 11 - (4) 森林の保全	周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数	CM	52.0千集落 16年度目標 48.8千集落	15年度	20年度	(考え方) 「森林整備保全事業計画」等に基づく、治山事業の実施により、森林の有する山地災害防止機能の維持・向上が図られ、国民が安心して暮らせる社会の実現に繋がるものであり、国民にもたらされる成果の観点から指標を設定 「森林整備保全事業計画」の目標に基づき目標値を設定 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」		48.8千集落 (見込値)	100%	A	治山事業(134,725,000千円) 保安林整備管理費(925,875千円) 森林保全管理推進対策事業費補助金(81,667千円) 森林害虫駆除事業民間団体委託費(7,791千円) 法定森林病害虫等駆除費補助金(2,326,189千円) 林業生産流通総合対策事業費補助金のうち ・森林資源保護事業費(130,345千円) 森林害虫駆除事業委託費(41,219千円) 森林害虫駆除損失補償金(2,827千円) 山林施設災害復旧等事業費(3,282,000千円) 森林保険特別会計 森林保険費等歳出費(5,857,140千円) 森林国営保険法 森林法(保安林制度) 森林法(保安施設地区制度) 地すべり等防止法 森林病害虫等防除法 森林保全管理等に必要な経費(1,176,529千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	保安林制度により永続的に森林として維持されるべき面積	P	1,216万ha 16年度目標 1,146万ha	15年度	20年度	(考え方) 保安林の計画的な指定を推進し、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、保安林制度により適切な保全措置がとられ永続的に森林として維持されるべき森林の面積を指標とする 「全国森林計画」(計画期間平成16~30年度)に掲げる保安林の計画面積の総数をもとに算出した5年後における保安林面積を目標値とする (根拠) 閣議決定「全国森林計画」		1,133万ha (見込値)	90%	A	
	保全松林における被害木の駆除率	C M	100%	12年度	16年度	(考え方) 森林の健全性の確保を図るためには、森林病虫害等の総合的な被害対策を実施していくことが必要であることから、我が国最大の森林被害でもある松くい虫の対策について、被害木の駆除率を指標に設定 対策対象松林のうち保全すべき松林における駆除措置の重点的実施、関係者の主体的取組等の促進により、駆除率を100%とすることを目標に設定 (根拠) -	87.7%	90.6% (見込値)	91%	A	
	国有林野における優れた自然環境を有する森林の維持・保存(保護林の面積)	P	概ね663千ha 16年度目標 655千ha	12年度	17年度	(考え方) 現時点で今後保護林として厳正に保全していくことが適当と考えられる森林24千haについて、これを可能な限り平成15年度中に保護林に設定することを旨とするともに、16、17年度については国有林野の自然環境に関する新たな知見の蓄積や地域要望等の増加による対象森林の増加を想定し、15~17年度で41千haを増加させる目標とする (根拠) -	656千ha	658千ha	100%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標> 近接市街地等を保全している海岸林・防風林等の機能の維持	C M	7,000km	15年度	16年度	(考え方) 海岸林や防風林などの森林は、生活環境の保全のみでなく海岸の白砂青松や豊かな農山漁村景観などの形成の観点からも重要 これら森林を適切に保全することにより近接する市街地、工場や農地などを保全する指標として設定 「森林整備保全事業計画」に基づき目標値を設定 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」					
	<代替指標> 機能が低下した海岸林・防風林等の回復率	C M	100%	15年度	16年度	(考え方) サブ指標で設定した「海岸林・防風林等の延長7,000kmの機能の維持」の達成状況を毎年度把握するため代替指標を設定 年度ごとに7,000kmのうち気象害等により荒廃し機能が低下した海岸林・防風林等について保全対策を実施し、機能回復が見込めることとなった比率を100%とする (根拠) -	96.6%	96.1% (見込値)	96%	A	
	保険金支払に係る標準的な事務処理期間(60日)内処理	C M (P)	100%	12年度	16年度	(考え方) 保険金支払に係る標準的な事務処理期間内にすべて事務処理を完了する観点からサブ指標を設定 (根拠) -	95.3%	95.9%	96%	A	
- 11 - (5) 国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進	森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数	C M	450団体 16年度目標 80団体増	12年度	17年度	-	209団体増 98団体増	227団体増 18団体増	104% 23%	(A) C	緑化推進対策事業(385,318千円) 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業費補助金(87,398千円) 教育のもり整備事業費補助金(237,600千円) 共生林の多様な利用活動推進事業費補助金(5,558千円) 森林空間総合利用等に必要経費(194,148千円)
	森の子くらぶ活動の参加者数	C M	360千人 16年度目標 36千人増	12年度	17年度	-	108千人増 39千人増	146千人増 38千人増	102% 106%	(A) A	
	公衆の保健のための国有林野の活用(レクリエーションの森の利用者数)	C M	概ね155百万人 16年度目標 153百万人	15年度	20年度	(考え方) レクリエーションの森の利用者数については、平成4年度以降の減少傾向に歯止めをかけ、平成15年度水準程度を維持することを目標とする (根拠) -	152百万人	147百万人 (見込値)	20%	C	



政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標>										
	育成途中の水土保全林のうち、機能が有効に保たれている森林の割合	C M	66%	15年度	20年度	(考え方) 森林による吸収量については、2007年に予定されている審査専門家チームによる国際的な審査をクリアする必要があることから、当面は、森林を二酸化炭素の吸収源に算入するために必要とされている活動の実施状況をサブ指標として用いる 及び については - 11-(3)の 及び の測定指標と同じ	63%	62.56% (見込値)	80%	B	・ 林業生産流通総合対策事業推進費補助金(126,906千円) 治山事業(134,725,000千円) 保安林整備管理費(925,875千円) 森林法(保安林制度) 森林法(保安施設地区制度) 緑化推進対策事業(385,318千円) 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(87,398千円) 教育のもり整備事業費補助金(237,600千円) 共生林の多様な利用活動推進事業費補助(5,558千円) 森林空間総合利用等に必要経費(194,148千円)
	針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合	P	35%	15年度	20年度	11-(3)の 及び の測定指標と同じ	31%	31.73% (見込値)	91%	A	
	保安林制度により永続的に森林として維持されるべき面積	P	1,216万ha	15年度	20年度	11-(4)の の測定指標と同じ指標を使用 (根拠) 閣議決定「森林整備保全事業計画」	1,019万ha	1,133万ha (見込値)	90%	A	
12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る											
12-(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	新規政策ニーズへの対応割合	C M (P)	100%		毎年度	(考え方) 農林水産行政施策に資する統計を提供することが目的であるので、新規施策ニーズの把握とこれに的確に対応した統計の作成が重要となっており、政策担当部局からの新規政策ニーズを的確に把握するとともに、これにすべて対応することを目標とする (根拠) -	91%	92%	92%	A	農林漁業統計情報費及び政策担当部局における統計調査費(12,815,040千円)
	公表時期の適正化割合	C M (P)	100%		毎年度	(考え方) 作成した統計が実際に有効に利用されるためには、利用者が必要とする時期に適切に統計を提供することが重要 そのため、利用者のニーズ等を踏まえつつ設定している公表予定に対して、実際にすべての統計を予定どおり公表・提供することを目標とする (根拠) -		61%	61%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	実績値		評価結果(H16)		政策手段 (平成16年度予算)
				基準年次	達成年次		H15	H16	達成状況	達成ランク	
	関係者を含む一般国民の統計利用件数の向上	C M (P)	100%増 16年度目標 50%増	14年度	18年度	(考え方) 農林水産統計は、広く一般国民へ提供しその利用に資するものであり、利用しやすい形での積極的な提供と利用の推進が重要であることから目標を設定 平成14年度の実績を18年度までに100%増加させることを目標値に設定 (根拠) -	592万件	875万件	205%	A	
12 - (2) 情報の受発信の推進	農林水産省ホームページへの接続件数の増加	C M (P)	972万件 16年度目標 804万人	15年度	18年度	(考え方) 実施しようとする施策や保有する関係情報に係る透明性の確保と国民への説明責任を果たすためには、IT(情報技術)の進展の中で、農林水産省の代表的な受発信媒体・手段であるホームページを積極的に活用し情報を受発信していくことが有効であることから指標とし、平成15年度の接続件数を19年度までに30%増加させることを目標値に設定 (根拠) -	748万件	913万件	114%	A	行政情報推進事務費(1,370,897千円) 農林漁業統計情報費のうち ・地域における情報拠点機能強化費(76,168千円) 農林水産行政広報関係経費(70,791千円) 農林漁業統計情報費のうち ・食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査費及び農林水産情報交流ネットワーク事業費(78,777千円)
	ホームページ(本省)を通じた国民からの意見、質問に対し21日以内に対応した割合の向上	C M (P)	100% 16年度目標 89%	15年度	17年度	(考え方) 国民各層からホームページを通じ、幅広い意見、質問が寄せられており、国民への説明責任を果たすためには迅速な対応が必要であることから平成17年度までに100%とする目標を設定 (根拠) -	78%	91%	102%	A	

## 【別添2】

### 【政策手段別評価についての審査結果整理表】

本表については、農林水産省が実施した政策手段別評価（46 事業）のうち、来年度改めて検証を行う「来年度実施」の評価結果が示されている事業、「廃止」又は「廃止（一部）」の評価結果が示されている事業の計 8 事業（付表参照）を除いた 38 事業分について整理したものである。

#### 1 得ようとする効果の明確性

「 」 得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されている。

例 に関する導入率を 80%まで向上させること。

長期的な減少傾向が止まらない状況の下で、 の減少に歯止めをかけること。

病を国内から根絶させること。

「 」 得ようとする効果について、「何を」、「どうする」のことは説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない。

例 に関する導入率を上昇させること（どのくらいまで上昇させるのか、その上限が示されていない。）

を促進すること、充実させること）

「 - 」 得ようとする効果が記載されていない。

#### 2 把握した効果の客観性

「 」 実際に得られた効果が具体的に把握されている（「何が」、「どの程度」、「どうされた」）。

例 の 率が 15%から 22%に向上した。

事業実施 80 地区中 73 地区において事業実施前と比較して実施後の 生産量が平均 15%増加した。

「 」 「何が」、「どうされた」は把握されているが、「どの程度」の効果が得られたのかが明確にされていない。

例 の消費量が増加した。

効果の把握が個別的なものにとどまっており全体を表していない。

例 2 事業者の生産量が倍増した（事例が効果の全体を表していない。）

「得ようとする効果」が複数挙げられているにもかかわらず、そのうちの主要な効果が把握されていない。

「 - 」 効果についての記載がない。

#### 3 費用等に関する情報

「 」 当該政策手段の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の情報が記載されている。

なお、当該政策手段の実施に要する費用等と当該政策手段により得られた政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「 」を記入する（ただし、公共事業については、個々の事業について費用対効果分析を行うこととされているため、費用対効果分析以外で定量的な分析が試みられている場合には「 」とした。）

「 - 」 上記の情報が記載されていない。

【政策手段別評価についての審査結果整理表】

	政策手段名	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	費用等に関する情報	備考
総1	食品産業技術対策推進費				
総2	食品産業環境対策支援事業 食品循環資源再生利用等促進法普及推進事業 容器包装リサイクル法普及定着推進事業				
総3	政府米の保管・運送・管理				
総4	政府麦の保管・管理				
総5	学校給食用備蓄米導入事業4千トン無償交付数量枠				
消1	農産物安全性確認等経費				
消2	食品流通改善巡回点検指導事業のうち農産物安全対策				
消3	埋設農薬最終処理事業				
消4	農薬安全使用等総合推進事業				
消5	有害物質リスク管理等委託事業（農産物生産段階）				
消6	機能性肥料高度活用推進事業				
消7	魚介類の規制有害物質対策事業				
消8	貝毒安全対策事業				
消9	特殊病害虫特別防除費補助金（内閣府沖縄振興局計上）				
生4	配合飼料価格安定対策事業				
経1	農業経営体活性化事業				
経2	農業法人総合支援事業				
経3	人権問題啓発推進事業				
振2	遊休農地解消総合対策事業				
振4	農村振興支援総合対策のうち情報基盤整備事業				
振5	農村振興総合整備事業補助				
林1	森林整備地域活動支援交付金 森林整備地域活動支援推進交付金				
林2	緑の雇用担い手育成対策事業				
林3	林業振興対策調査等委託費のうち森林・林業基本対策推進事業費				
林4	分収育林事業に必要な経費				
林5	地域材利用体制整備事業				
林6	むらづくり維新森林・山村・都市共生事業費補助金				
林7	国際林業協力事業費補助金 政府開発援助国際林業協力事業費補助金				
林8	国際林業協力費				
水1	漁協等経営基盤強化対策事業 漁業協同組合等特別対策事業				
水3	水産業振興民間団体事業費補助金 水産業振興総合対策推進事業費補助金うち 水産物安全・安心対策等事業費うち 水産物安全・安心推進強化事業費				
水4	水産業振興民間団体事業費補助金のうち 責任あるまぐろ漁業実践推進事業 水産業振興事業民間団体委託費のうち 責任あるまぐろ漁業実践推進調査費				
水5	海洋水産資源開発費補助金のうち鯨類調査捕獲事業				
水6	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費 政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金				
情1	行政情報推進事務費				
情2	農林漁業統計情報費のうち地域における情報拠点機能強化費				
情3	農林漁業統計情報費のうち食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査費及び農林水産情報交流ネットワーク事業費				
国1	人材育成事業				
計	38 政策手段	13 25	22 16	38	11

(注)「備考」欄の は、政策評価総括組織が、事業主管課に対して、一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るために更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めているものである。

(付表)

「来年度実施」の評価結果が示されている事業(1事業)

	政策手段名	備考
生2	なたね契約栽培推進対策事業	来年度実施

「廃止」、「廃止(一部)」の評価結果が示されている事業(7事業)

	政策手段名	備考
総6	米生産流通履歴情報システム導入支援事業	廃止
生1	花き産業振興総合調査委託事業	廃止(一部)
生3	種苗特性分類調査委託事業 審査基準国際統一委託事業 海外野菜種子流通・作付事情緊急調査	廃止(一部)
振1	農用地保全分析調査委託	廃止
振3	農村振興支援総合対策事業費のうち農村振興地理情報システム整備事業費	廃止(一部)
水2	地域漁業再生のための担い手定着促進事業	廃止
統1	農林漁業統計情報費及び政策担当部局における統計調査費	廃止(一部)

## 「政策手段別評価についての審査結果」各欄の説明

(説明)

本表は、公表された農林水産省の「平成 17 年度農林水産省政策評価結果書(政策手段別評価)」に基づき当省の責任において整理したものである。各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策手段名等」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業の名称及び予算(執行)額を記入した。
「内容」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業の内容を記入した。
「得ようとする効果(達成目標)」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業が属する政策分野の名称、その政策分野の目標値のうち当該事務事業に関連する目標値、当該事務事業の達成目標を記入した。
「把握した効果」の「方法」欄	「得ようとする効果(達成目標)」をどのような方法で把握したかについて記入した。農林水産省では、政策評価総括組織(大臣官房企画評価課)が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う 2 段階の評価を実施していることから、把握した効果の方法については、事業主管課が用いた指標のうち、政策評価総括組織が評価を行うに当たって選択し判断のよりどころとしたものを記入している。
「把握した効果」の「得られた効果」欄	どのような効果が得られたかについて、その把握した効果を記載した。農林水産省では、政策評価総括組織(大臣官房企画評価課)が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う 2 段階の評価を実施していることから、得られた効果については、事業主管課が把握した効果のうち、政策評価総括組織が評価を行うに当たって選択し判断のよりどころとしたものを記入している。 また、政策評価総括組織が、事業主管課に対して一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るための更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めている場合には、その内容を記入した(その際「 」印を付した。)
「必要性、効率性その他特記事項」欄	当該政策手段を実施しなければならない根拠(法律、閣議決定等)が評価書に記載されている場合、その旨を記入した。 また、当該政策手段の実施に要する費用等と当該政策手段により得られた政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には、その内容を記入した。 さらに、農林水産省政策評価総括組織が、事業主管課が行った評価において費用等の分析に不十分な点があると指摘している場合には、その内容を記入した(その際「 」印を付した。)
「評価の結果」欄	農林水産省政策評価総括組織の所見(評価の結果)を記入した。

政策手段別評価についての審査結果（農林水産省）

総	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握し た 効 果		必要性、効率性 その他特記事項	評 価 の 結 果
				方 法	得 ら れ た 効 果		
総1	食品産業技術対策推進費 【予算額】 14年度：1,742,692千円 15年度：516,928千円 16年度：359,460千円 【執行額】 14年度：1,721,197千円 15年度：514,824千円 16年度：354,285千円	食品産業が食料の供給において果たす役割が十分に発揮されるよう、加工適性向上や機能性解明等、国産農産物の利用促進に資するための技術開発を行う民間企業等、消費者の関心の高い食の安全・安心確保技術の開発を目的として結成された鋳工業技術研究組合における技術開発を支援し、技術力の向上等により食品産業の事業基盤の強化を図る	【政策分野】 -3-(2)食品産業対策 【政策目標】 技術力の向上（サブ指標）：事業における課題評価A及びB100%以上（16年度） 【政策手段による達成目標】 技術力の向上を通じた食品産業の事業基盤の強化	研究開発の実施事業数、課題数及び特許出願数  製品化の事例	14、15年度に実施した課題に関しては、実施課題125件のうち、特許出願数が58件であった。 「鶏由来の低アレルギー性ゼラチン」等30件の製品化の報告があった。	-	【有効性及び効率性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、成果が広範な活用に結びつくような取組みや産学官の連携強化、競争的資金の活用、特許出願、実用化に至らない課題の問題点について検討を行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。
総2	食品産業環境対策支援事業 食品循環資源再生利用等促進 法普及推進事業 容器包装リサイクル法普及定 着推進事業を含む  【予算額】 14年度：109,627千円 15年度：62,159千円 16年度：53,264千円 【執行額】 14年度：102,223千円 15年度：58,203千円 16年度：49,649千円	環境自主行動計画の未策定団体を対象に、効率的で実効ある環境自主行動計画の策定支援を行うとともに、食品関連企業の環境負荷の低減に資するISO14001等環境マネジメントの導入への支援を行う。さらに、食品産業の自主的な環境問題への取組を促進するため、環境報告書の作成・公表に必要なマニュアルの提供等を行う。 食品製造業者、食品流通業者、外食業者、廃棄物処分業者、地方公共団体、農業者及び消費者を対象に食品リサイクル法の趣旨を徹底するとともに、食品廃棄物の発生抑制や減量化、食品循環資源の再生利用等への取組の啓発を行う。 容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務を負う事業者等に対し法制度の普及啓発を推進するとともに、事業者及び消費者へのリターナブル容器の利用推進、中小零細が多い食品関連事業者に対する容器包装の排出抑制等の取組を促進する。 (民間団体向け補助事業)	【政策分野】 -11-(6)地球環境保全対策 -11-(2)バイオマス利活用の推進 -3-(2)食品産業対策 【政策目標】 農地土壌からの二酸化炭素排出抑制対策：42万t-CO2（22年度） 森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標どおり計画が達成された場合の人為活動が行われた森林の吸収量：約4,770万t-CO2（22年度） 食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率を向上させる：51%（18年度） 容器包装リサイクル(ペットボトル)のリサイクル義務を履行した事業者数が過去3カ年の増加率を上回る（16年度） 【政策手段による達成目標】 食品産業における環境負荷の低減及び資源の有効利用 食品産業における温室効果ガス排出削減 食品関連事業者における食品廃棄物の再生利用等の実施率を51%に向上（18年度） 容器包装リサイクル(ペットボトル)のリサイクル義務を履行する事業者の拡大（過去3カ年の増加率を上回る）	食品産業センターが実施した食品製造業における環境対策の動向に関する調査（企業編）結果  ISO14001の認証取得数  環境報告書の発行企業数  2002年度温室効果ガス排出量  食品関連事業者全体の再生利用等の実施率  指定法人と再商品化委託契約を締結した事業者数	ISO14001について「よく知らないのわからない」と「特に関心がない」と回答した企業は、大企業では2%、中小企業でも11%にとどまり、中小企業が多い食品産業においてもほぼ認知された状態となっている。 食品産業におけるISO14001の認証取得数は、13年3月末241事業所から16年3月末には492事業所に増加 環境報告書の発行企業数は18社（12年12月末）から48社（16年3月末）に約3倍に増加 2002年度温室効果ガス排出量は1990年度比で+7.6%と増加しているが、多数の業界団体が自主行動計画を策定している産業部門は0.7%と目標を達成 食品関連事業者全体の再生利用等の実施率は37%（13年度）から43%（15年度）に増加 指定法人と再商品化委託契約を締結した事業者数が、59,449（12年度）から67,196（15年度）に増加	-	【有効性及び効率性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、作成資料の内容の見直し、普及啓発手法の検討・見直し、専門家の知見が必要な事業への重点化など、本事業の有効性及び効率性の改善が必要である。
総3	政府米の保管・運送・管理  【予算額】 14年度：44,447,463千円 15年度：44,698,243千円 16年度：40,056,772千円 【執行額】 14年度：31,114,795千円 15年度：36,318,908千円 16年度：-千円	国内産米を米穀の供給が不足する事態に備え備蓄用として適切な保管をするとともに、販売するために必要な運送等を実施する。ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマムアクセス米を買い入れ、適切な保管を行うとともに、加工用等に販売するために必要な運送、加工・とう精等を行う。	【政策分野】 -7-(2)米の需給政策 【政策目標】 主食用等生産量：857万トン（16年度） 主食用等供給量：859万トン（16年度） 【政策手段による達成目標】 政府所有米穀の適切な保管・運送・管理	政府米の在庫高  政府米の運送実績  政府米のとう精数量 政府米のカビ着生検査の実施状況	平成16年12月末現在 国内米57万トン、輸入米132万トン 平成16年度見込 国内米25万トン、輸入米16万トン 平成16年度見込 18万トン 平成16年度における政府米のカビ着生検査は約24万トンを検査対象とし、299点の検査試料を分析した結果、カビ毒を生産する有害カビは検出されなかった。  (保管) 安全性及び良好な品質を保持することが可能 (管理) カビの着生状態を早期に把握し、安全性を確保するとともに倉庫業者に対する保管管理の適正な指導を行うことができた  政府米の円滑な備蓄運営については、本手段だけでなく、政府米の買い入れ・売却の方針や米の流通・消費の全体の動向等を踏まえ総合的に検証する必要がある。	-	【効率性の改善が必要】 本事業については、必要性及び有効性が認められるものの、保管料単価の見直し、運送の入札制度の導入、MAM（輸入米）の県間輸送の割合を下げるよう努めるなど引き続き効率性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
総4	政府麦の保管・管理  【予算額】 14年度：9,717,821千円 15年度：9,818,120千円 16年度：12,798,302千円 【執行額】 14年度：9,471,159千円 15年度：8,161,992千円 16年度： - 千円	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づいて買入れ・輸入及び売渡しをすべき麦を、売渡し先に安全・確実に引渡すために、適切な保管、管理を行う。  なお、外国産小麦については、輸出国での不測の事態が生じた場合に備えて備蓄を行っている（平成17年度国2.0ヶ月分、民間0.3ヶ月分）	【政策分野】 -7-(3)麦の需給政策 【政策目標】 需要と生産のミスマッチ率を現状値より半減：17.6%（16年度） 【政策手段による達成目標】 政府所有麦の適切な保管・管理	政府麦の在庫高	平成16年12月末 99万トン（輸入小麦93万トン、輸入大麦6万トン）		【効率性の改善が必要】 本事業については、必要性及び有効性が認められるものの、適正な備蓄水準の検証、官民の保有水準の見直しなど引き続き効率性の改善が必要である。
総5	学校給食用備蓄米導入事業4千トン無償交付数量枠  【交付数量枠】 14年度：4,000トン 15年度：4,000トン 16年度：4,000トン 【実績】 14年度：50トン 14年度：65トン 15年度：43トン	学校給食用（米粉パン用を含む）米使用の増大及び備蓄制度の理解促進を図るため、増加分の一定部分（前年度より増加した分の60%を限度）や学習教材用・学校での試食会用について政府備蓄米の無償交付を行う。	【政策分野】 -7-(2)米の需給政策 【政策目標】 主食用等生産量857万トン(16年度) 主食用等供給量859万トン(16年度) 【政策手段による達成目標】 米飯学校給食の推進と政府米備蓄制度の円滑な運営 米飯学校給食を週3回とすることを目標	無償交付実施状況  米飯学校給食実施回数の推移	14～16年度において、幼稚園～高等学校2,843校、うち小学校2,099校に対し、備蓄米の無償交付を実施し、併せて、米穀の備蓄制度の内容等についての説明を行った。 米飯学校給食の適当たり実施回数は、2.9回に増加している。 特に、地元産の米の生産が少なく、米飯学校給食の実施回数が少ない大都市部では、米飯学校給食の推進の手段として、本事業が有効に活用されている。  本手段が、備蓄制度理解の増進にどのように効果があったかという観点で分析し、その結果を見直しに反映させる必要がある。	交付数量、実施率が低位にとどまっていることから、本事業の必要性については、関係者の意見も踏まえて、学校米飯給食の取組方策全体の中で検証する必要がある。	【有効性及び効率性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、交付数量、実施率が低位にとどまっていることから、学校関係者の希望に応じた年給食の事業の重点化、備蓄制度の理解の把握、分析を行うことにより、有効性及び効率性の改善が必要である。 また、平成17年5月26日に設置された米飯学校給食推進連絡協議会において、本事業も含めて学校米飯給食全体の課題及び改善の方向性について検討を行うこととされていることから、この議論を踏まえて施策の改善を行う必要がある。
消1	農産物安全性確認等経費  【予算額】 15年度：247,628千円 16年度：324,225千円 【執行額】 15年度：222,118千円 16年度：291,198千円	残留農薬調査 米穀（約2,000点）及び麦類（約350点）について、出荷段階においてサンプリングを実施し、残留農薬（米穀164農薬、麦類50農薬）の調査分析を実施する。  分析結果については、生産者、都道府県等に通知するほか、国において取りまとめの上、公表するとともに、農薬の使用状況及び残留状況を解析し、農薬の適正な使用に係る指導、農薬の登録制度の妥当性の検証等の基礎資料として活用する。  カドミウム調査 過去に実施された調査において0.4ppm以上のカドミウムが検出された場所存在する地域で生産される米穀（重点調査）及び、カドミウムに係るリスク管理の推進上調査を実施することが適当であると都道府県等の関係者と協議の上選定した地域で生産される米穀（一般調査）を対象に、米に含まれるカドミウム濃度を調査する。分析結果は国において取りまとめの上公表するほか、現在取り組んでいるリスク低減対策の効果の検証等の基礎資料として活用する。  なお、0.4ppm以上のカドミウムが検出された場合には、その原因究明及び当該米穀の生産農家等に対するリスク管理措置の実施の指導を行うこととしている。	【政策分野】 -1-(1)食品安全性確保対策 【政策目標】 食品の安全性に関する行政に対し、消費者の信頼が得られていること：消費者モニターにより2/3以上 【政策手段による達成目標】 安全な国内産米麦の安定的な生産・供給	残留農薬調査結果  カドミウム調査結果	H16年度においては、ポジティブリスト制の導入に向け、分析対象の農薬を増やしたところ、農薬の飛散が原因とみられる米麦に使用できない農薬の残留が2件認められ、生産農家の指導を行った。 本調査において0.4ppm以上のカドミウムを含む米が検出されたことをきっかけとして、産官学が連携しながらリスク管理を推進した地域では、H15年度調査において0.4ppmを超えた米穀が9点あったものが産地におけるリスク低減対策に係る取り組みにより、H16年度調査においては0.4ppmを超える米穀は全く出なかった。		【必要性の低下（一部）】 同調査とも、総じて必要性、有効性、効率性が認められるものの、残留農薬調査については、達成目標は異なるものの、同様の残留農薬に関する調査が存在するため、必要性が低下しており、類似調査の統一などについて検討が必要である。

政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
			方 法	得られた効果		
消2 食品流通改善巡回点検指導事業のうち農産物安全対策業務 使用状況調査 【予算額】 14年度：97,227千円の内数 15年度：96,566千円の内数 16年度：88,633千円の内数 【執行額】 14年度：82,327千円の内数 15年度：78,617千円の内数 16年度：74,721千円の内数 残留農薬調査 【予算額】 14年度：136,180千円の内数 15年度：273,918千円の内数 16年度：278,649千円の内数 【執行額】 14年度： - 15年度： - 16年度： -	農薬の使用状況等の調査点検 地方農政事務所が、地域における主要な農作物（野菜、果物、茶等）の生産農家（約4,000戸）を抽出、選定し、これらの生産農家を対象として、農薬の使用状況及び保管・管理状況等の調査を実施する。 調査結果は各地方農政事務所で集計し、さらに本省で全体のとりまとめ及び解析を行った上で、農薬の適正な使用や保管・管理に係る指導、農薬の登録制度の妥当性の検証等の基礎資料として活用する。 農薬の残留状況等の調査分析 地方農政事務所が、調査点検業務の対象農家の一部（約700戸）から調査対象の農産物をサンプリングして独立行政法人農林水産消費技術センターに送付し、同センターにおいて使用農薬に係る残留農薬の調査分析を実施する。 分析結果は対象農家へ通知するほか、とりまとめた結果を調査点検業務と同様に農薬の適正な使用や保管・管理に係る指導、農薬の登録制度の妥当性の検証等の基礎資料として活用する。	【政策分野】 -1-(3)農業生産資材品質・確保対策 【政策目標】 農薬の製造・販売等及び使用における違反率の減少：3割削減（22年度） 【政策手段による達成目標】 農薬の使用における違反率の減少 農薬の登録制度の妥当性の検証	農薬の使用状況調査結果 残留農薬状況調査結果	H15年度の調査結果においては、農薬の不 適正使用の件数は大幅に減少している。 H15年度において、散布器具の未洗浄や農 薬の飛散が原因とみられる残留農薬の検出 事例が2例認められたことから、関係地方農 政事務所において対象農家に対する指導を 実施した。	【有効性及び効率性の改善が必要】 本事業は、昨年度の指摘を踏まえ、有効性・効率性が改善されつつある。 また、必要性について再度検討したところ、必要性が認められた。 しかしながら、都道府県や関係団体に対する通知の効果の把握は本年度行うこととしているため、その結果を踏まえ、引き続き、有効性や効率性の改善が必要である。	
消3 埋設農薬最終処理事業 【予算額】 14年度：150,000千円 15年度：150,000千円 16年度：400,000千円 【執行額】 14年度：86,212千円 15年度：91,759千円 16年度：346,838千円	埋設処理された残留性有機塩素系農薬を掘り起こし、その状態に応じて安全な処理技術を選定し、安全に最終的な無害化処理を行うとともに、埋設地点周辺の環境（土壌、水質）の状況を確認する。	【政策分野】 -1-(3)農業生産資材品質・確保対策 【政策目標】 農薬の製造・販売等及び使用における違反率の減少：3割削減（22年度） 農薬取締法に基づく無登録農薬販売者等の違反の改善率：100%（各年） 【政策手段による達成目標】 3,680tの埋設農薬の処理	埋設農薬の無害化処理状況	本事業では、H15年度までに埋設箇所162箇所（我が国の埋設箇所の93%に相当）の環境調査を行っており、調査の結果、早急に掘上げが必要とされた5箇所、約270tの埋設農薬の掘り上げ保管を実施した。 H16年度に約250t（我が国の埋設農薬の7%に相当）の埋設農薬の無害化処理を実施する見込である。	【効率性の改善が必要】 本事業は、埋設農薬による人体や環境への悪影響を未然に防止する観点から、必要性は認められる。 また、埋設農薬の無害化を進める観点から、有効性は認められる。 しかしながら、処理の対象が埋設農薬に加え周辺の土壌まで拡大し、予定していた処理数量の拡大が見込まれることから、リスクの高い地点での合意形成の促進をはじめ、より現地の状況に適した処理技術の選択等、効率性の改善が必要である。	
消4 農薬安全使用等総合推進事業 【予算額】 14年度：76,430千円 15年度：120,920千円 16年度：99,074千円 【執行額】 14年度：70,698千円 15年度：111,851千円 16年度：91,644千円	以下の取り組みを行う都道府県に対して補助を行う。 農薬危害防止対策 農薬使用による危害を防止するため、農薬使用者等に対する講習会等を行う。 登録農薬適正使用推進活動 農薬の適正な販売・使用の徹底を図るため、農薬適正使用アドバイザーの育成、無登録農薬の販売取締り、農薬販売業者に対する研修等を行う。 農薬残留確認調査 農薬の登録後における農薬登録保留基準への適合状況について追跡調査を行う。	【政策分野】 -1-(3)農業生産資材品質・確保対策 【政策目標】 農薬の製造・販売等及び使用における違反率の減少：3割削減（22年度） 農薬取締法に基づく無登録農薬販売者等の違反の改善率：100%（各年） 【政策手段による達成目標】 農薬の販売及び使用における違反率の削減	農薬適正使用に関する講習会、研修会等の参加者数 農薬適正使用アドバイザー等の育成者数 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況の推移	農薬使用者、農薬販売者、防除業者、ゴルフ場関係者等を対象とする講習会、研修会等には、H15年には22万人、H16年には10万人を超える参加を得ている。 H17年4月農薬適正使用アドバイザーの育成者数は、約9,600人に、農薬管理指導士の育成者数は、約48,000人に達した。 人、農作物、家畜等に対する被害や事故の件数は、近年、減少傾向にあったが、さらにH15年度は前年度に比べ13件減少し、35件/年と発生が抑制された。 H14年度に違反のあった販売者のうち、再確認が困難になった者を除いて全て改善が図られていた。	【効率性の改善が必要】 本事業は、国民の農薬に対する不安を払拭し、食品の安全性や消費者の信頼を得る観点から、必要性が認められる。 さらに、農薬による人や家畜等への事故・被害の件数が、事業実施後に大きく減少していることから、一定の有効性が認められる。 また、これまで事業メニューの見直しや現状の課題分析など、効率性を高めるための取組が行われてきており、一定の効率性は認められる。 しかしながら、本事業はH17年度から交付金化が図られているため、課題の改善方向について会議等の場を活用し、その主旨を徹底する等、効率性の改善が必要である。	

消	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
消5	有害物質リスク管理等委託事業  【予算額】 15年度：102,366千円 16年度：130,000千円 【執行額】 15年度：102,366千円 16年度：132,750千円	農畜林産物中に含まれる有害物質の含有実態に関する全国概況調査 食品に含まれる有害物質として、これまで実態の把握を行ってきたダイオキシン類に加え、国内外で基準値等に係る検討が進められることが想定されるハザード（鉛、かび毒、ヒ素、水銀、ベンツピレン）について、適切なリスク管理を進める観点から、農畜林産物中の含有実態をはあくするための調査を実施する。 具体的には、農政事務所等がサンプリングを行い、（財）日本食品分析センター等が分析を行っている。	【政策分野】 -1-(1)食品安全性確保対策 【政策目標】 食品の安全性に関する行政に対し、消費者の信頼が得られていること：消費者モニターにより2/3以上 食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題を発生させないこと/発生した場合、リスクコミュニケーションの強化等適切な対応が図られること 【政策手段による達成目標】 目的を達成するため、国内外における基準値の検討に対応して的確なリスク管理措置を講ずる上で不可欠な含有実態データが整備されることを目標とする。	調査の実施状況	2ヵ年若しくは3ヵ年かけて、含有実態データが整備されるよう計画的に調査を実施しているところ。  本事業の成果は、JECFAによるリスク評価及びCodex委員会による国際的基準値の設定、その他の検討に活用されることとなっている。 このため、その成果が明らかになった段階で有効性の検討を行う必要がある。		【効率性の改善が必要】 本事業は、国として国内外での基準値の検討及びそれに対応したリスク管理の方策の検討を行う観点から、必要性は認められる。 効率性については、技術的必要条件への適合性に加えて経済面での比較検討も行った上で、効率的に委託先の選定について改善を行う必要がある。 なお、有効性については、本調査の結果を基にリスク管理の方策の検討を行った後、有効性の検討を行う必要がある。
消6	機能性肥料高度活用推進  【予算額】 15年度：5,724千円 16年度：4,135千円 【執行額】 15年度：5,295千円 16年度：3,825千円	都道府県段階における機能性肥料高度活用推進計画の策定、モデル実証事業及び普及推進	【政策分野】 -1-(3)農業生産資材品質・確保対策 【政策目標】 農薬の製造・販売等及び使用における違反率の減少：3割削減（22年度） 農薬取締法に基づく無登録農薬販売者等の違反の改善率：100%（各年） 【政策手段による達成目標】 化学肥料に占める機能性肥料の割合 目標値：8.2%（H17年度）	化学肥料使用量に占める機能性肥料の割合	全国の化学肥料使用量に占める機能性肥料の割合がH10年度6.8%からH14年度7.6%に0.8%拡大した。  本事業の内容が機能性肥料の利用技術改善に限定されていることや、全てのモデル地区での機能性肥料使用者の増加などの分析を行っていないことから、事業実施地区の周辺への波及効果などについても分析を行った上で、事業メニューの見直しなどを行い、有効性の改善を図る必要がある。		【有効性の改善が必要】 本事業は、食料・農業・農村基本計画の実現や京都議定書に規定された亜酸化窒素などの削減に資すると考えられることから、必要性は認められる。 また、普及効果を高めるための工夫などが見られることから、一定の効率性が認められる。 しかし、有効性については、モデル地区での周辺への波及効果などを分析した上で、事業メニュー見直しを図るなど改善が必要である。 なお、本事業は、H17年度から交付金化が図られていることから、今後は、都道府県等の事後評価の結果を踏まえた適切なメニューの見直しに努める必要がある。
消7	魚介類の規制有害物質対策事業  【予算額】 15年度：4,965千円 16年度：4,965千円 【執行額】 15年度：4,687千円 16年度：4,687千円	規制有害物質による汚染が認められる水域の魚介類について、継続的な監視調査及び漁獲の自主規制等の指導を実施する。	【政策分野】 -1-(1)食品安全性確保対策 【政策目標】 食品の安全性に関する行政に対し、消費者の信頼が得られていること：消費者モニターにより2/3以上 【政策手段による達成目標】 規制有害物質が暫定的規制値を超えて蓄積された魚介類の流通を防止することにより、食品の安全性に関し、消費者の行政に対する信頼を得るとともに、安全で安心な水産物の安定供給を図る。	魚介類の規制有害物質対策事業調査実施状況	H15年度は、調査対象の5県（水銀について3県、ドリン系殺虫剤について2県）において、魚介類等合計221検体について実施。		【継続】 国民に安全安心な水産物を安定的に供給し、国民の健康を確保するという観点から、継続的監視を行うことについての必要性は認められる。 有効性、効率性については、通知で定められている手法によって効果を挙げてきており、今後とも、委託先（都道府県）が適切に調査・分析を行い、指定水域の解除が行えるよう、適切な事業執行に努める必要がある。

政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
			方 法	得られた効果		
消8 貝毒安全対策事業  【予算額】 15年度：34,641千円 16年度：29,104千円 【執行額】 15年度：33,601千円 16年度：27,641千円	食の安全・安心の観点から、水産物のより一層の安全性を確保のため、貝毒の発生監視調査を実施するとともに、貝毒の原因となる有害プランクトンの分子レベルでの識別法の検討、水産物の毒化機構の解明のほか貝毒分析技術の向上と普及を図る。	【政策分野】 -1-(1)食品安全性確保対策 【政策目標】 食品の安全性に関する行政に対し、消費者の信頼が得られていること：消費者モニターにより2/3以上 【政策手段による達成目標】 毒化した貝類の流通防止 機器分析等による貝毒検査技術の開発	委託事業の実施状況	毒化した貝類の流通に起因する中毒等の問題は起きておらず、本事業による効果がみられている。		【有効性の改善が必要(一部)】 発生監視調査については、国民への安全安心な貝類の安定供給という観点から、必要性は認められる。 なお、効率性については、他の調査との連携を行うなど、一定の効率性は認められる。 なお、有効性については、広域化・拡大化する貝毒の発生に対応するため、科学的・統一的な実態調査の確保のための有効性の改善が必要である。 貝毒分析・検査技術向上については、総じて必要性、有効性、効率性が認められるが、引き続き適切な事業実施に努める必要がある。
消9 特殊病害虫特別防除費補助金 (内閣府計上)  【予算額】 14年度：1,032,422千円 15年度：1,021,546千円 16年度：1,010,819千円 【執行額】 14年度： - 千円 15年度： - 千円 16年度： - 千円	【補助事業：特殊病害虫特別防除費補助金】(内閣府計上) 事業主体：沖縄県 事業概要： ウリミバエ侵入防止事業 ミカンコバエ種群侵入防止事業 移動規制害虫特別防除 (1) イモゾウムシ等根絶事業 (2) アフリカマイマイ防除	【政策分野】 -2-(4)植物防疫対策 【政策目標】 新規緊急防除の実施件数：0件(16年度) 【政策手段による達成目標】 ウリミバエ、ミカンコバエ種群の再侵入防止 イモゾウムシ等の根絶 アフリカマイマイの被害軽減	侵入警戒調査等事業実施結果	ウリミバエ：再侵入は認められなかった。 ミカンコバエ：まん延を未然に防止することができた。 イモゾウムシ：久米島において本虫はほとんど認められない状況である。 アフリカマイマイ：誘殺剤の散布を行い、本虫による農作物の被害の軽減を図った。		【継続(必要性・有効性について確認)】 昨年度評価において、沖縄県の農林水産業振興の観点から、必要性、有効性、効率性は認められるとされた。 本年度は、本土への被害防止の観点から必要性、有効性の再評価を行ったところ、本土への侵入防止及び本土への農産物の安定供給という観点から、必要性及び有効性が認められる。 なお、沖縄の農業振興及び本土への被害防止の観点から、今後とも、特殊病害虫の根絶に向けて適切に事業を執行していく必要がある。
生4 配合飼料価格安定対策事業  【予算額】 16年度： 0千円 【執行額】 16年度：13,000,000千円	配合飼料価格安定制度は、直近1カ年間の配合飼料価格の平均額を超えた金額(補てん基準額)を、農家と配合飼料メーカーが積み立てた基金から畜産農家に対して補てんする「通常補てん制度」と、 配合飼料の輸入原料価格が、直近1カ年間の輸入原料価格の平均額を15%以上上回った場合、通常補てん制度の健全性を維持する観点から、国と配合飼料メーカーが積み立てた基金から、補てん基準額のうち、この上回った分につき畜産農家に対して補てんする「異常補てん制度」の二つの基金により運用している。 なお、政策評価は、国の補助金を交付している異常補てん制度を対象とする。	【政策分野】 -3-(6)畜産物の生産対策 【政策目標】 生乳生産量：848万トン(16年度) 肉類生産量：314万トン(16年度) 【政策手段による達成目標】 海外の事情により変動が激しい配合飼料価格について、その変動に応じた価格差補てんの発動を適正に実施することにより、畜産物生産費に占める割合の高い配合飼料費の高騰を防ぎ、畜産経営の安定を図り、もって、消費者に対し、畜産物を合理的な価格で安定的に供給できる体制の確立に資することを目的とする。	異常補てんの発動状況	H16年度においては、第1四半期及び第2四半期において異常補てんを発動し、配合飼料価格の上昇による畜産経営への影響を緩和した。  本事業については、畜産経営の安定及び合理的な価格形成が図れているのかどうかという観点から、どの程度の効果が得られているか把握する手法について、引き続き検証を行う必要がある。		【効率性の改善が必要】 海外の配合飼料原料の依存度が高い我が国畜産経営に対して、輸入原料の高騰した場合の影響を緩和する本事業については、事業の必要性が認められるものの、本事業の発動状況等の検証を踏まえ、効率性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
経1	農業経営体活性化事業 【予算額】 15年度：1,051,092千円 16年度：772,832千円 【執行額】 15年度：932,530千円 16年度： - 千円	【補助事業】 食のシンクタンク実践支援事業 都道府県段階に、試験研究機関、マーケティング・プランナー、食品製造業者、商工団体及び消費者団体等の関係機関・団体により構成される農業経営体活性化推進会議を設置し、新商品開発に向けた意見交換や相談活動及び情報提供等を実施。 経営改善支援事業 認定農業者等に対する経営相談・診断、各種経営研修、経営情報の提供活動等を実施。 農業経営展開支援リース事業 認定農業者等の経営改善計画の実現、又は、地域内農地の集積等の地域貢献活動の実施に必要とする機械・施設についてリース方式による導入を支援。	【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成(経営体育成対策) 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体(16年度) 【政策手段による達成目標】 認定農業者の育成・確保	事業の実績及び事例 経営改善計画の認定数の推移  主業農家数に占める認定農業者の割合の比較	H15年度以降の本事業の実施を通じて、着実に経営改善計画の認定数が増加している。 認定数(延べ数) H14 197.6千経営体、H16 227.4千経営体 認定数(実数) H14 171.7千経営体 H16 191.6千経営体 H15年度において当事業で支援した4部門について、それぞれの取組実績が高い上位10道県の主業農家数に占める認定農業者の割合並びに増加ポイントを見ると、全国平均を超えている。  食のシンクタンク実践支援事業について、意見交換や情報収集等が行われているものの、これらの成果を活用して、新商品の開発を行うことによる販売向上等の新たな経営展開に結びつたかについて把握できる仕組みとなっていないことから、今後、成果の活用状況について検証し、有効な施策の展開につなげる必要がある。	【有効性及び効率性の改善が必要】 本事業は、認定農業者を主たる対象に経営規模の拡大や生産方式・経営管理の改善、多面的な経営戦略の展開等を支援するものであり、新たな基本計画に位置付けられていることから必要性が認められる。 しかしながら、本事業については、農業経営展開支援リース事業において対象者の経営改善にある程度の効果が認められるが、事業実施による多面的な経営展開、規模拡大等、経営改善にどのようにつながったかについて、事業の成果の検証を踏まえた有効性の改善が必要である。 また、事業の対象者、手法等について法人対象支援事業と内容に共通している部分が見られるところであり、整理統合するなど効率性の改善が必要である。 なお本事業はH16年度で廃止されH17年度からは新たに「担い手総合支援」(強い農業づくり交付金)が実施されているところであることから、今後は、この事後評価の結果を踏まえた必要な事業内容の見直し等に努める必要がある。	
経2	農業法人総合支援事業 【予算額】 15年度：422,640千円 16年度：305,999千円 【執行額】 15年度：338,814千円 16年度：250,543千円	【補助事業】 (1)農業経営法人化推進事業 農業経営の法人化を推進するため、市町村段階、都道府県段階、全国段階において実施 農業経営の法人化の普及・啓発 農業経営の法人化に関する相談・指導 法人経営に関する調査・研究、情報提供 (2)農業法人化支援事業 経営の実態に応じた多様な農業法人化、地域水田農業ビジョンにおいて明確化された担い手の法人化に当たったの濃密指導の実施 (3)農業法人経営能力向上支援事業 経営能力向上実践活動 経営能力を向上するために農業法人が自ら行うマーケティング力や技術力等の向上のための諸活動について支援 法人継承者実践養成推進活動 法人経営幹部候補者と位置づけられる従業員に対する教育研修手法の提供 経営管理能力向上支援活動 経営・労務管理、生産管理、危機管理等の研修会の開催	【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成(経営体育成対策) 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体(16年度) 【政策手段による達成目標】 農業法人経営の育成・確保	説明会、指導・助言実施件数等事業の実施状況  農業法人設立数	平成15年度～平成16年度(平成16年度は見込み。平成17年7月末確定予定)の2ヶ年間で農業経営の法人化の普及、啓発のための説明会を1,559回開催し、法人化を志向する者から個別具体的な相談があった場合は、必要に応じて専門家等の協力を得ながら指導・助言活動を実施した。 また、農業法人の経営発展を図るための経営管理能力向上研修会の開催や経営確立のための異業種等との意見交換会等を実施した。 本事業の実施により、H15年度～16年度の2ヶ年間で、600法人が設立されるとともに、農業法人経営の育成を通じた効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に重要な役割を果たしている。  農業法人経営能力向上支援事業については、事業の実施による法人の経営改善の状況把握は困難であるが、アンケート調査等により経営改善について有効であったかどうかについて検証を行い、より効果的な経営診断・指導が行えるよう有効性の改善が必要である。	【有効性及び効率性の改善が必要】 担い手の法人化は、新たな基本計画に位置付けられていることから、農業者の法人化等の支援策を講じる本事業には、必要性が認められる。 しかしながら、本事業実施による法人の経営能力向上について事業の成果の検証を踏まえた有効性の改善が必要である。 また、事業の対象者、手法等について他の事業と内容に共通している部分が見られることから整理統合するなど効率性の改善が必要である。 なお、本事業はH16年度で廃止され、H17年度からは新たに、「担い手総合支援」(強い農業づくり交付金)が実施されているところであることから、今後は、この事後評価の結果を踏まえた必要な事業内容の見直し等に努める必要がある。	

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
経3	人権問題啓発推進事業	<p>【補助事業】 都道府県人権問題啓発推進事業（事業実施主体：都道府県） 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の農林漁業団体の職員を対象とした人権問題に関する教育及び啓発。 【執行額】 14年度：52,719千円 15年度：50,066千円 16年度：47,547千円</p> <p>【予算額】 14年度：36,666千円 15年度：34,204千円 16年度：30,876千円</p>	<p>【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成(経営体育成対策) 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体（16年度） 【政策手段による達成目標】 農林漁業団体職員の人権意識の向上等</p>	<p>研究会等の開催回数及び参加者数</p> <p>人権啓発担当者設置率</p>	<p>H14年度から16年度までの3カ年に、都道府県人権問題啓発推進事業、全国農林漁業団体人権問題啓発推進事業併せて研修会等を528回開催し、参加者は延べ34,579人だった。 また、H16年度、教育・啓発資料としてパンフレットや冊子、ポスター等の作成（24都道府県、4団体で作成）を実施した。 農林漁業団体においては、市町村等の人権担当部署との連携及び調整や研修会等の人権啓発推進活動を行う人権啓発担当者を設置するといった組織的な取組みが図られており、特に、農業協同組合においては、6割を超える組合で担当者が設置されている。</p>	<p>【有効性・効率性の改善】 本事業は、農林漁業団体の職員を対象に同和問題を始めたとした広範な人権問題に関する研修会等の教育・啓発活動を実施するものであり、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条の規定により定められた「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく事業であることから、必要性が認められる。 しかしながら、事業の実施による効果を把握できる指標が派生的なものに限定されていることから、本事業の効果を直接的に把握できる指標または手法について検討し、この結果を踏まえ、有効性の改善が必要である。 また、事業を実施していない都道府県もなおあることから、事業の推進手法について効率性の改善が必要である。</p>	
振2	遊休農地解消総合対策事業	<p>ソフト事業（遊休農地有効活用対策事業等） 市町村又は旧市町村段階の遊休農地の利活用の方向付けを行う「遊休農地活用計画」の作成等 ハード事業（土地条件整備事業） 遊休農地の利活用を促進するための簡易な土地条件の整備を実施し、認定農業者等に利用集積</p>	<p>【政策分野】 -5-(1)耕作放棄の発生防止等による優良農地の確保 【政策目標】 優良農地面積：集团的農地や土地基盤整備事業の対象地等の優良農地の減少傾向に歯止めをかける418万ha（16年度） 【政策手段による達成目標】 遊休農地の活用方法や5年後の解消目標等について定めた「遊休農地活用計画」を各市町村において作成（遊休農地有効活用対策事業）し、これにもとづき、土地条件整備等や関連事業により遊休農地の解消活動を展開。</p>	<p>遊休農地活用計画策定面積</p> <p>遊休農地活用計画に基づく遊休農地の解消面積</p>	<p>遊休農地活用計画策定面積（H12～15、277計画）2,230ha H12年度から15年度までの遊休農地活用計画に基づく遊休農地解消面積は1,114haとなっている。 予算額に対する執行率が45%～60%と比較的低調であることから、事業内容ごとの有効性について検証する必要がある。</p>	<p>【有効性及び効率性の改善が必要】 遊休農地の解消は、基本計画に記載されているとおり、今後も取り組んでいく必要のある課題であり、本事業には必要性が認められる。 しかしながら、制度上の制約から期待どおりの効果を発揮できていない面があり、また、本事業の計画では遊休農地解消の効果が小さいことから、事業の有効性について改善するとともに、執行額の低下が見られることから効率性を改善する必要がある。</p>	
振4	農村振興支援総合対策事業のうち情報基盤整備事業	<p>都道府県市町村一部事務組合及び農業協同組合は下記の、の事業を行う。 地方公共団体、公共施設（土地改良施設、集落排水施設等農業関係公共施設を除く。）、農家等の情報通信ネットワークを構築し、農業情報を含む行政情報等の提供を行うとともに、高速、大容量及び双方向の通信等を可能とするケーブルテレビ施設の整備を行う。 土地改良施設、集落排水施設等農業関係公共施設及び農業協同利用施設を構築する情報通信ネットワークに接続し、施設管理情報、防災情報等を受発信できる高度情報通信基盤の整備を行う。</p>	<p>【政策分野】 -10-(4)農山漁村地域の情報化の推進 【政策目標】 インターネット普及率の農家と全国の格差の半減：0.32（16年度） 【政策手段による達成目標】 政府全体での目標（e-Japan重点計画2004） 2005年までに利活用の推進やコンテンツ・サービスの充実等により、有線・無線を問わず、高速インターネットアクセス（144kbps以上30Mbps未満）へ4,000万加入、それに加えて超高速インターネットアクセス（30Mbps以上）へ1,000万加入を達成する。 農林水産省での目標（e-むらづくり計画） ・「e-Japan重点計画」に位置付けられた施策に基づき、平成17年度までに農林水産省補助事業による高速インターネットサービスにアクセス可能な世帯数を12万世帯に引上げる（H13年度末時点、約7.5万世帯） ・農林漁業者のインターネット利用率と全国世帯普及率との格差を縮小する。</p>	<p>農林水産省補助事業による高速インターネットサービスアクセス可能な世帯数</p>	<p>H16年度未までに、採択ベースで9.7万世帯において、高速インターネットサービスにアクセス可能な情報基盤の整備を行った。（H14年度 8.1万世帯） 今後本事業の成果がどのように利用されているのか、利用された結果農業の振興、農村の活性化等が図られたかどうかについて検証し、本事業の成果について国民にわかりやすく示していく必要がある。</p>	<p>【効率性の改善が必要】 本事業は、政府全体の計画であるe-Japan重点計画2004に基づき、農村部における高速インターネット網を整備するため実施されていることから、必要性があると認められるが、対象地域を効率的にカバーできるよう、他の行政機関、民間事業者と十分に連携を取った事業実施をさらに促進するなど効率性の改善が必要である。 なお、今後も本事業の成果の活用状況について検証し、国民にわかりやすく示していく必要がある。</p>	

振	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
5	<p>農村振興総合整備事業費補助 (うち農村振興総合整備事業)</p> <p>【予算額】 14年度：4,741,405千円 15年度：6,313,354千円 16年度：8,399,356千円</p> <p>【執行額】 14年度：4,688,581千円 15年度：6,384,074千円 16年度： - 千円</p>	<p>地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、同計画において設定された農村振興の目標に応じてテーマを選択し、農村地域の農業生産基盤と生活環境基盤の整備を一体的に行う。本事業は、平成13年度に従来の農村整備関係事業を統合再編し創設。</p> <p>&lt;整備内容&gt; 農業生産基盤整備 (1)ほ場整備(2)農業用排水施設整備(3)農道整備(4)農用地開発(5)農用地の改良又は保全(6)農用地管理保全 農村生活環境基盤整備 (1)農業集落道整備(2)営農飲雑用水施設整備(3)農業集落排水施設整備(4)農業施設等用地整備(5)集落防災安全施設整備(6)自然環境・生態系保全施設整備(7)地域資源利活用施設整備(8)施設補強整備(9)住民参加促進環境整備(10)地域農業活動拠点施設整備(11)集落農園整備(12)情報基盤施設整備(13)施設環境整備(14)歴史的土壌改良施設保全整備</p>	<p>【政策分野】 -10-(1)農村地域の総合的整備の推進</p> <p>【政策目標】 事業実施地域の住民の農村整備に対する満足度：100%(各年度) 農業集落排水処理人口普及率：52%(19年度) 農業集落排水汚泥のリサイクル率：55%(19年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施し、地域自らが設定する個性ある農村振興の目標達成を図る。</p>	<p>事業の実施状況</p> <p>事業実施地区を対象としたアンケート調査結果</p>	<p>本事業は、着実に事業が推進されており、H13年度から16年度までの4か年に134地区を採択し、そのうち12地区が完了している。</p> <p>事業実施地区を対象としたアンケート調査では、各地区が設定した農村振興の目標について、定性的な目標も含め、十分達成されている目標が25%、おおむね達成されている目標が31%、事業完了後、5年程度後には達成される見込みの目標が39%であり、9割以上の目標について達成される見込みであると回答されている。</p> <p>本事業により地域が設定する農村振興の目標が達成されたか検証する仕組みがないことから、このような仕組みを構築し、より有効な施策の展開につなげる必要がある。</p>	<p>【有効性及び効率性の改善が必要】 本事業は、地域が策定した農村振興基本計画において設定された農村振興の目標に応じてテーマを選択し、農村地域の農業生産基盤と生活環境基盤の整備を一体的に行うことから、必要性が認められるが、新たに創設されたむらづくり交付金と事業目的に共通している部分も見られることから、本事業の対象範囲の見直しを含めた検討を行うなど有効性及び効率性の改善が必要である。</p>	
1	<p>森林整備地域活動支援交付金</p> <p>【予算額】 14年度：10,845,221千円 15年度：10,845,221千円 16年度：7,145,221千円</p> <p>【執行額】 14年度：10,845,221千円 15年度：10,845,221千円 16年度：7,145,221千円</p> <p>森林整備地域活動支援推進交付金</p> <p>【予算額】 14年度：388,372千円 15年度：388,361千円 16年度：149,650千円</p> <p>【執行額】 14年度：214,593千円 15年度：207,721千円 16年度：141,536千円</p>	<p>1 森林整備地域活動支援交付金 対象森林及び支援措置 森林施業計画の認定を受けた森林(認定要件上30ha以上のまとまりを有する団地)を支援対象とし、保育等の森林施業が必要となる一定林齢以下の育成林の面積に応じて交付金を交付 対象者 認定を受けた森林施業計画の作成主体 対象行為 の対象者と市町村長との間で締結する協定に基づき、の対象森林において協定期間を通じて行われる、森林施業の実施に不可欠な地域活動(森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業等)</p> <p>2 森林整備地域活動支援推進交付金 ・都道府県が実施する交付金の交付に関する説明会の開催、審査等 ・市町村が実施する交付金の交付に関する説明会の開催等、確認事務及び交付事務</p>	<p>【政策分野】 -11-(3)森林の整備</p> <p>【政策目標】 育成途中の水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合：63.22%(16年度) 針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合：31.8%(16年度) 木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量：86.9千万m3(16年度) (サブ指標) 健全な森林育成のための間伐実施面積(民有林)：30万ha(16年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 交付森林面積：217万ha(18年度末) 交付市町村数：(1,930)市町村(18年度末)</p>	<p>交付森林面積 交付市町村数</p> <p>交付金の評価に係るアンケート調査結果</p>	<p>交付金の交付により、交付対象市町村の89%に当たる1,725市町村において、交付対象森林面積の75%に当たる162万haの森林に係る協定が締結され、適時適正な森林施業の実施に不可欠な地域活動が実施されている。</p> <p>アンケート調査結果 ・地域活動に対する交付金の効果については、それぞれ80%以上の市町村及び森林組合が「効果がある」と回答している。 ・地域に対する交付金の効果については、それぞれ60%近くの市町村及び森林組合が森林所有者の森林整備に対する意欲が向上したなどと回答している。 ・森林整備の推進に対する交付金の評価については、それぞれ90%以上の市町村及び森林組合が「有効である」と回答している。</p> <p>計画的な施業の実施に結び付いているかについて、今後検証することが必要である。</p>	<p>【有効性及び効率性の改善が必要】 計画的な森林施業を実施するために不可欠な地域活動を促進する本事業については、必要性は認められるものの、今後、地域活動の実施面積の拡大を図るため、有効性及び効率性の改善が必要である。</p>	

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
林2	<p>林業生産流通振興事業費補助金 ・緑の雇用担い手育成対策事業</p> <p>【予算額】 15年度：9,500,000千円 (14年度補正予算) 16年度：7,000,000千円</p> <p>【執行額】 15年度：9,500,000千円 16年度：7,000,000千円</p>	<p>全国森林組合連合会(全国林業労働力確保支援センター協議会)は、森林整備に係る雇用対策・担い手対策に意欲的に取り組んでいる地域において、緊急雇用対策による森林作業従事者のうち林業に就業することに意欲を持った者を「緑の研修生」として、本格的に森林の整備を担うことができる能力を付与するための実地研修(植栽、刈り払い、抜き伐り作業等)を森林組合等の林業事業体に委託し実施する。集合研修、就業相談会、安全指導を実施する。</p>	<p>【政策分野】 - 6 - (6)効率的かつ安定的な林業経営の育成</p> <p>【政策目標】 ・効率的かつ安定的に林業経営を担い得る者数：2,600(17年度) (代替目標) ・林業経営改善計画新規認定者数：30(16年度) (サブ指標) ・素材生産の労働生産性：4.5m<sup>3</sup>/日(16年度) 林業就業者数：6万人(17年度) (代替指標) ・新規林業就業者数：1,800人(16年度) ・緑の雇用による研修修了者の本格就業移行率：80%(16年度) 林業労働災害件数：H10 - H14の平均値に対し456件の減</p> <p>【政策手段による達成目標】 本事業による約1年間の実地研修等を修了した者のうち、引き続き就業した者の割合(本格就業移行率)を達成目標とした(80%)。目標値は、就業初期の定着状況が7割程度であるという既存の調査結果を考慮し設定した。</p>	<p>緑の研修生の状況</p>	<p>H15年度は、平成14年度補正予算により約2,500人を対象に研修を実施し、H16年4月には研修を修了した者約2,300人のうち9割近くの約2,000人が引き続き林業に従事している。</p> <p>H16年度は、当初予算により約2,000人を対象に研修を実施しているところであり、約1,800人が研修を修了し、そのうち9割以上の約1,700人が引き続き林業に従事する見込みである。</p>		<p>【有効性及び効率性の改善が必要】 林業就業者数について、おおむね現状程度(6.7万人程度)の水準の維持を前提とすれば、毎年2,000人程度の新規就業者に加えて、追加的に就業者を確保していくことの必要性は認められる。 しかしながら、緊急雇用対策が16年度をもって終了したことなどを踏まえ、今後の施策の検討に当たっては、林業就業者の量的確保、着実な定着を図るなどの観点から有効性及び効率性の改善が必要である。</p>
林3	<p>林業振興対策調査等委託費のうち森林・林業基本対策推進事業費</p> <p>【予算額】 14年度：25,600千円 15年度：21,900千円 16年度：41,629千円</p> <p>【執行額】 14年度：24,330千円 15年度：20,782千円 16年度：40,264千円</p>	<p>【民間団体委託事業】 調査研究受託者は上記の目的を達成するため、次の調査研究を行う。 林業における先駆的事例等をめぐる実態調査及び分析 各種事例等を通ずる基本的林業問題の調査及び分析 森林・林業の諸問題に関する調査研究成果の公表 森林体験学習等における安全管理手法に関する調査</p>	<p>【政策分野】 - 11 - (3)森林の整備</p> <p>【政策目標】 育成途中の水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合：63.22%(16年度) 針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合：31.8%(16年度) 木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量：86.9千万m<sup>3</sup>(16年度) (サブ指標) 健全な森林育成のための間伐実施面積(民有林)：30万ha(16年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 毎年、調査研究成果は、報告書に取りまとめられ森林・林業施策の立案に資することから、随時政策に反映されることを目指す。</p>	<p>調査結果の活用事例</p>	<p>14年度、15年度に実施した調査については、政策の企画立案に活用されていることから一定の有効性は認められる。</p> <p>今後、16年度実施した調査についても、活用状況を踏まえ、有効性を検証することが必要である。</p>		<p>【有効性及び効率性の改善が必要】 政策の企画立案に活用するため時々々の政策課題に応じた調査を実施する本事業については、必要性は認められるものの、今後複雑化、多様化する政策課題に対応するため、課題の選定、調査の実施等において、有効性及び効率性の改善が必要である。</p>
林4	<p>分収育林事業に必要な経費</p> <p>【予算額】 14年度：380,519千円 15年度：370,367千円 16年度：369,113千円</p> <p>【執行額】 14年度：305,725千円 15年度：282,077千円 16年度：303,199千円(見込)</p>	<p>分収育林契約に基づき契約森林の保育、間伐及び維持管理の実施。 契約者に対して、契約箇所の生育状況等の報告及び森林・林業に関する各種情報提供等。 「法人の森林」においては、企業等に対して植樹などの林業体験、森林教室、自然観察などの活動を行うフィールドを提供。 (緑のオーナー制度については、平成11年度から新規募集は休止)</p>	<p>【政策分野】 - 11 - (3)森林の整備</p> <p>【政策目標】 (サブ指標) 間伐実施量(国有林)：370万m<sup>3</sup>(16年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 育成途上の森林(概ね21年生から30年生の人工林)における、外部資金を活用した適切な森林整備の実施。 都市住民、企業等多様な主体の森林整備への参加による開かれた「国民の森林」の実現。</p>	<p>「法人の森林」の参加協力状況</p> <p>森林整備(間伐)実施状況</p> <p>緑のオーナー制度の実施状況</p>	<p>新規契約 H14年度：4法人、12箇所、136ha H15年度：4法人、5箇所、16ha H16年度：7法人、11箇所、40ha</p> <p>間伐実施状況 H14年度：1,221ha H15年度：1,413ha H16年度：1,310ha(見込み) S59年度以降H16年度末までの参加協力状況</p> <p>延べ契約者数：85,886人 契約面積：24,718ha</p>	<p>国有林の森林整備を推進するとの観点からどの程度の貢献があったかは、国有林全体で評価することが必要である。</p>	<p>【有効性及び効率性の改善が必要】 外部資金を活用して国有林の多面的機能の発揮を図る本事業の必要性は認められるものの、より多様な主体の協力を得るため、環境情報の提供等のサービスの向上、「法人の森林」への参加促進、コスト削減などを通じて有効性及び効率性の改善が必要である。</p>

政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
			方 法	得られた効果		
林5 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 ・地域材利用体制整備事業  【予算額】 15年度：407,616千円 16年度：270,310千円 【執行額】 15年度：400,058千円 16年度：283,981千円	地域材利用対策事業 木の良さについての消費者セミナーや木工教室、既存の木造公共施設を用いた技術講習会等による普及啓発、森林所有者から住宅生産者までの関係者の連携強化による「顔の見える木材の家づくり」や住みリフォーム用内装材等の新たな利用分野における地域材需要の開拓を実施。 地域木材産業体制整備事業 木材産業の構造改革を着実に進めるため、素材生産システムの確立、木材製品加工の低コスト化、新製品の開発、品質・性能の明確な木材製品の安定的な供給、情報技術を活用した物流の合理化、原木及び製品の直送体制の整備等による流通の効率化、未利用木質資源の有効活用等の推進へ向けた調査、研修会、技術指導等を実施。	【政策分野】 -3-(8)木材利用の推進と木材産業の健全な発展 【政策目標】 木材の利用量：20,494千m3(16年)  【政策手段による達成目標】 望ましい森林の整備の確保はもとより、循環型社会の形成、持続可能な社会の実現等の観点から、多面的機能発揮のための森林の整備を通じて供給される地域材について、住宅や公共部門等における利用の促進や、地域材を生産する木材産業の構造を低コストで安定的に木材を供給し得る体制に改革することにより、政策目標である木材の利用量の増加を目指す。 各事業は「森林・林業基本計画」に即して国が策定した「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方針」に沿って、各々の都道府県が策定する「林業・木材産業構造改革プログラム」における木材の利用に関する目標等の達成に資するために実施するものである。	「顔の見える木材での家づくり」による住宅の供給戸数の推移  建設用製材における人工乾燥材生産の割合	森林所有者から住宅生産者までの関係者が取り組む「顔の見える木材での家づくり」による住宅の供給戸数の増加等が見られている。(H14年度 5,021戸、H15年度 5,910戸) 建築用製材品における人工乾燥材生産の割合が前年比3ポイント上昇した。  「強い林業・木材産業づくり交付金」のメニューとして位置付けられたことから、今後事業効果を検証し、事業推進に反映していく必要がある。	【有効性及び効率性の改善が必要】 森林整備を通じて供給される地域材の利用促進や木材産業の体制整備を促進する本事業については、必要性は認められるものの、「林業・木材産業構造改革プログラム」の木材利用の目標達成の観点から有効性及び効率性の改善が必要である。	
林6 むらづくり維新森林・山村・都市共生事業費補助金  【予算額】 14年度：782,893千円 15年度：838,000千円 16年度：754,200千円 【執行額】 14年度：583,020千円 15年度：724,365千円 16年度：710,281千円	特定市町村(当該市町村の区域内の民有林面積が2,000ha以上等)であって、振興山村、過疎地域、特定農山村地域(林野率及び人工林率が高い地域に限定)のいずれかに該当する地域において、循環型社会の創出、都市との共生・対流の推進等を図る観点から、事業主体が地域のニーズに応じて、次の事業メニューの中から必要なものを選択する。 都市との共生・対流基盤の整備 地域住民等の活動基盤の整備 自然エネルギー利活用施設の整備 自然との共生のための基盤整備 都市住民等を対象とした林業技術研修施設の整備	【政策分野】 -10-(2)山村地域の活性化 【政策目標】 事業実施市町村の、次のいずれかの指標を満たす市町村の割合：100%(16年度) 新規定住者数に係るもの 交流人口に係るもの 地域産物等販売額に係るもの 【政策手段による達成目標】 事業実施市町村の、次のいずれかの指標を満たす市町村の割合：100% 山村人口1人あたりの 交流人口が当該市町村の住民数以上かつ事業実施前を上回ることに加え、関連事業を実施していない山村地域の市町村における交流人口増加率を上回っていること 地域産物等販売額が事業実施前の販売額を上回ることかつ関連事業を実施していない山村地域の市町村における地域産物等販売増加率を上回っていること	事業完了した市町村に対するアンケート調査結果	アンケート調査結果 指標を満たすもの8(実績値100%) (内訳) 指標を満たした地区数 対象8地区のうち8地区 指標を満たした地区数 対象2地区のうち2地区 本事業を実施したすべての自治体で、交流人口が増えるなど達成目標をクリアするなど直接的な効果が見られた。  「森林づくり交付金」のメニューとして位置付けられたことから、今後事業効果を検証し、実績を踏まえた事業内容の検討を行う必要がある。	【有効性及び効率性の改善が必要】 都市と山村との共生対流のための社会基盤の整備を通じて山村の活性化を図る本事業については、必要性は認められるものの、引き続き、交流人口、地域産物等の各地区で設定された目標の確実な達成を図るとともに、その効果の継続の観点から有効性及び効率性の改善が必要である。	

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
林7	国際林業協力事業費補助金 【予算額】 14年度：38,402千円 15年度：13,395千円 16年度：11,654千円 【執行額】 14年度：35,522千円 15年度：12,390千円 16年度：10,780千円  政府開発援助国際林業協力事業費補助金 【予算額】 14年度：501,596千円 15年度：451,435千円 16年度：405,530千円 【執行額】 14年度：463,976千円 15年度：417,577千円 16年度：375,115千円	【国際林業協力事業費補助金】 永久凍土地帯温暖化防止森林基礎調査事業(14-17)  【政府開発援助国際林業協力事業費補助金】 アジア東部地域森林動態把握システム整備事業(13-17) 地域住民森林管理実証調査事業(13-17) 途上地域混牧林経営推進確立調査事業(14-17) CDM植林ベースライン調査事業(15-19) CDM植林技術指針調査事業(15-19) CDM植林人材育成事業(15-19) 黄砂対策植生回復実証調査事業(16-20) 民間植林協力推進支援事業(12-16) 政府間林業協力推進調査事業(12-16)	【政策分野】 -11-(3)森林の整備 【政策目標】 (サブ指標) 海外における持続可能な森林経営への寄与度：100% (16年度)  【政策手段による達成目標】 開発途上国を中心に依然として森林の減少・劣化が進んでいるなかで、持続可能な森林経営の実施が課題となっていることから、我が国が行っている国際林業協力に関する各種事業が、事業の中間及び最終年度(事業期間が短いものについては、最終年度)においてその対象となる相手国の政府関係者等に対するアンケートを実施し、その中で、我が国の相手国における持続可能な森林経営に対する寄与度を5段階で評価してもらい、目標値を100% (= 5) として設定する。	相手国の政府関係者等に対するアンケート調査結果	平成17年3月までに、中間調査結果(事業実施国の行政関係者等に対するアンケート調査の結果)が得られた事業については、持続可能な森林経営の達成への寄与度が平均83%となっているほか、平成16年度に終了した事業についての最終調査結果では平均85%となっており、おおむね期待されていた効果が得られている。	事業主体については、引き続き事業の目的・内容とそれぞれの主体の有する専門的知見人材等を踏まえて、適切に選定することが必要である。	【有効性及び効率性の改善が必要】 技術移転等を通じて途上国の森林保全・達成を支援する本事業については、必要性は認められるものの、ODA等の国際協力事業については、国内の経済財政状況を踏まえ、また、国民の理解を得て実施することが必要である。 このため、相手国の持続可能な森林経営に対して、より一層貢献できるような有効性の改善を図るとともに、事業内容の重点化等による効率性の改善が必要である。
林8	国際林業協力費 【予算額】 14年度：20,241千円 15年度：20,128千円 16年度：18,226千円 【執行額】 14年度：15,884千円 15年度：18,100千円 16年度：17,371千円(見込)	アジア地域の途上国における持続可能な森林経営の取組を支援するため、UNFF事務局、FAO、ITTO等関連国際機関等との協調の下で、国際専門家会合を開催する。 各会合では、IPF / IFF行動提案の主要項目に関する各国・地域の取組事例、進捗状況の分析を基に、各国における課題、実施方針の検討を行い、アジア地域の途上国における、技術向上、政策発展、人材育成に資する。	【政策分野】 -11-(3)森林の整備 【政策目標】 (サブ指標) 海外における持続可能な森林経営への寄与度：100% (16年度)  【政策手段による達成目標】 1. 基本目標 専門家会合に出席したアジアの途上国において、会合の成果が具体的な形で活用されること 2. サブ目標 関連の国際対話の枠組等における検討への反映	出席者等に対するアンケート調査結果  関連の国際対話の枠組等における活動計画や決議文書等に反映された事例	専門家会合に出席したアジアの途上国のほとんどにおいて、会合の成果が森林政策に関する計画やプロジェクトの実施ガイドラインへの反映といった具体的な形で活用されている。 さらに、同アンケートでは、多くの回答者から、我が国がイニシアティブを發揮して専門家会合を開催したことに高い意義を認めるとの回答が得られた。 事例：H13年度の横浜会合では、H12年に設置された「国連森林フォーラム(UNFF)」の重点検討課題の一つである「モニタリング・評価・報告(MAR)」について討議を行い、その後のUNFFでのMARに関する議論の礎を築いた。同会合の結果は国連森林フォーラム(UNFF)第2回会合に報告されるとともに、その後のUNFFの決議文等でも繰り返し言及されるなど、国際的に高い評価を得た。		【有効性及び効率性の改善が必要】 途上国の技術の向上等を通じて、持続可能な森林経営の推進を図る本事業については、必要性は認められるものの、他の国際機関との連携強化などにより、途上国における森林減少や違法伐採の抑制が図られるような有効性及び効率性の改善が必要である。
水1	漁協等経営基盤強化対策事業 漁業協同組合等特別対策事業 【予算額】 14年度：333百万円 15年度：603百万円 16年度：603百万円 【執行額】 14年度：249百万円 15年度：474百万円 16年度：380百万円	漁協等経営基盤強化対策事業 合併等予定漁協の経営診断、合併等漁協に対する経営体質強化指導、事業譲渡を受けた信漁連の運営効率化検討・機器整備等、資源管理・情報通信等に関する研修・機器整備等、全国研修会の開催、連合会監査の実施等 漁業協同組合等特別対策事業 合併等事例の分析、合併等啓発指針の策定・普及、合併等の実務研修、監査活動を強化するための監査士の養成、経営実務担当者等の実務研修、財務状況等の調査・分析、経済事業等の実施体制の見直し、検討等	【政策分野】 -6-(10)漁業協同組合の事業・組織基盤の強化 【政策目標】 認定漁協数：120漁協  【政策手段による達成目標】 漁業権の管理を中心とした資源や漁場の管理、各種事業の実施を通じた水産業の振興、漁村地域の活性化等の役割を担い漁協への再編・基盤強化並びに漁協経営の安定	合併参加漁協数、漁協数販売・購買事業の状況	施策実施後の平成13年度末～16年度末については、4年間で286漁協が減少し、1年当たり72漁協の減少となっており、漁業協同組合の事業・組織の再編整備がこれまでにないペースで進行している。 資源悪化による漁獲量の減少や魚価の低迷等により漁業協同組合全体の販売及び購買取扱高は減少しているところであるが、1組合当たりの販売及び購買取扱高は逆に増加しており、漁業協同組合の事業基盤の強化が進行していることを示している。		【有効性及び効率性の改善が必要】 水産業を取り巻く状況に関して、経営体の減少や就業者の高齢化、水産資源の減少等により、漁協の経営は厳しい状況にあり、合併等を通じて漁協の経営基盤の強化を図る本事業について、一定の必要性は認められるものの、事業の内容によっては、有効性・効率性の観点から問題があるものがある。 特に、合併促進・経営改善に関する研修等について、有効性・効率性を改善する必要があるものについては、合併の阻害要因を踏まえた効果的な合併促進、合併後の経営の効率化・健全化、効率的な研修実施の観点から内容について抜本的に見直す必要がある。 さらに本事業を19年度まで実施することの必要性については、有効性も踏まえて十分に検討する必要がある。

水	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
水3	水産業振興民間団体事業費補助金 水産業振興総合対策推進事業費補助金 うち水産物安全・安心推進強化事業 うち水産物安全・安心消費推進対策  【予算額】 15年度：153,071千円 うち42,000千円 16年度：167,135千円 うち41,000千円  【執行額】 15年度：37,953千円 16年度：37,234千円	魚食を取り入れたバランスのよい食生活を普及するため、若年層を対象とした各地での魚介類のふれあい学習や料理コンクールの開催 栄養士や主婦等を対象とした水産物の栄養特性、料理法等に関する講演会の開催 普及資材の配布 産地情報、栄養成分・機能性成分等に関するインターネットによる受発信	【政策分野】 - 2 - (3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開 【政策目標】 脂質の熱量割合(供給ベース)：28%(16年度) 国民1人当たり供給熱量と摂取熱量の差：5%縮減(16年度) (参考指標) 1人当たり魚介類消費(kg)：35.4kg(16年度)  【政策手段による達成目標】 魚食普及を通じ、望ましい食生活に対する理解の浸透を図るとともに、廃棄や食べ残しの削減に取り組むことにより、平成24年の望ましい水産物消費の目標の達成を図る。	事業の実施状況及びアンケート調査結果	アンケート調査等を通じて、直接消費者の魚食に対する考えを把握できるのは、消費行動を理解する上で有効な手段であり、食事及び食性格の改善策を考察する上で貴重なデータとなっている。  今後、目的・目標に照らして事後検証を行い、その結果を踏まえて事業内容の見直しなどを検討する必要がある。		【有効性及び効率性の改善が必要】 シーフードコンクールを行い、表彰された料理方法を消費者に提供するとともに、魚食の栄養特性や普及の観点からの講演会・シンポジウムを行う本事業について、一定の必要性は認められる。 しかしながら、事業内容については、消費者に対して積極的な普及・啓発を行うとともに、食育との役割分担を明確にし、十分連動した取り組みを行うなどの有効性の改善に加え、事業主体の役割分担を明確にするなどの効率性の改善が必要である。
水4	水産業振興民間団体事業費補助金のうち 責任あるまぐろ漁業実践推進事業 水産業振興事業民間団体委託費のうち 責任あるまぐろ漁業実践推進調査費  【予算額】 15年度：50,296千円 16年度：46,828千円 【執行額】 15年度：46,152千円 16年度：21,918千円	我が国は世界有数のまぐろ類漁業国・消費国として、FAOやICCAT等の国際漁業機関に加盟し、まぐろ類資源の持続的利用の推進に向けて積極的な働きかけを行っているが、一方で、国際資源管理措置の枠外で操業を行う違法、無報告、無規制(IUU)漁業の存在等が国際的に大きな問題となっており、まぐろ類の安定供給の確保を図るため、IUU漁業の廃絶等に取り組む、地域漁業管理機関における資源管理体制の確立を行う。 事業内容としては、資源管理措置を遵守している漁船リストの更新、我が国輸出中古まぐろ漁船の輸出後の使用状況等について調査・確認、環境調和型まぐろ漁業についてモデル化を図るとともに、普及啓発活動を行う。	【政策分野】 - 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用 【政策目標】 国際漁業機関による資源管理対象魚種数69種の維持・増大(毎年度) 漁業協定数49協定の維持・増大(民間協定を含む)(毎年度)  【政策手段による達成目標】 本事業の実施により、世界有数のまぐろ類漁業国・消費国としての立場から、まぐろ類の安定供給の確保、IUU漁業の廃絶や資源管理体制の確立等に向けた取り組みを行い、漁業協定の維持・増大にも寄与することを目的とする。	輸入される冷凍のくまぐろ等の実態調査結果  資源管理措置を遵守している漁船に関するリスト及びデータ  輸出後の中古まぐろ漁船の使用状況等調査	我が国に輸入される冷凍のくまぐろ等の実態調査・分析し、当該漁獲物が国際取極が遵守されていることについて確認した。  資源管理措置を遵守している漁船に関するリスト及びデータ(平成16年12月末ICCAT登録隻数3,233隻)を更新し、輸入に際し正規許可船による漁獲の可否を確認した。  我が国から輸出される中古まぐろ漁船がIUU漁業に使用されないよう当該年度輸出を行ったフィリピンにおいて、輸出後の使用状況等について、海事検定の有資格者とともに調査・確認を行った結果、適正に履行されていたことが判明した。	環境調和型まぐろ漁業の普及について、普及状況や普及先が明確でないことから、対象者を重点化し、効率的な普及・啓発活動を行うなど効率性の改善が必要である。	【有効性及び効率性の改善が必要】 IUU漁業による資源への影響が国際的に問題となっている中、IUU漁業によるまぐろの流通の防止を図り、責任ある漁業国として環境調和型まぐろ漁業の普及・啓発を図る本事業の必要性は認められる。 しかしながら、IUU漁業によるまぐろの流通の防止については、実効性をより担保できる取引の防止を図り、効率的なリストの作成を行うとともに、IUU漁業実態についての把握に努めるなど、有効性及び効率性の改善が必要である。 また、環境調和型まぐろ漁業の普及については、混獲や普及の実態に即した啓発を行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。
水5	海洋水産資源開発費補助金のうち 鯨類調査捕獲事業  【予算額】 14年度：540,933千円 15年度：540,933千円 16年度：540,933千円 【執行額】 14年度：512,565千円 15年度：512,565千円 16年度：537,782千円	適切な鯨類資源管理方式の開発により商業捕鯨の早期再開を図るために、鯨類捕獲調査を通じて必要な科学的情報の収集を図る。	【政策分野】 - 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用 【政策目標】 国際漁業機関による資源管理対象魚種数69種の維持・増大(毎年度) 漁業協定数49協定の維持・増大(民間協定を含む)(毎年度)  【政策手段による達成目標】 商業捕鯨モラトリアムの撤回による商業捕鯨の再開及び適切な鯨類資源管理の実施	南太平洋サンクチュアリーを設定する附表修正案に対する反対票の推移  日本の沿岸小型捕鯨4地域に対するミンク鯨100頭(第55回までは50頭)の捕獲枠を認める附表修正案の賛成国の推移	第52回11カ国、第53回14カ国、第54回16カ国、第55回15カ国、第56回26カ国(何れもサンクチュアリー設定提案は否決) 第52回IWC12カ国、第53回16カ国、第54回20カ国、第55回20カ国、第56回24カ国  鯨類の持続的利用、すなわち科学的根拠に基づく商業捕鯨の再開を支持する国は確実に増加しており、例えば、H16年のIWCでは我が国の提案を支持した国の数は過去最高となった(最大24カ国の支持)。		【有効性及び効率性の改善が必要】 商業捕鯨の再開へ向け、国際条約に基づく調査捕鯨を行う本事業には必要性は認められる。 しかしながら、未だ賛成票が半数に過ぎず、商業捕鯨再開に必要な得票数3/4へ及ばないことから、今後、さらに科学的な調査結果を効率的に積み重ねるとともに、国内外への広報を有効的・戦略的に行うなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
水6	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費 政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金  【予算額】 14年度：1,283,937千円 15年度：1,295,817千円 16年度：1,299,132千円 【執行額】 14年度：1,283,937千円 15年度：1,295,817千円 16年度：1,299,132千円	補助事業 漁場確保等の交渉に即した、途上国側のニーズの高い技術指導・機材供与等の迅速で機動的な民間ベースの協力、及び、政府ベースの協力案件形成のための民間コンサルタント主体の漁業実情調査等を実施 委託事業 政府ベースの協力案件形成のため、国主体の試験的な資源管理、及びその結果の啓蒙普及を実施	【政策分野】 - 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用 【政策目標】 国際漁業機関による資源管理対象魚種数69種の維持・増大(毎年度) 漁業協定数49協定の維持・増大(民間協定を含む)(毎年度)  【政策手段による達成目標】 本事業の実施により、途上国側の漁業振興等を図り、信頼を得ることで、漁業交渉が円滑に進み、開発途上国と我が国の漁業協定の維持、増大を図り、新たな友好国づくりに貢献することを目的とする。	漁業協定数及び国際漁業機関による資源管理対象魚種数の推移	必要な案件形成調査を行い、開発途上国のニーズに対応したインパクトのある協力を実施することにより、漁業協定数の維持が図られ、我が国果園漁船の海外漁場の確保と安全操業が図られた。 また、新たな友好国をつくることにより、国際会議において我が国の政策に支持が得られ、国際漁業機関による資源管理魚種数の維持・増大が図られ、国際的な水産資源の持続的利用が促進された。		【有効性及び効率性の改善が必要】 世界的な食糧不足人口の増大や環境の悪化が懸念される中、開発途上国への援助を通じて国際的な資源の持続的な利用や円滑な国際交渉に資する本事業には一定の必要性が認められる。 一方、ODA等の国際協力については、国内の経済財政状況を踏まえ、国民の理解を得て実施することが必要である。 このため、今後とも我が国の水産行政との整合性を図りつつ、途上国のニーズを踏まえて、国際的に優先度の高い課題に重点的に取り組むことに加え、引き続き受け入れ研修生へのアンケート等に基づき、十分な分析を踏まえて研修内容、協力内容等を見直すなど、有効性及び効率性の改善を図る必要がある。
情1	行政情報推進事務費  【予算額】 14年度：1,063,902千円 15年度：1,197,435千円 16年度：1,175,644千円 【執行額】 14年度： - 15年度： - 16年度： -	農林水産省ホームページ等に係るインターネットシステムの構築 農林水産行政情報システム(本省LANシステム)の構築 農林水産省の電子申請システムの構築 情報セキュリティ強化対策	【政策分野】 12 - (2) 情報の受発信の推進 【政策目標】 農林水産省ホームページ(本省及び地方組織)の接続件数の増加：972万件(19年度) ホームページ(本省)を通じた国民からの意見、質問に対して21日以内に対応した割合の向上：100%(17年度)  【政策手段による達成目標】 国民に対して24時間365日で行政情報を発信するとともに、ホームページを通じた意見・要望の収集や、省内における行政情報の活用を迅速かつ効率的に行うなど、利用者の利便性・サービスの向上を図る。	ホームページのアクセス件数  ホームページを通じた国民からの意見・質問への対応件数  事務の電子化の割合	本省ホームページのアクセス件数は着実に増加しており、H16年度で434万件となっている。 本省ホームページを通じた国民からの意見・質問への対応件数は、4,908件(H16年度受付分)となった。また、問い合わせに対して21日以内に対応する割合をH15年度78%から17年度までに100%にすることを目標としており、H16年度の対応数4,453件(21日以内の対応割合91%)は、同年度目標値89%を上回り、前年度(運用開始時点でH15年6月～H16年3月分)から15ポイント上昇した。 本省内(内部部局)で全てが電子化された事務の割合は、H16年度で74%と前年度から37ポイント上昇した。		【有効性・効率性の改善】 政府全体として電子政府の推進が進められている中、農林水産省として行政情報や申請の電子化を通じ国民の利便性の向上や行政運営の透明化・効率化等を図る本事業について、必要性は認められる。 しかしながら、本省ホームページ、電子申請システムについては、利用者の意見や分析を踏まえて利便性や内容・システムの改善を図ることに加え、今後の技術革新にあわせて適正に調達を行い、効率的な事業実施をするなど、有効性及び効率性の改善が必要である。
情2	農林漁業統計情報費のうち地域における情報拠点機能強化費  【予算額】 14年度：55,220千円 15年度：68,915千円 16年度：64,596千円 【執行額】 14年度： - 15年度： - 16年度：農林漁業統計情報費128,271千円の内数	農林水産省・農林水産政策について、地域の実状に応じた情報を広く国民に発信するため、広報・情報発信誌を作成し、関係機関へ配布している。 対面の利点を活用し、新たな食料・農業・農村基本計画など、農林水産省として積極的に国民に伝えるべき政策について、現地のオピニオンリーダー等に対して分かりやすく説明するとともに、意見・要望を収集している。 農林水産省・農林水産政策に関して、小中学校など地域関係機関からの要請に応じて、職員が現場に出向いて各種授業を行う「出前講座」を実施している。 政策部局の要請等に基づき、農林水産業に関する現地の優良事例を収集するなどの現地調査を行っている。また、緊急事態、災害の発生時等において現場の強みを活かした実態調査や国の施策の現場説明を行っている。 その他、農業祭等地域イベントへの参加や、国民からの照会対応等の機会を積極的に活用し、情報の受発信を積極的に展開している。	【政策分野】 12 - (2) 情報の受発信の推進 【政策目標】 農林水産省ホームページ(本省及び地方組織)の接続件数の増加：972万件(19年度) ホームページ(本省)を通じた国民からの意見、質問に対して21日以内に対応した割合の向上：100%(17年度)  【政策手段による達成目標】 地域段階における生産者、消費者に対する情報受発信の強化を通じて、農林水産業・農山漁村及びこれらに関する政策への国民の理解を促進する。	事業の実施状況(広報誌・情報発信誌の作成、食育・農業の出前講座、地域イベントの参加) 地方部局のホームページアクセス件数 国民からの照会対応	広報・情報発信誌：発行回数3,803回、発行部数1,380千部(16年度) 食育・農業の出前講座：実施回数2,085回、参加人数10万3千人(16年度) 地域のイベントへの参加：703回(16年度) 地方部局のホームページアクセス件数：480万件(16年度) 国民からの照会対応：9万5千件(16年度)		【有効性・効率性の改善】 地域の特色や課題に対応し、地方情報部局により実状に即した情報提供・収集を行う本事業について、必要性は認められるものの、地方農政事務所等との連携をさらに強化するとともに、広報・情報発信誌については、幅広い対象に対して的確な情報発信を行うとともに、出前講座についてより参加者の視点、先生等の評価を踏まえた講座とするなど、有効性及び効率性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
情3	<p>農林漁業統計情報費のうち食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査費及び農林水産情報交流ネットワーク事業費 海外農業・貿易情報提供事業</p> <p>【予算額】 14年度：77,241千円 15年度：69,224千円 16年度：66,735千円</p> <p>【執行額】 14年度： - 15年度： - 16年度：農林漁業統計情報費 128,271千円の内数</p>	<p>政策部局等の要望を踏まえ、農林漁業者等に対して食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向及び情報交流モニター等に対し意識・意向をアンケート調査により把握する。</p>	<p>【政策分野】 12-(2)情報の受発信の推進</p> <p>【政策目標】 農林水産省ホームページ(本省及び地方組織)の接続件数の増加：972万件(19年度) ホームページ(本省)を通じた国民からの意見、質問に対して21日以内に対応した割合の向上：100%(17年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向及び情報交流モニター等の意識・意向を把握し、政策の企画立案段階に的確に反映させる。</p>	<p>意識・意向調査結果及び政策の企画立案への活用状況</p>	<p>実施した意識・意向調査については、次のような政策の企画立案に効果的に活用され、現場の実態を踏まえた政策の実現に寄与した。</p> <p>事例 中山間地域等直接支払制度集落協定代表者への意向調査 中山間地域等直接支払制度の効果を客観的に検証する数少ないデータとして、第12回中山間地域等総合対策検討会(H16.3.18)の参考資料として提出され、同制度の企画立案に効果的に活用された。</p> <p>第5回食料・農業・農村政策審議会企画部会(H16.3.5)の資料1「農業環境・資源の保全政策の確立」で中山間地域等の直接支払制度の実施状況に関する検証データとして調査結果が活用された。</p>		<p>【有効性・効率性の改善】 本事業については、現場の実態を踏まえた政策の企画立案のため、統計データでは把握できない農林漁業者・消費者等の意識・意向等を把握するものであり、必要性は認められる。</p> <p>なお、調査内容等については、政策の企画立案に反映する観点から、引き続き調査対象者の意識・意向を十分掘り下げ、新たなニーズや課題を発掘する調査設計とするとともに、調査対象者については、調査の特性を踏まえて一般の農林漁業者とモニターとで効率的な分担を行い、電子媒体の活用を図るなど、引き続き有効性及び効率性の改善が必要である。</p>
国1	<p>食料・農業・農村に関する国際協力のうち人材育成事業</p> <p>【予算額】 14年度：649,694千円 15年度：588,953千円 16年度：537,090千円</p> <p>【執行額】 14年度：605,249千円 15年度：551,285千円 16年度：501,403千円</p>	<p>開発途上国の飢餓・貧困の削減や地球規模の問題の解決に資するため、以下の取り組みを実施する。</p> <p>開発途上国の農業関係者を対象とした各種の研修、セミナー、シンポジウム等の国内外での開催 上記研修やそれ以外の研修の講師及び現地指導員としての日本人専門家の開発途上国等への派遣 日本人専門家の育成・鍵保のための研修、セミナー等の開催</p>	<p>【政策分野】 - 4 - (1)食料・農業・農村に関する国際協力</p> <p>【政策目標】 相手国政府関係者等へのアンケートによる相手国ニーズへの適応度：100% 我が国の農業政策等への理解度：100%</p> <p>【政策手段による達成目標】 研修やセミナーの実施又は、専門家の派遣等により、開発途上国の農業関係者への農業・農村開発技術等の移転を通じた能力向上を図るとともに、援助を提供する側についても、専門性を有した人材の育成・確保を図る。</p>	<p>事業の実施状況</p>	<p>H16年度は、人材育成事業12事業において、21ヶ国664名が研修・セミナー・シンポジウム等に参加した。また、22ヶ国に65名の日本人専門家を上記研修やそれ以外の講師や現地指導員として派遣した。さらに、将来の国際協力専門要員を養成する研修も含め、24名の日本人専門家の育成のための研修等を実施した。</p> <p>研修等を受けた相手国の農業関係者が、研修等の効果をどのように活用したかをフォローアップするなど有効性を把握する手法を検討する必要がある。</p>		<p>【有効性及び効率性の改善】 我が国の農業政策と整合性を図りつつ、途上国の人材育成を通じて自助努力を支援する本手段の必要性は認められるものの、ODA等の国際協力事業については、国内の経済財政状況を踏まえ、また、国民の理解を得て実施することが必要である。</p> <p>このため、今後も引き続き、途上国のニーズを踏まえて事業を見直すなど有効性及び効率性の改善を図っていくことが重要である。</p>